

平成 26 年度 第三者評価

常葉大学短期大学部
自己点検・評価報告書

平成 26 年 6 月

自己点検・評価報告書	- 1 -
1. 自己点検・評価の基礎資料	- 2 -
2. 自己点検・評価報告書の概要	- 22 -
3. 自己点検・評価の組織と活動	- 24 -
4. 提出資料・備付資料一覧	- 27 -
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	- 43 -
基準Ⅰ-A 建学の精神.....	- 44 -
基準Ⅰ-B 教育の効果.....	- 46 -
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	- 54 -
基準Ⅰについての特記事項	- 55 -
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	- 57 -
基準Ⅱ-A 教育課程.....	- 60 -
基準Ⅱ-B 学生支援.....	- 96 -
基準Ⅱについての特記事項	- 107 -
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	- 109 -
基準Ⅲ-A 人的資源.....	- 110 -
基準Ⅲ-B 物的資源.....	- 120 -
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	- 126 -
基準Ⅲ-D 財的資源.....	- 127 -
基準Ⅲについての特記事項	- 134 -
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	- 135 -
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	- 136 -
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	- 138 -
基準Ⅳ-C ガバナンス.....	- 143 -
基準Ⅳについての特記事項	- 151 -
2. 職業教育の取り組みについて	- 153 -
3. 地域貢献の取り組みについて	- 161 -

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、常葉大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 26 年 6 月 17 日

理事長

木宮 健二

学長

木宮 健二

ALO

高瀬健一郎

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

常葉学園の創立者木宮泰彦の創立趣意は、「女子の高等教育附与」にあり、昭和 21 年 6 月 8 日に創設した「静岡女子高等学院」は、その表れであった。同学院は各種学校ともいふべきもので、その後昭和 25 年、財団法人から学校法人への組織変更の認可を受けた。

この高等教育への念願により昭和 41 年 4 月、常葉学園として初めての大学「常葉女子短期大学」が誕生し、創立者木宮泰彦が初代学長に就任した。当初の学生数は国文科 18 人、保育科 86 人の合計 104 人であった。その後、昭和 53 年 4 月に「常葉学園短期大学」と名称変更をし、現在に至っている。

この間、昭和 43 年 4 月に音楽科を、同 45 年 1 月に専攻科(保育専攻、音楽専攻)を設置した。さらに昭和 47 年に英文科、美術・デザイン科を、平成 7 年には専攻科(国語国文専攻)を増設した。このうち美術・デザイン科と同専攻科は平成 14 年 3 月に常葉学園大学造形学部へ改組転換し平成 16 年 3 月に廃止した。現在は、日本語日本文学科、英語英文科、保育科、音楽科の 4 科とともに、専攻科(国語国文専攻、保育専攻、音楽専攻)を擁する総合短期大学となり、平成 18 年度には創立 40 周年を迎えた。現在、静岡県下唯一の短期大学(短期大学部を除く)として地域の教育に貢献している。

〈学校法人常葉学園の沿革〉

年	月	
昭和 21	6	木宮泰彦、静岡女子高等学院を浅間神社北回廊で開校
昭和 23	2	財団法人 常葉学園設置認可
昭和 23	4	五島秀次、初代理事長に就任 常葉中学校開校
昭和 25	12	財団法人常葉学園を学校法人に組織変更認可
昭和 26	10	静岡女子高等学院を常葉高等学校と改称・認可
昭和 34	3	木宮泰彦、第 2 代理事長に就任
昭和 38	4	橘高等学校開校
昭和 40	4	橘中学校開校
昭和 41	4	常葉女子短期大学開学 短大付属こは幼稚園開園
昭和 44	10	創立者木宮泰彦逝去
昭和 44	11	木宮和彦、第 3 代理事長に就任
昭和 45	4	短大附属たちばな幼稚園開園
昭和 47	4	常葉学園菊川高等学校開校
昭和 53	4	常葉学園橘小学校開校
昭和 53	4	常葉学園傘下の各校(園)の名称変更
昭和 55	4	常葉学園大学開学
昭和 63	4	常葉学園浜松大学開学
平成 2	4	常葉学園富士短期大学開学
平成 8	4	常葉学園医療専門学校開学
平成 10	4	常葉学園浜松大学を浜松大学と名称変更
平成 12	4	富士常葉大学開学
平成 14	4	木宮健二、第 4 代理事長に就任
平成 15	4	菊川中学校開校
平成 17	4	常葉学園静岡リハビリテーション専門学校開校
平成 25	4	常葉学園大学、浜松大学、富士常葉大学を統合し常葉大学と名称変更

〈常葉大学短期大学部の沿革〉

年	月	
昭和 40	4	常葉女子短期大学創立事務所を橘高校に設置 所長に木宮乾峰就任
昭和 40	6	校舎建築着工
昭和 41	1	文部省より短期大学（国文科・保育科）及び附属とこは幼稚園設置認可
昭和 41	4	木宮泰彦、初代学長に就任 第1回入学式挙行
昭和 43	3	音楽科増設申請認可
昭和 44	11	木宮乾峰、第2代学長に就任
昭和 45	1	専攻科保育専攻・同音楽専攻設置認可
昭和 45	2	附属たちばな幼稚園設置認可
昭和 46	6	菊川校舎起工式
昭和 47	1	英文科、美術・デザイン科（菊川校舎）増設申請認可
昭和 53	4	常葉学園短期大学と名称変更
昭和 61	4	齋藤達雄、第3代学長に就任
平成 3	4	木宮一邦、第4代学長に就任
平成 5	1	附属環境システム研究所設置
平成 5	4	専攻科保育専攻・音楽専攻が学位授与機構の認定専攻科となる
平成 5	5	学生会館完成 「シトラスホール」と命名
平成 6	2	専攻科美術・デザイン専攻が学位授与機構の認定専攻科となる
平成 7	1	国文科を国語国文科に、英文科を英語英文科に科名変更
平成 7	2	専攻科国語国文専攻が学位授与機構の認定専攻科となる
平成 7	4	菊川キャンパスに学生会館完成 「グリーンホール」と命名
平成 9	4	丹治智義、第5代学長に就任
平成 12	4	英語英文科、菊川校舎より静岡校舎に移転
平成 13	4	国語国文科を日本語日本文学科に科名変更
平成 13	4	附属環境システム研究所を富士常葉大学へ移管
平成 14	4	奥村浩之、第6代学長に就任
平成 16	3	美術・デザイン科、専攻科美術・デザイン専攻廃止
平成 16	4	ライフデザインセンター開設、こども総合研究センター開設
平成 16	4	保育科に初の男子学生受け入れ
平成 17	10	平成17年度卒業生から「短期大学士」の学位を授与
平成 18	4	山本伸晴、第7代学長に就任
平成 18	10	創立40周年記念式典挙行
平成 20	3	短期大学基準協会による第三者評価にて適格認定
平成 22	4	木宮岳志、第8代学長に就任
平成 22	11	名古屋短期大学との相互評価を実施
平成 25	4	常葉学園短期大学を常葉大学短期大学部に名称変更
平成 25	4	木宮健二、第9代学長に就任

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

(平成26年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在籍者数 (人)
常葉大学 ・静岡キャンパス ・浜松キャンパス (1・2年生) ・富士キャンパス (1・2年生)	静岡市葵区瀬名一丁目 22 番 1 号	1,680	4,360	4,667
浜松大学 (3・4年生)	浜松市北区都田町 1230 番地	630	1,260	965
富士常葉大学 (3・4年生)	富士市大淵 325	370	740	551
常葉学園静岡リハビリテーション専門学校 (3・4年生)	静岡市葵区鷹匠三丁目 7 番 23 号	80	160	116
常葉学園中・高等学校	静岡市葵区水落町 1 番 30 号	320	960	762
常葉学園橋中・高等学校	静岡市葵区瀬名二丁目 1 番 1 号	590	1,770	1,256
常葉学園菊川中・高等学校	菊川市半済 1550	435	1,305	1,120
常葉大学教育学部附属 橋小学校	静岡市葵区瀬名一丁目 22 番 1 号	60	360	280
常葉大学短期大学部附属 ここは幼稚園	静岡市葵区北安東五丁目 34 番 9 号	90	240	232
常葉大学短期大学部附属 たちばな幼稚園	静岡市葵区瀬名中央三丁目 18 番 1 号	86	230	227

(3) 学校法人・短期大学の組織図

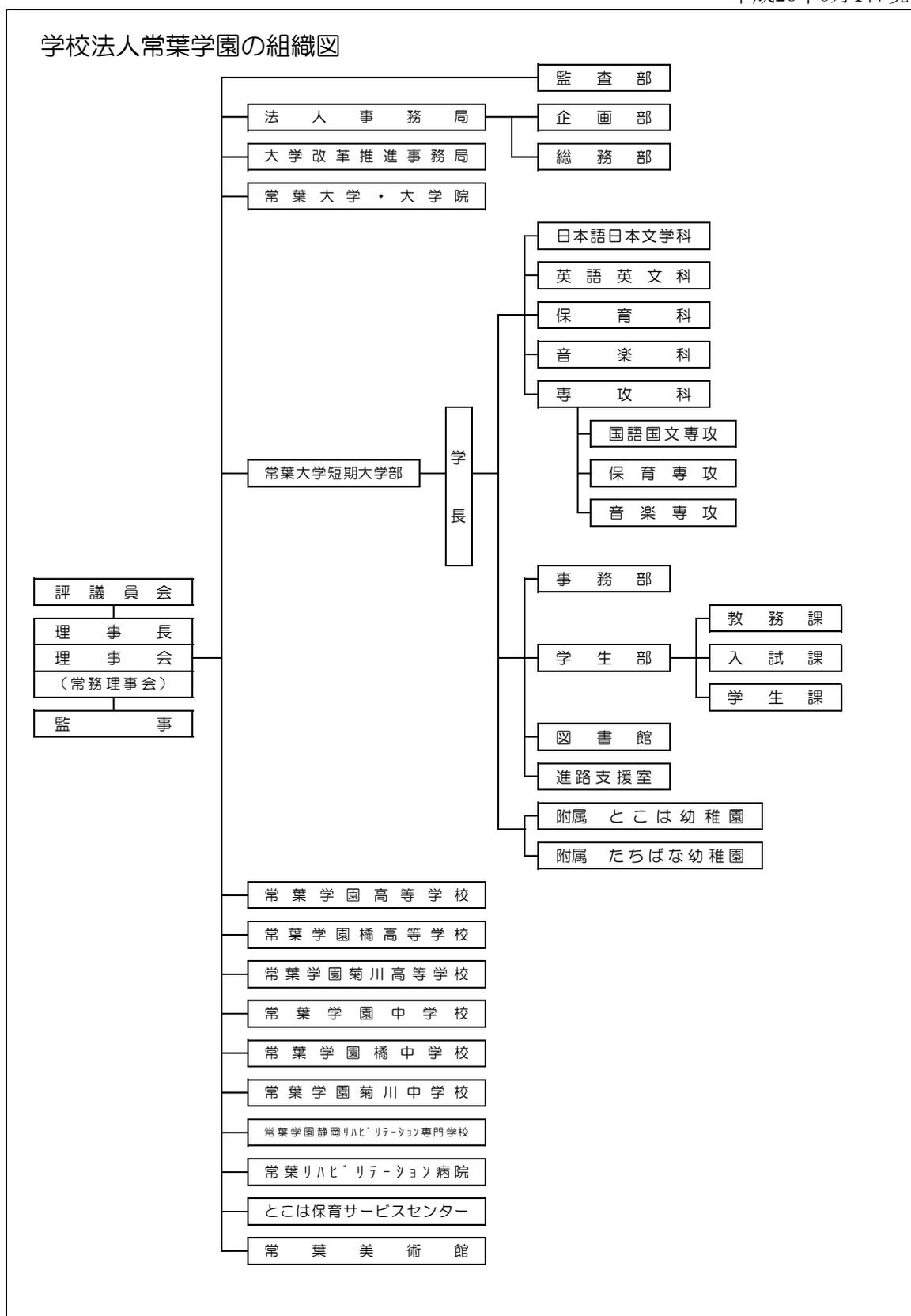
- 専任教員数、非常勤教員（兼任・兼担）数、教員以外の専任職員数（基礎資料(7) -②教員以外の職員の概要の「専任」の「計」と一致）、教員以外の非常勤職員数

(平成26年4月1日現在)

	専任教員	非常勤教員	専任職員	非常勤職員
日本語日本文学科	7	23	13	12
英語英文科	7	14		
保育科	19	60		
音楽科	7	65		
合計	40	162	13	12

■ 組織図

平成26年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が位置する静岡市の人口は約72万人で、平成17年4月に全国14番目の政令都市となったところであり静岡県の中央（中部）にある。校舎は、静岡市葵区瀬名二丁目の位置にあり、JR静岡駅からは7km、また、JR草薙駅からは3.5kmで、近隣には、常葉大学静岡キャンパス、常葉学園橘中・高等学校、附属たちばな幼稚園、静岡北中・高等学校等があり、閑静な住宅団地の中で文教地区を形成している場所に立地している。

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
北海道	1	0.2					1	0.3	1	0.3
宮城県			1	0.3						
福島県	1	0.2					1	0.3	1	0.3
茨城県									1	0.3
埼玉県							1	0.3		
東京都	2	0.5	1	0.3	1	0.3				
神奈川県	1	0.2			1	0.3	1	0.3		
新潟県			1	0.3			1	0.3		
富山県	1	0.2								
石川県					1	0.3				
福井県	1	0.2			1	0.3				
山梨県	2	0.5	2	0.5	1	0.3	1	0.3	1	0.3
長野県	1	0.2			1	0.3	3	0.9	1	0.3
岐阜県							1	0.3	1	0.3
静岡県	379	94.0	357	97.0	363	96.3	323	95.8	343	97.2
愛知県	3	0.7	1	0.3	3	0.8	1	0.3	1	0.3
三重県	1	0.2			2	0.5	1	0.3		
大阪府							1	0.3	1	0.3
奈良県			1	0.3						
島根県									1	0.3
山口県	1	0.2								
香川県					1	0.3			1	0.3
高知県	1	0.2					1	0.3		
長崎県	1	0.2								
その他	7	1.7	4	1.1	2	0.5				
	403	100.0	368	100.0	377	100.0	337	100.0	353	100.0

[注意]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成25年度を起点に過去5年間

■ 地域社会のニーズ

保育科は昭和41年に85名の新入生を迎えて以来、今日までの48年間に1万人を超える学生を社会に輩出し、それぞれが現場の中核を担う保育者として活躍している。その伝統と実績から求職学生数を上回る求人件数の依頼があり、保育者の養成校として社会から高い評価を得ている。また、静岡市を代表とする第3次産業比率が高い商業都市があることによる事務従事者等のニーズや、楽器産業が盛んな静岡県においてそれを活かした音楽教室が各所にあることによる音楽関連の業種のニーズがあるなど、地元企業の要請に答えている。

■ **地域社会の産業の状況**

静岡県は、東京や名古屋などの大消費地に近く、東海道の主要幹線が東西に走るとの特徴がある。全国シェア第1位を誇るものは、二輪車、楽器、茶系飲料、プラモデルなど多数。

本学が位置する静岡市は、政治、経済、情報、文化等の中核管理機能の集中した都市で、産業面から見ると商業都市であり、貿易港でもある清水港を擁する等、駿河湾工業地帯の中心ともなっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

所在地：静岡県静岡市葵区瀬名二丁目2番1号

《静岡市全体図》



交通：

J R 静岡駅・新静岡センターからバス約 25 分

J R 草薙駅・静鉄草薙駅からバス約 15 分

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
図書館及びメディア自習室の利用率を向上させるための一つの取り組みとして、開館時間の延長が望まれる。(旧領域Ⅲ)	平成 18 年度当時は、職員の退勤時間である 17 時で閉館としていたが、在学生から希望者を募ってアルバイトとして活用することにより、開館時間を 19 時まで延長した。	平成 18 年に 34,715 人だった入館者数は、平成 24 年度には 38,976 人に増加した。学生への貸出冊数では 2,964 冊、貸出人数では 994 人の増加をみた。(H18 当時の学生在籍者数は 884 人、H25 は 777 人)
「短大教員研修会」の内容を含め、自己点検・評価報告書の定期的公表が望まれる。(旧領域Ⅹ)	自己点検・評価報告書の作成にかかる作業量は非常に大きく、毎年度作成することはかえって自己点検・評価活動が粗雑なものになりかねないという判断から、第三者評価や外部評価といった節目で公表（7 年に 2 回）することとした。	平成 22 年度に自己点検・評価報告書を刊行した。この報告書では、短大教員研修会の 3 年分のテーマを記載して研修会で扱った内容を明らかにした。この報告書を基に名古屋短期大学と相互評価を行い、その結果を相互評価報告書としてまとめた（平成 23 年 4 月発行）。いずれも本学ホームページ上で公開している。

領域別評価での指摘事項

指摘事項：就職先や進学先からの評価についての対策が遅れている感は否めず、今後の対策を期待したい。(旧領域Ⅳ)

対策と成果：平成 25 年 5 月に「キャリア教育に関するアンケート」として、過去 3 年間に就職実績のある企業に対して実施した。

指摘事項：学生のメンタルヘルスへの対応については、さらなる充実が望まれる。(旧領域Ⅴ)

対策と成果：平成 18 年度には一人の相談員（カウンセラー）が学生相談室に授業並びに試験期間中、週 2 日入室であったが、翌 19 年度は週 3 日、20 年度は週 5 日（平日）常駐となり、平成 23 年 4 月からは明るく広い場所に学生相談室を移し、相談員も授業並びに試験期間中の平日に 2 名が常駐する体制とした。

指摘事項：教員同士のグループ研究や学科ごとの共同研究は実績が乏しく、この点は教員の発奮を促したい。(旧領域VI)

対策と成果：常葉短大研究奨励制度に基づき、平成 23 年度に保育科研究グループ 4 名による「新卒保育者の早期離職問題に関する研究」に対して研究費の助成を行ない、その成果は本学紀要第 42、43 号に掲載された。

また、例年行なっている「学生生活実態調査」の分析を学生委員会として行ない、本学紀要第 43 号に掲載した。

音楽の分野で、演奏分野の教員が自分の専門とする楽器を用いた新作を作曲の教員に、委嘱して初演した例がある。

また、学外の教員との共同研究では、3 名の他大学教員と 20 名ほどの高校教員による『知的・創造的英語コミュニケーション能力を伸ばす進学高校英語授業改革モデルの開発』という共同研究に、本学教員が参加した。

指摘事項：老朽化した校舎の耐震工事などを計画的に実施されることが望まれる(旧領域VIII)

対策と成果：検討を行なった結果、室内空間に余裕がなく、現状の建物をそのまま耐震化することは適当でないことが判明したため、平成 28 年度ころを目標に校舎新築を検討中である。

平成 27 年度ころを目処に新校地へ移転して校舎を新築する計画を検討中である。

② 上記以外で、改善を図った事項について

特記事項なし。

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

特記事項なし(本学は、過去 7 年間に設置認可申請等を行っていない。)

(6) 学生データ (学校基本調査のデータを準用)

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

- 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 26 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学科等の名称	事項	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	備考
日本語 日本文学科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	49	63	44	50	55	
	入学定員 充足率 (%)	61	79	55	63	68	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	118	113	110	94	108	
	収容定員 充足率 (%)	74	71	69	59	67	
英語英文科	入学定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	64	50	44	47	32	
	入学定員 充足率 (%)	80	63	55	59	40	
	収容定員	160	160	160	160	160	
	在籍者数	125	110	90	92	76	
	収容定員 充足率 (%)	78	69	56	58	47	
保育科	入学定員	200	200	200	200	200	
	入学者数	212	229	209	217	209	
	入学定員 充足率 (%)	106	115	105	109	104	
	収容定員	400	400	400	400	400	
	在籍者数	429	439	432	426	424	
	収容定員 充足率 (%)	107	110	108	107	106	
音楽科	入学定員	55	55	55	55	55	
	入学者数	43	35	40	39	31	
	入学定員 充足率 (%)	78	64	73	71	56	
	収容定員	110	110	110	110	110	
	在籍者数	95	76	75	79	70	
	収容定員 充足率 (%)	86	69	68	72	63	

常葉大学短期大学部

学科等の名称	事項	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	備考
専攻科 国語国文専攻	入学定員	20	20	20	20	20	
	入学者数	1	8	7	16	5	
	入学定員 充足率 (%)	5	40	35	80	25	
	収容定員	40	40	40	40	40	
	在籍者数	11	9	15	22	20	
	収容定員 充足率 (%)	28	23	38	55	50	
専攻科 保育専攻	入学定員	20	20	20	20	20	
	入学者数	6	12	13	14	16	
	入学定員 充足率 (%)	30	60	65	70	80	
	収容定員	40	40	40	40	40	
	在籍者数	15	16	25	26	29	
	収容定員 充足率 (%)	38	40	63	65	72	
専攻科 音楽専攻	入学定員	20	20	20	20	20	
	入学者数	26	24	20	19	18	
	入学定員 充足率 (%)	130	120	100	95	90	
	収容定員	40	40	40	40	40	
	在籍者数	50	50	45	38	34	
	収容定員 充足率 (%)	125	125	113	95	85	

[注意]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、第三者評価を実施する前年度の平成25年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

② 卒業者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
日本語日本文学科	43	65	44	63	37
英語英文科	65	59	59	45	44
保育科	199	215	210	222	208
音楽科	41	50	40	32	38
専攻科 国語国文専攻	8	9	1	8	6
専攻科 保育専攻	14	9	4	12	12
専攻科 音楽専攻	18	23	23	25	19

③ 退学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
日本語日本文学科	4	2	3	3	3
英語英文科	5	6	5	0	4
保育科	3	4	6	1	2
音楽科	2	3	1	3	1
専攻科 国語国文専攻	0	1	0	1	1
専攻科 保育専攻	2	2	0	1	1
専攻科 音楽専攻	1	1	2	1	3

④ 休学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
日本語日本文学科			1		1
英語英文科					
保育科					
音楽科		1			
専攻科 国語国文専攻					1
専攻科 保育専攻					
専攻科 音楽専攻		1			

⑤ 就職者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
日本語日本文学科	16	25	25	35	16
英語英文科	44	32	39	34	31
保育科	181	197	193	202	184
音楽科	7	14	9	7	13
専攻科 国語国文専攻	4	3	1	2	5

専攻科 保育専攻	14	9	4	12	12
専攻科 音楽専攻	14	14	16	18	17

⑥ 進学者数（人）

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
日本語日文学科	5	15	12	16	11
英語英文科	3	4	7	4	4
保育科	9	11	14	16	17
音楽科	29	27	24	22	19
専攻科 国語国文専攻	1	0	0	0	0
専攻科 保育専攻	0	0	0	0	0
専攻科 音楽専攻	0	0	2	1	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※①～⑦まで、すべて第三者評価を実施する年度の平成26年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

（平成26年5月1日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
日本語 日文学科	2	3	1	1	7	4		2	0	23	文学関係
英語英文科	3	2	2	0	7	4		2	0	14	文学関係
保育科	7	6	4	2	19	11		4	1	60	教育学・保育学関係
音楽科	3	3	1	0	7	7		3	1	65	音楽関係
(小計)	15	14	8	3	40	26		11	2	162	
[その他の組織等]											
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							6	2			
(合計)	15	14	8	3	40	32		13	2	162	

[注]

- 1 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間または夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを

置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。

- 2 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。なお、昼間または夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算する。
- 3 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 4 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
- 5 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 6 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

（平成26年5月1日現在）

	専任	兼任	計
事務職員	12	10	22
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	2	3
その他の職員	0	0	0
計	13	12	25

[注] 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。

契約職員、派遣職員等は、「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

（平成26年5月1日現在）

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等の 専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在籍学生 一人当 たりの面積 (㎡)	備考(共有 の状況等)
	校舎敷地	9,673			9,673	8,300	[イ] 60	
運動場用地	31,029			31,029				
小計	40,702			[ロ] 40,702				
その他	2,147			2,147				
合計	42,849			42,849				

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

[イ] 在籍学生一人当たりの面積=〔ロ〕÷当該短期大学の在籍学生数【他の学校等と共用している場合は当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数】

④ 校舎 (㎡)

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考 (共有の状況等)
校舎	13,189			13,189	7,500	

[注]短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
21	6	20	2	1

⑥ 専任教員研究室 (室) (平成 26 年 5 月 1 日現在)

専任教員研究室
43

⑦ 図書・設備

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

学科・専攻 課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
日本語日本文学科 国語国文専攻	27,165 〔686〕	1,763 〔13〕		15,363		
英語英文科	8,131 〔2,433〕					
保育科 保育専攻	17,816 〔202〕					
音楽科 音楽専攻	13,371 〔5,031〕					
その他 (教職を含む一般)	48,200 〔1,815〕					
計	114,683 〔10,167〕	1,763 〔13〕		15,363		

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
	延べ 914 ㎡	174	10.2 万冊
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	延べ 1,323 ㎡	テニスコート (1 面)、諏訪グラウンド、常葉グリーンフィールド	

(8) 短期大学の情報の公表について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ内「情報公開」のページにて公開している。 http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/stats/
2	教育研究上の基本組織に関すること	
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業または修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	
6	学修の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること	
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	

[注] ウェブサイトで公表している場合は、URL を記載してください。

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページ内「情報公開」のページにて公開している。 http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/stats/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

- 学習成果をどのように規定しているか
- どのように学習成果の向上・充実を図っているか

日本語日本文学科の教育目的・目標では、建学の精神において学園の教育理念の象徴とした、橘の「霜雪に耐えて常に青々とした葉を繁らせ、純白で香り高い花を咲かせ、黄金の実を結ぶ」姿を、自分で考え、自分で判断し、自分で行動を起こすという、学び続ける姿勢として捉え直して「自主独行」という学科のモットーを掲げており、その具体的な成果として、自己表現・自己発見・探究する能力及び精神を掲げている。

これらの成果は、同じく「学生生活ハンドブック」の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」において「情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章を

まとめ、発表する力を身につけていること」を求めているのと照応しており、日本語日本文学科における学習成果を、建学の精神及び科の教育目的・目標に基づいて明確に示している。

これらの学習成果を量的・質的データとして測定するにあたっては、教育の質保証と学生の学習意欲の持続という2つの観点からアプローチしている。教育の質保証という観点からは、「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」において、「日本語や日本文学、日本文化の基礎がどれほど身につけられたかは卒業研究で判断される」としたとおり、必修科目の「卒業研究」が中心的な役割を果たす。ここでは2年次の1年間をかけて論文を仕上げていくことになるが、単に論文の高い完成度が求められているというばかりでなく、指導教官による個別面接が繰り返される中で、高い完成度の論文を仕上げていくために、学習成果として不十分な部分が指摘され、その習得に向けて不断に学習計画が見直されていく。

他方、学生の学習意欲の持続という観点からは、「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」において、「科の教育理念「自主独行」に従い、自らの目的に応じた科目選択・単位取得ができていくこと」を求めたように、学生自身による検証を可能としたユニット制のカリキュラムを採用していることが要点となる。これは学生がそれぞれの目的に合わせて、選択する科目に自身で軽重をつけ、短大での2年間の学修を主体的に行っていくことをサポートするためのもので、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、テーマ・ストーリー・キャスト・アイテムという概念を用いた狙いを理解させ、それを踏まえた時間割作成をするのに対し、1年次の終わりに実施される研修センターゼミでこれを再点検することになっている。「ストーリーの推敲」と称するこの作業によって、学生はそれぞれ、自身が設定した目標にふさわしい形で学習成果が積み上げられているかどうかを確認し、不足を意識し直すと同時に、ここまでの学習成果を活かす形で目標自体も調整していく。

このように日本語日本文学科においては、主観・客観の両面から学習成果を量的・質的データとして測定し、その向上・充実を図っている。

英語英文科では、教育目的・目標に基づき、卒業までに身につけさせたい力として以下のようなディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定めている。

- ① コミュニケーション手段としての英語に関する知識を身につけ、「使える英語」の運用能力を高めていること。
- ② 英語圏の文化を理解することによって、グローバルな視点や柔軟な思考力を高め、異文化への理解や適応力を身につけていること。
- ③ 自らのライフデザインの具体化に努め、国際社会に貢献できる人材へと成長していること。

学習成果、すなわち学位授与の方針の向上・充実の取り組みは、以下のようなさまざまなレベルで行われている。

- ・ 教務委員会における、学習成果の向上・充実のための教育課程の編成と改善。
- ・ 科内会議における、学生の履修状況、学習態度等の情報交換。
- ・ カリキュラム・マップを活用した履修指導。
- ・ 各授業における、授業アンケートの実施と授業改善。

学習成果は、科目の特性によりテストなどによる量的に測定される場合と、態度などの変化を読み取る質的に測定される場合とがあるが、特に英語英文科では、自らを見つめ直し、より主体的にライフデザインを検討させるための科目「キャリアデザイン A/B」を設

け、科目間の関連性や自身にとっての意義を振り返るなど、恒常的な自己改善を促し動機づけを高めることを意図している。

保育科では、建学の精神に基づき、教育目的・目標を「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性及び専門性を併せ持つ人材を育成する」とし、以下のようなディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定めている。

- ・ 豊かな人間性を育む基礎となる教養・コミュニケーション能力を身につける。
- ・ 子供の心身の発達について理解し、支援力を身につける。
- ・ 子供にふさわしい環境を理解し、子供とともに作り上げる支援力・実践力を身につける。
- ・ 保育専門職としての実践的な技能と表現力を身につける。
- ・ 家庭支援に関する知識と支援力を身につける。
- ・ 社会の一員としての自覚と地域に貢献する責任感・意欲を身につける。

そのため保育科の学習成果とは、「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性や専門性を身につけること」「保育者となるための資格を取得すること」「保育者として、または大人として家族・地域・社会に貢献できるようになること」ということになる。

この学習成果の向上・充実を図るため、単に資格取得を目指すということだけでなく、カリキュラムの中に本学独自の「子ども学概論」などの講義科目を卒業必修科目とすることにより、目標・理念の到達を目指している。

また、学習の成果は各科目の総合的な成果とも言え、各科目においてテスト・レポート・作品などによって量的・質的に測定され、そして、専門科目の評価はGPAにまとめられ、学科内の基礎学力向上委員会・実習委員会などでの検討を加え、学習指導に活かされている。

さらには、学外の幼稚園等連絡協議会、就職先へのアンケート、卒業生へのアンケートなどの意見聴取も実施している。

学生の学習成果の発表の場としては、「表現発表会」「ピアノ演奏を聴きあう会」、紀要「保育と実践」への掲載、学生のグループ活動である「とこたんレンジャー」「人形劇団ピッポ」などが行うオープンキャンパス、地域保育機関・テレビ局主催の子育て支援イベントなどでの活動がある。

授業以外では、保育現場での実習が大きな役割を果たしているとともに、担任制度などにより、きめ細やかな生活・学業・就職相談を行い、学生自らが質的向上を目指すように支援している。

これら学習成果の集大成として、学生自らが自分の適性に即した進路選択をする保育関係の就職先や就職率の現状がある。

音楽科では「より高きを目指して学び続ける、さらには常により良き自己の実現を目指す」という建学の精神に基づき、学びの姿勢、自己の鍛錬、専門教育並びに総合的な人間形成を根底に据えて幅広い教養教育を行い、総合的な人間教育により社会に役に立つ人材

を育成することを教育目的・目標とし、以下のようなディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を定めている。

- ① 専攻実技の演奏技術の向上はもとより、表現や練習の方法などを的確に判断し実行できる能力を修得していること。
- ② 音楽の専門的知識を修得していること。
- ③ それぞれの資格が必要とされる現場に対応できる技能と知識を修得していること。

目標達成に向けて学習成果を上げるために、前期・後期の実技試験、中間実技試験に向けた毎回の実技のレッスンにおいては、レッスンノートを作成。学生が自ら課題を記入し、学習成果を教員と学生が共有して、不得手な技術の習得や楽曲の解釈の深化などが効率的に行えるようにしている。実技以外の音楽理論関係、教養科目については、前期、後期の筆記試験以外にも、授業ごとに小テストや、小レポート提出などを行い、学習成果を量的に測定し、充実を図るような努力がなされている。

音楽科における特徴として、定期演奏会、ウインドオーケストラ定期演奏会、卒業演奏会、修了演奏会など、外部ホールを使用した各種の演奏会があり、ここに出演するために学生は積極的、自発的に練習を重ねている。さらに人前で演奏することによって学生は自己の鍛錬や人間形成のための錬磨をしていくことができる。社会的には「常葉大学短期大学部音楽科」として、幼稚園や小学校、県内の公の場などに積極的に出演の機会を設け、学生が社会に役立つ人間として成長できるように努力している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のいずれも実施しておらず、その他の教育プログラムについても特記事項はない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取り扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正管理については、専任教員の競争的資金を中心とした公募型の研究資金の適正な管理・運営を行うために「学校法人常葉学園公的研究費補助金取扱規程」が定められており、それを受け、「常葉大学短期大学部公的研究費補助金取扱規程」により行っている。

不正防止の管理体制は、学校法人常葉学園の「競争的資金等の内部監査内規」により年1回の内部監査を実施し適正な管理体制を確立している。

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (23年度～25年度)

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出 席状況
	定員	現員(a)		出席理事 数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	13人	13人	平成23年4月1日 11:00～11:35	12人	92.3%	0人	2/5
		13人	平成23年5月21日 9:30～10:15	13人	100%	0人	4/5
		13人	平成23年5月21日 12:40～13:15	13人	100%	0人	4/5
		13人	平成23年10月15日 13:00～14:15	13人	100%	0人	3/5
		13人	平成23年12月23日 12:30～13:45	13人	100%	0人	4/5
		13人	平成24年3月20日 9:00～9:15	10人	76.9%	0人	4/5
		13人	平成24年3月20日 13:10～15:00	13人	100%	0人	4/5
	13人	13人	平成24年5月19日 9:30～10:23	13人	100%	0人	3/5
		13人	平成24年5月19日 9:30～10:23	13人	100%	0人	3/5
		13人	平成24年8月28日 19:40～20:30	12人	92.3%	0人	3/5
		13人	平成24年11月16日 19:30～19:55	11人	84.6%	0人	3/5
		13人	平成24年12月22日 11:55～13:00	12人	92.3%	0人	4/5
		13人	平成25年1月17日 19:25～19:45	11人	84.60%	0人	5/5
		13人	平成25年3月20日 9:30～10:23	10人	76.9%	0人	4/5
		13人	平成25年3月20日 13:00～14:15	10人	76.9%	0人	4/5
	11人	11人	平成25年4月1日 10:30～11:17	9人	81.8%	0人	5/5
		11人	平成25年5月18日 9:30～10:10	10人	90.9%	0人	5/5
		11人	平成25年5月18日 12:08～12:45	10人	90.9%	0人	4/5
		11人	平成25年7月3日 18:50～19:15	11人	100%	0人	5/5
		11人	平成25年12月23日 11:25～11:45	11人	100%	0人	4/5
		11人	平成26年3月21日 9:30～9:45	9人	81.8%	0人	3/5
11人		平成26年3月21日 12:00～13:30	9人	81.8%	0人	4/5	
評議員会	45人	45人	平成23年5月21日 10:20～12:30	42人	93.3%	0人	4/5
		45人	平成23年10月15日 10:30～12:20	35人	77.8%	0人	3/5
		45人	平成23年12月23日 10:00～11:45	42人	93.3%	0人	4/5
		45人	平成24年3月20日 9:30～12:35	41人	91.1%	0人	4/5

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数	
評議員会	43人	43人	平成24年5月19日 10:28～11:45	41人	95.3%	0人	3/5
		43人	平成24年8月28日 18:15～19:35	33人	76.7%	0人	3/5
		43人	平成24年11月16日 18:30～19:25	37人	86.0%	0人	3/5
		43人	平成24年12月22日 10:00～11:20	37人	86.0%	0人	4/5
		43人	平成25年1月17日 18:30～19:10	38人	88.4%	0人	5/5
		43人	平成25年3月21日 10:00～12:25	37人	86.0%	0人	4/5
	42人	42人	平成25年5月18日 10:17～11:55	37人	88.1%	0人	5/5
		42人	平成25年7月3日 18:00～18:45	36人	85.7%	0人	5/5
		41人	平成25年12月23日 10:00～11:10	39人	95.1%	0人	4/5
		41人	平成26年3月21日 10:00～12:00	35人	83.3%	0人	4/5

注1) 平成23年度から平成25年度までに開催したすべての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。

注2) 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。

注3) 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者と見なす等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。

注4) 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する。(小数点以下第2位を四捨五入)

注5) 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に、監事数(現員)を記入し、左側には当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

注6) 評議員会については、「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特記事項なし

2. 自己点検・評価報告書の概要

- 四つの基準について、課題、改善計画、行動計画を中心に記述する。

広い解釈の幅を持っている本学園の建学の精神の趣旨を、すべての学生が十分に理解しているとは言いきれず、建学の精神と教育理念の対応をもう一度整理して共有し、その上で学生への伝え方を工夫する必要がある。

教育の効果については、学習成果の具体化、学生への伝え方、測定基準の明確化、学内外への表明、測定のばらつきなどが課題として上がった。その解決法は各学科の特性により異なるため、各学科での検討を経て、自己点検・評価委員会で点検することとした。卒

業生に対するアンケートは回答率の上昇を目的に、就職先企業へのアンケートは学習成果と質問項目との対応の明確化を目的に、今後質問項目の再検討を行う。

自己点検・評価の体制については、自己点検・評価委員会の実際の活動が組織図上でも読み取れるよう、位置づけの再検討を行う。

教育課程に関連する部分では、学位授与の方針の具体的な内容のチェックが一部の教員から留まっていること、教育課程編成・実施の方針に関して、学科ごとに行われている丁寧な指導の手順が十分にシステム化され教員間で共有化されているかどうか、また、シラバスの記述をカリキュラムポリシーに照らして事前にチェックする体制について充分でないことが、課題としてあがった。入学者受け入れの方針については、「学科の目的と求める人材像」として掲げられた学科ごとのアドミッションポリシーと、「入学者受入方針」として記載された入試ごとのアドミッションポリシーという、2つが並立することが誤読されやすいことが指摘された。これらは、必要に応じて各学科での点検をふまえながら、それぞれを所管する委員会で検討・点検していくこととなる。学習成果の査定（アセスメント）については、データに一層の客観性を持たせるために、例えば成績評価方針を教員間で共有化する努力を続け、また、学生の卒業後評価への取り組みについて、就職先アンケート調査を学習成果の点検に活用していく方法の検討を進めていく。

学生支援に関連する部分では、学習成果の獲得に向けての教育資源の活用について、そして組織的な学習支援については、現状に大きな問題があるとは考えていない。生活支援については、障がい者の受け入れのための施設の整備が大きな課題であるが、学園全体で建て替え計画の中で解消していく予定である。進路支援については、就職状況として蓄積されてきたデータを、分析や検討の結果として全学的に共有されるよう、委員会レベルで分科会を設ける等の対応を進める。

人的資源に関連する部分では、短期大学設置基準を外れている項目はない。教育活動と研究活動の促進、募集活動や学務とそれらとを両立するため、意思決定を迅速に行う等効率化を目指す。なお、「倫理規定」の不備が判明し、これは平成27年度中に整備する予定である。

物的資源に関連する部分でも、短期大学設置基準を外れている項目はない。しかし、校舎の耐震化・バリアフリー化が立ち後れていると言わざるを得ず、今後の校舎の新築改築計画の中で解決していく見込みである。

その他の教育資源に関連する部分では、学生支援システムの活用について教職員研修会などで取り上げ、操作・活用方法の徹底を図っていく。

財的資源に関連する部分では、本学の資金収支はおおむね黒字の状態推移しているが、財政基盤の安定化のために収容定員の安定的確保が必要である。そのため、学生募集対策等の短期的活動だけでなく、学科のありかた等の構造的問題の解決に向けた努力を急がなければならない。

理事長のリーダーシップに、課題として認識している事項はない。

学長を理事長が兼務していることにより、法人本部や常葉大学との連携が一層円滑になった反面、学長の短大部常駐が減り、必要に応じて相談や協議が直ちに行なえる体制も重

要である。本学は平成 25 年度から常葉大学の短期大学部となり、組織の在り方が変化していく途上にある。これらを踏まえ、学長職の在り方を模索するの必要を感じている。

ガバナンスに関連する部分では、理事や評議員、監事の数、理事会や評議会の運営、監事の業務も適正に行なわれている。今後は、短期大学部の改組転換をはじめとした抜本的な中・長期計画の策定と、短大部の教育研経費比率引き上げのための方策の実行が求められる。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

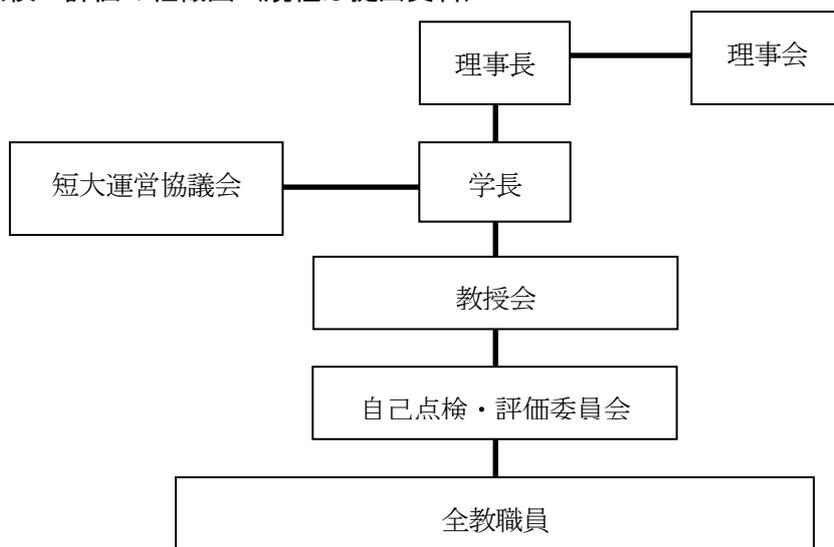
自己点検・評価を行う組織として、「自己点検・評価委員会」と「短大運営協議会」を設置している。

自己点検・評価委員会は、学内規定である「各種委員会等運営規程」の第2条でその設置を、第13条で分掌を、別表で構成員数を定め、さらに「自己点検・評価委員会規程」を定めて、委員会の目的を明確にしている。

自己点検・評価委員会の構成員は、学長、副学長、各学科長、学生部長、図書館長、事務部長、事務部職員及び教務課職員で、長期休暇中を除いて毎月開催される月例委員会である。

一方、短大運営協議会は、学長、副学長、各学科長と主任（専攻科においては専攻主任）、学生部長、図書館長、就職支援室長、事務部長、各課長、事務主任という、学内の全部署の代表で構成され、年 2 回開催されている。年度初めには、各部署が設定した目標を発表して意見を求め、年度末には設定した目標についての達成度を検証して課題を明らかにし、次年度に活かす参考としている。

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価委員会は、前述の委員で構成する委員会であり、そこでの検討結果や各部署で検討すべきことは、各委員を通して各部署へ連絡される。

委員会が中心軸となって課題や検討内容を定め、学内各部署での検討結果を委員会に戻し、再度学内を横断する視点から委員会で再検討しながら、平成23年度に7回、24と25年度にはそれぞれ11回開催されており、平成22年度に行なった名古屋短期大学との相互評価報告書の刊行、各学科における教育課程の中の科目の位置づけの再確認、シラバスの記載内容における到達目標と成績評価方法の明確化（以上平成23年度）、授業内容の理解程度の確認、各授業科目が扱う内容の教育課程との整合性の確認、卒業生へのアンケートと就職先へのアンケートを実施し（以上平成24年度）、そして第三者評価に向けた自己点検・評価作業と報告書を作成し、点検評価を実施して改善を図ってきた。

このことから、自己点検・評価の組織は機能していると考えている。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成25年度を中心に）

平成26年度自己点検・評価報告書作成に当たり、平成24年度末からどのような形で点検・執筆作業を行うかの検討を始め、基準ごとに関係の深い各科各部署から担当者を出す形でチームを作ることとした。各チームの体制は25年度4月に決まり、リーダーには自己点検・評価委員会の委員があたり、特に基準Ⅱは各学科主任をメンバーとすることとした。

点検・執筆チーム一覧

	リーダー	点検・執筆メンバー	
基準Ⅰ	高瀬健一郎 (委員長)	瀬戸 宏太 (日)	小長井邦男 (英)
		大村 壮 (保)	小林 秀子 (音)
		望月かおり (学生部教務課)	
基準Ⅱ	瀬戸 宏太 (日文科長)	小野田貴夫 (日)	新妻 明子 (英)
		鈴木久美子 (保)	塚本 一実 (音)
		影山千恵美 (学生部教務課)	
		杉山 正廣 (就職支援室長)	
基準Ⅲ	前田 昌利 (音楽科長)	永倉みゆき (保)	仲戸川智隆 (音)
		平井修成 (図書館長)	岡本 正明 (事務部長)
		望月 祥正 (学生部教務課)	
基準Ⅳ	岡本 正明 (事務部長)	鈴木 雅裕 (保)	
		戸田 克司 (学生課長)	
選択基準1	一言 哲也 (学生部長)	小倉 隆 (保)	井上 幸子 (音)
		鈴木久美子 (教務委員長)	
		石原 純 (教務課長)	
選択基準2	永倉 由里 (英文科長)	宮本 淳子 (日)	加藤 明代 (保)
		杉山 正廣 (進路支援室長)	
		丸尾 和子 (進路支援室長補佐)	
選択基準3	土屋 廣人 (保育科長)	市川 真矢 (英)	加藤 寿子 (保)
		仲戸川智隆 (地域貢献委員長)	
基礎資料	土屋 啓明 (事務次長)	石原 純 (教務課長)	
		高瀬健一郎 (ALO)	

平成25年度前半は、チームによる点検・執筆作業に充てた。特に教員は、担当授業の開講時限の都合から長時間にわたる会合を頻繁に行うことは不可能であるため、報告書執筆の部分では、メールによる相互連絡も活用して作業の効率化も図った。

なお、法人本部や学長の記述が主となる基準Ⅳの点検は、チームではなく直接委員会で行なった。

また、当初、選択的評価基準については1～3のすべてについて記述する予定であった。しかし、短期大学部の適切な学科配置や規模を検討する方向性が示されたことから、当時進めていた教養教育の見直し作業を一時停止することとなり、改善計画を記述できない状態となったため、選択的基準Ⅰについては記載しないこととなった。

基準Ⅰ	基準Ⅱ	基準Ⅲ	選択2	選択3
4月23日	4月25日	7月4日	5月21日	4月10日
5月14日	5月9日	7月31日	7月2日	5月21日
6月25日	5月30日	9月2日	7月23日	7月19日
7月23日	6月6日	10月7日		7月23日
9月3日	6月27日			8月7日
9月11日	7月18日			8月21日
	7月25日			9月10日
	9月5日			2月5日
	9月12日			
	9月27日			

平成25年度後半は、各チームで行なった点検作業を基に執筆された原稿を、自己点検・評価委員会として検討することに充てた。委員会では、チームの認識と異なる部分については全学的な視点で再度検討を加え、また、意見を各チームに戻して再検討する場合もあった。

平成25年度3月で、自己点検・評価委員会における作業を終了し、法人本部に報告書(案)を送り、特に「基準Ⅳ」の記述内容の検討を依頼、同時に理事長(本学学長兼務)の点検を受けた。

平成26年度に入ってから、基礎資料の作成と、根拠資料の収集・整理に努めるとともに、学生部長、自己点検・評価委員会委員長、副委員長の3人で報告書の最終校正を行なった。

自己点検・評価委員会の活動記録

平成25年度	
日程	内容
H25. 4. 10	平成24年度 短大基準協会による認証評価結果の報告 平成25年度の当委員会における作業内容の確認
H25. 5. 14	卒業生就職先アンケート 作業進捗状況報告
H25. 6. 11	報告書 法人本部へ執筆依頼する部分の確認
H25. 7. 9	卒業生就職先アンケート 集計結果報告 短大設置基準における専任教員数と本学現状の確認
H25. 9. 10	H26年度ALO対象説明会の報告 報告書 基礎資料の作成作業分担の検討 人事異動に伴う委員会・チームメンバーの変更
H25. 10. 8	報告書「基準Ⅰ」の検討
H25. 11. 12	報告書「基準Ⅱ-A」の検討 備付資料 教員業績書についての確認
H25. 12. 10	報告書「基準Ⅱ-B」の検討
H25. 12. 25	報告書「基準Ⅱ」「基準Ⅲ」「基準Ⅳ」の検討
H26. 1. 14	報告書「選択的基準Ⅰ～Ⅲ」の検討
H26. 2. 12	報告書「基礎資料」の記述部分の検討 報告書「基準ⅠⅡ」の検討
H26. 3. 4	報告書「基準Ⅲ」「選択的基準ⅠⅡ」の検討
平成26年度	
日程	内容
H26. 4. 22	平成26年度の当委員会における作業内容の確認
H26. 5. 14	報告書 最終案の提示
H26. 6. 17	報告書 完成

4. 提出資料・備付資料一覧

[注意]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成25年度のものとする。ただし、第三者評価を実施する平成26年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成26年度のものを備付資料として準備する。
- 「過去3年」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成25年度を起点として過去3年間とする。

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名	
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	提 01	2013 学生生活ハンドブック
	提 03	2014 Campus Guide Book (大学案内) 2013 Campus Guide Book (大学案内)
	提 04	より高きを目差して 1946～
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	提 01	2013 学生生活ハンドブック (学則は p139)
	提 03	2014 Campus Guide Book (大学案内) 2013 Campus Guide Book (大学案内)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	提 01	2013 学生生活ハンドブック
	提 03	2014 Campus Guide Book (大学案内) 2013 Campus Guide Book (大学案内)
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	提 05	自己点検・評価委員会規定
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	提 01	2013 学生生活ハンドブック
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	提 01	2013 学生生活ハンドブック
入学者受け入れ方針に関する印刷物	提 06	平成 26 年度 学生募集要項 (付 入学願書) 平成 25 年度 学生募集要項 (付 入学願書)
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■教員名、担当授業科目、専門研究分野	提 07	授業科目担当者一覧表
	提 08	時間割表 (4 学科)
シラバス	提 02	2013 授業内容ガイドブック
B 学生支援		
学生便覧等 (学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	提 01	2013 学生生活ハンドブック
短期大学案内・募集要項・入学願書 (平成 26～25 年度)	提 03	2014 Campus Guide Book (大学案内) 2013 Campus Guide Book (大学案内)
	提 06	平成 26 年度 学生募集要項 (付 入学願書) 平成 25 年度 学生募集要項 (付 入学願書)
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
D 財的資源		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要 (過去 3 年)」[書式 1]	提 09	「資金収支計算書・消費収支計算書の概要 (過去 3 年)」[書式 1]
「貸借対照表の概要 (過去 3 年)」[書式 2]	提 10	「貸借対照表の概要 (過去 3 年)」[書式 2]
「財務状況調べ」[書式 3]	提 11	「財務状況調べ」[書式 3]
「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	提 12	「キャッシュフロー計算書」[書式 4]
資金収支計算書 (平成 25～23 年度)	提 13	資金収支計算書 (平成 25～23 年度)
消費収支計算書 (平成 25～23 年度)	提 14	消費収支計算書 (平成 25～23 年度)

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名	
貸借対照表（平成 25～23 年度）	提 15	貸借対照表（平成 25～23 年度）
中・長期の財務計画		該当なし
事業報告書（平成 25 年度分）	提 16	事業報告書（平成 25 年度分）
事業計画書（平成 26 年度）	提 17	事業計画書（平成 26 年度）
予算書（平成 26 年度）	提 18	予算書（平成 26 年度）
寄附行為	提 19	学校法人常葉学園寄附行為

[注]ウェブサイトについては URL を記載してください。

<備付資料一覧表>

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	備 01	学校法人常葉学園常葉女子短期大学創立 10 周年記念誌 常葉学園短期大学創立 20 周年記念誌 常葉学園短期大学創立 30 周年記念誌パンフレット 常葉学園短期大学創立 40 周年記念誌
B 教育の効果		
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 02	表現発表会プログラム
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 03	ピアノの発表会プログラム
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 04	第 23 回 音楽科定期演奏会プログラム
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 05	専攻別演奏会プログラム
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 06	第 4 回 音楽科ウインド・オーケストラ定期演奏会プログラム
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 07	自己申告書様式
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 08	授業内容の理解程度の確認に関する実施調査報告票様式
C 自己点検・評価		
過去 3 年間（平成 25 年度～平成 23 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等		該当なし（名短は H22 年度実施）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物		該当なし（名短は H22 年度実施）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表 ■第三者評価実施の前年度の平成 25 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	備 09	単位修得状況表 ・ 4 学科 教職（2 種）に関する科目 司書に関する科目 司書教諭に関する科目 ・ 専攻科 3 専攻 教職（1 種）に関する科目 音楽療法士（1 種）に関する科目
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	備 10	自己点検・評価委員会 H24 年度第 8・9 回議事録
	備 11	授業内容の理解程度の確認・教員レポート
	備 12	英語英文科 学習成果に関する資料 ・ 秘書検定試験実施要項 ・ 実用英語技能検定試験実施要項 ・ TOEIC 実施要項 ・ インタビューテスト テスト項目

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
		<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマナー研修授業計画 ・空港フィールドワーク事前研修内容 ・地域観光フィールドワークレポート作成要項
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 13	就職率を示す根拠資料 <ul style="list-style-type: none"> ・進路実績 ・学科別進路状況及び活動状況について ・就職・進路活動状況及び結果
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 14	日文科ユニット制説明資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ストーリーを作るために ・短大の授業の基礎知識 (1) (2) ・常葉短大に入学してからの「私」について
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 15	第 47 回卒業研究発表会 発表要旨
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 16	自己評価表様式 (保育英文共通)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 17	平成 25 年度 保育科科内分担表
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 18	平成 25 年度 音楽科公開レッスンプログラム <ul style="list-style-type: none"> ・フックス先生 (クラリネット) ・須川展也先生 (サクソフォン) ・ヨッフエ先生 (ピアノ) ・伊藤京子先生 (声楽)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 19	第 13 回 ニューフェイス・ジョイントコンサートプログラム
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 20	第 45 回 音楽科卒業演奏会プログラム
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 21	音楽科 レッスンノート
B 学生支援		
学生支援の満足度についての調査結果	備 22	学生生活アンケートに関する資料 <ul style="list-style-type: none"> ・2013 年度アンケート質問項目 ・2013 年度アンケート回答用紙 ・平成 25 年度アンケート結果報告
就職先からの卒業生に対する評価結果	備 23	キャリア教育に関するアンケート 集計と分析
卒業生アンケートの調査結果	備 24	卒業生のキャリアと学校評価に関する調査に関する資料 <ul style="list-style-type: none"> ・参加機関スケジュール ・参加機関対象人数表 ・アンケートシステムへのアクセスについて ・アンケート協力を呼びかけるチラシ ・アンケート結果 ・設問 F 分野別設問内容
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	備 25	情報提供のための印刷物 (共通) <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活に関する案内 (寮、通学方法、奨学金)

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号・資料名	
	備 26	情報提供のための印刷物（日文科） ・授業体験相談会 夏 チラシ ・授業体験バスツアー チラシ ・授業体験相談会 秋 チラシ
	備 27	情報提供のための印刷物（英文科） ・いつでも入試相談会 チラシ ・卒業生 Voice ・高校宛手紙の作成例文 ・特待生入試の案内チラシ
	備 28	情報提供のための印刷物（保育科） ・保育科からのお知らせ
	備 29	情報提供のための印刷物（音楽科） ・広報誌 con brio ・夏期受験講習会要項 ・実技体験レッスン チラシ
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	備 30	学習支援のための印刷物（日文科） ・入学前教育のご案内
	備 31	学習支援のための印刷物（英文科） ・幼稚園教諭免許状取得のための説明会について
	備 32	学習支援のための印刷物（保育科） ・入学前の課題等のお知らせ ・ピアノ特別レッスン受講について ・「ピアノ」自己チェック表 ・入学前教育プログラム 問題集
	備 33	学習支援のための印刷物（音楽科） ・事前指導での配布物
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	備 34	フレッシュマンキャンプ 研修の手引き（実施要項）
	備 35	年度始めガイダンス予定 実施要項
	備 36	FCで学生に配布するカリキュラム説明資料（英文科） ・英語でライフデザイン ・履修・時間割の注意（1年生用） ・履修・時間割の注意（2年生用）
	備 37	FCで学生に配布するカリキュラム説明資料（保育科） ・保育科授業科目一覧チェックリスト ・保育科でとれる資格
	備 38	FCで学生に配布するカリキュラム説明資料（音楽科） ・音楽科 履修上の注意 ・副科実技科目履修希望調査書

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
	備 39	研修センターゼミ実施要項
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	備 40	学生生活実態調査書（様式見本）
	備 41	進路指導登録カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（平成 25～23 年度）	備 42	就職先の一覧 ・進路実績表 ・業種・職種別就職状況及び主要就職企業
	備 43	進学先の一覧 ・進学先一覧表 ・就職・進路活動状況及び結果（進学者）
GPA 等成績分布	備 44	平成 25 年度 GPA 分布図
	備 45	平成 25 年度 保育科専門科目 GPA 分布図
学生による授業評価票及びその評価結果	備 46	平成 25 年度（前期後期）学生による授業評価アンケート ・アンケート実施について（お願い） ・アンケート質問票（講義系） ・アンケート質問票（実技系） ・授業評価アンケート結果の読み方 ・教員個人に渡される結果表の例
社会人受け入れについての印刷物等		該当なし
海外留学希望者に向けた印刷物等	備 47	・海外短期留学 参加者募集関連資料 ・海外短期留学報告書 ・認定留学生募集関連資料
FD 活動の記録	備 48	・短期大学部教職員研修会 要項 記録
	備 49	・授業力向上（授業参観）実施計画書（参観を受ける） ・授業力向上（授業参観）実施計画書（参観に出向く）
SD 活動の記録	備 50	事務職員基本研修 実施要項
	備 51	事務力向上月間に関する資料 ・事務力向上 実施計画書 ・事務力向上 実施報告書
	備 52	外部研修参加者リスト（前期・後期）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 53	ライフデザイン総合セミナー ・基礎力活用講座、社会人準備講座 授業計画のしおり ・基礎力活用講座 手引き
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 54	UPI 調査関連資料 ・入学時調査 調査用紙 ・入学時調査 調査報告書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 55	音楽科マスタークラス 実施日一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 56	保護者会説明会冊子 ・就職進路説明会パネルディスカッション

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
		・進路支援室における個別相談内容
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 57	企業研究会実施要項
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 58	キャリアポートフォリオ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 59	就職進路ガイダンスの資料 ・一般企業就職希望者用支援行事一覧 ・支援目標とガイダンスや講座内容の仕組みについて ・保育関係就職希望者用支援行事一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 60	県内短大生のための合同企業説明会 実施要項
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 61	静岡県中部短期大学合同就職面接会の資料 ・参加企業並びに会場レイアウト ・参加者募集掲示、チラシ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 62	学内就職面接会の資料 ・参加企業並びに会場レイアウト ・参加者募集掲示、チラシ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 63	公務員講座の資料 ・ガイダンス配布資料 ・受講申込書 ・講座日程表
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 64	就活講座の資料 ・一般企業就職希望者用支援行事一覧 ・参加者募集掲示、チラシ等
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
教員の個人調書 専任教員：教員履歴書（平成 26 年 5 月 1 日現在で作成）、過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書 非常勤教員：過去 5 年間（平成 25 年度～平成 21 年度）の業績調書（担当授業科目に関する主な業績）	備 65	
教員の研究活動について公開している印刷物等（平成 25～23 年度）	備 66	・常葉学園短期大学 紀要 第 42 号（2011 年） ・常葉学園短期大学 紀要 第 43 号（2012 年） ・常葉大学短期大学部 紀要 第 44 号（2013 年）
専任教員の年齢構成表（平成 26 年 5 月 1 日現在）	備 67	専任教員年齢構成（平成 26 年 5 月 1 日現在）
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 25～23 年度）	備 68	競争的資金等補助金一覧

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
研究紀要・論文集（平成 25～23 年度）	備 69	・常葉学園短期大学 紀要 第 42 号（2011 年） ・常葉学園短期大学 紀要 第 43 号（2012 年） ・常葉大学短期大学部 紀要 第 44 号（2013 年）
	備 70	・国文瀨名 第 32 集（2011 年 9 月） ・国文瀨名 第 33 集（2013 年 3 月）
	備 71	・常葉国文 第 33 号（平成 24 年 3 月） ・常葉国文 第 34 号（平成 25 年 3 月）
	備 72	・常葉英文 第 31 号（2011） ・常葉英文 第 32 号（2012） ・常葉英文 第 33 号（2013）
	備 73	保育と実践 第 8 号（平成 25 年 3 月）
	備 74	・音楽教育センター 研究報告集第 18 号（H23・2011） ・音楽教育センター 研究報告集第 19 号（H24・2012）
	教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） （平成 26 年 5 月 1 日現在）	備 75
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 76	第 17 回 短大運営協議会 資料
B 物的資源		
校地、校舎に関する図面	備 77	
図書館、学習資源センターの概要	備 78	図書館「之山文庫」のご案内
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 79	学生選書ツアー実施要項
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 80	図書館入口展示スペースについて
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 81	短大防災計画書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 82	総合防災避難訓練実施要項
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	備 83	新ネットワーク概要図（2007 年 10 月）
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	備 84	・211 教室レイアウト 配線図 ・841 教室レイアウト 配線図
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集についての印刷物等		該当なし
財産目録及び計算書類（平成 25～23 年度）	備 85	
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書	備 86	
現在の理事・監事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	備 87	
理事会議事録（平成 25～23 年度）	備 88	
諸規程集	備 89	学校法人常葉学園規程集

常葉大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集
組織規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p431 組織規程
事務分掌規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p431 組織規程
	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p701 事務分掌規程
稟議規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p471 文書・表簿取扱規程
文書取り扱い（授受、保管）規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p471 文書・表簿取扱規程
公印取扱規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p459 公印取扱規程
個人情報保護に関する規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p511 個人情報取扱規程
情報公開に関する規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p75 財務書類閲覧事務取扱要領
公益通報に関する規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p541 公益通報に関する規程
情報セキュリティポリシー	備 89	学校法人常葉学園規程集 p539 個人情報保護方針
防災管理規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p497 防火・防災管理規程
	備 89	学校法人常葉学園規程集 p545 危機管理規程
自己点検・評価に関する規程	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p131 自己点検・評価委員会規程
SDに関する規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p329 職員研修取扱要項
	備 89	学校法人常葉学園規程集 p337 新任教職員研修実施要項
図書館規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1615 附属図書館規程
	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1617 附属図書館資料管理規程
	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1619 附属図書館利用規程
	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1623 附属図書館特別貸出規程
各種委員会規程	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p121 各種委員会等運営規程
就業規則	備 89	学校法人常葉学園規程集 p101 就業規則
教職員任免規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p101 就業規則
	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1551 大学教育職員任用・昇任規程
	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1556 大学教育職員昇任基準
定年規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p311 定年制規則
役員報酬規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p49 役員報酬規定
教職員給与規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p191 給与規定
役員退職金支給規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p49 役員報酬規定

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
教職員退職金支給規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p307 退職金給与規定
旅費規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p267 旅費規定
育児・介護休職規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p147 育児・介護休暇等に関する規定
懲罰規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p321 懲戒処分の手続きに関する規程
教員選考基準	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1553 大学教育職員任用基準
会計・経理規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p751 経理規則
	備 89	学校法人常葉学園規程集 p781 経理規則施行規程
固定資産管理規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p751 経理規則第5章
物品管理規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p781 経理規則施行規程
資産運用に関する規程	備 91	学校法人常葉学園資金運用規程
監査基準		該当なし
研究費（研究旅費を含む）等の支給規程		該当なし
消耗品及び貯蔵品管理に関する規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p755、p786 経理規則
学則	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1301
	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p1
学長候補者選考規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1583 学長選任規程
学部（学科）長候補者選考規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1586 学科長選任規程
教員選考規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1551 大学教育職員任用・昇任規程
教授会規程	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p101 教授会運営規程
入学者選抜規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p1609 入学者選抜に関する規程
奨学金給付・貸与規程学則	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p391 奨学生規程
	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p411 特待生規程
	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p931 後援会学生支援規程
研究倫理規程		該当なし
ハラスメント防止規程	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p501 キャンパス・ハラスメント対策規程
	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p511 キャンパス・ハラスメント対策のガイドライン
紀要投稿規程	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p661 紀要投稿規程
学位規程	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p201 学位規程
研究活動不正行為の取扱規程	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p641 研究活動に関する不正行為防止規程

常葉大学短期大学部

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
公的研究費補助金取扱に関する規程	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p621 公的研究費補助金取扱規程
	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p631 競争的資金等に係る間接経費の取扱規程
公的研究費補助金の不正取扱防止規程	備 90	常葉大学短期大学部学内規程集 p641 研究活動に関する不正行為防止規程
教員の研究活動に関する規程		該当なし
FDに関する規程	備 89	学校法人常葉学園規程集 p329 職員研修取扱要項
B 学長のリーダーシップ		
学長の履歴書	備 92	
学長の業績調書	備 93	
教授会議事録（平成 25～23 年度）	備 94	
委員会等の議事録（平成 25～23 年度）	備 95	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 96	授業内容の理解程度の確認に関する資料 ・非常勤講師会の開催について ・自己点検・評価委員会からのお願い
C ガバナンス		
監事の監査状況（平成 25～23 年度）	備 97	監査報告書（理事会宛、評議員会宛）
評議員会議事録（平成 25～23 年度）	備 98	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 99	財務 3 表が掲載された学園だより
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 100	常葉学園要覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 101	新任教職員研修会 実施要項
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 102	管理職研修会 報告書のまとめ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 103	常葉学園教職員夏期研修会 研修記録
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 104	創立記念日 式典 実施要項
選択的評価基準 2		
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 105	常葉高 高大連携教育に関する資料 ・常葉学園高校 高 3 土曜講座シラバス ・科目等履修生と一覽及び受講授業科目
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 106	保育科/高大連携教育（高 2 系統講座） 日程及び担当者
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 107	橘高 高大連携教育に関する資料 ・橘高校連携教育実施要項 ・連携教育科目等履修生一覽 ・連携教育 単位認定願

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 108	日文科 入学前教育に関する資料 ・入学前教育のご案内 ・入学前教育 提出課題選択シート ・授業体験 観劇ツアー案内 ・授業体験 観劇ツアー参加者名簿
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 109	入学前の学習のすすめ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 110	入学前スクーリングについて
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 111	ピアノ特別レッスン受講について
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 112	音楽科 入学前教育に関する資料 ・体験入学試験合格者の皆さんへ（入学前教育案内） ・授業資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 113	J-Shine 小学校英語指導者認定までの流れ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 114	子どものフィールドワーク 履修のご案内
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 115	小児救急救命法講座 案内 受講者一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 116	個人面談の資料 ・個人面接について ・就職支援について ・一般企業就職希望者用支援行事一覧 ・個別面談予約表 ・進路面接シート様式 ・進路相談カード様式
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 117	科目等履修生一覧（H25年度前後期）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 118	聴講生の入学実績
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 119	教育実習Ⅱ期巡回に関わる資料 ・中学校第Ⅱ期教育実習生 巡回教員一覧 ・第Ⅱ期教育実習における学生指導の報告書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 120	幼稚園教育実習教育実習生 巡回教員一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 121	とこは幼稚園 橋幼稚園 合同研修年間計画 専攻科保育専攻1年 保育研究実習合同報告発表会
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 122	インターンシップ成果発表会ご参加の御礼
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 123	同友会インターンシップ事業意見交換会 参加報告書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 124	進路支援室 事務分掌表
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 125	短期大学部 事務分掌表（H25年4月現在、10月現在）

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 126	保育科 実習連絡協議会に関する資料 ・保育所実習連絡協議会 配布資料 ・保育所実習 実施要項 ・幼稚園教育実習連絡協議会 配布資料 ・教育実習 実施要項 ・児童福祉施設実習 保育実習Ⅲ連絡協議会 配布資料 ・保育実習ⅠⅢ（児童福祉施設）実施要項
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 127	卒業生のつどいに関する資料 ・日文科 卒業生の集い 実施要項 案内 ・英文科 卒業生の集い 実施要項 案内 ・保育科 卒業生のつどい プログラム 案内
選択的評価基準 3		
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 128	シトラスセミナー 参加要領 参加者一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 129	保育科夏期ゼミ 参加要領 参加者一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 130	音楽科公開レッスン チラシ 聴講者数一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 131	教員免許更新講習 案内 受講者募集要項
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 132	之山文庫 利用案内
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 133	地域懇談会の資料等
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 134	保育科 幼保行事の学生参加状況資料 ・こどものくに 運営ボランティア ・ハロー保育園 夏祭り、野外活動、お泊まり保育 ・片浜保育園 サマーボランティア ・ルンビニ保育園 運動会
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 135	英文科学生による子ども英語活動
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 136	第一テレビ パパママ応援団 チラシ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 137	子育て広場 チラシ 参加者名簿
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 138	とことこ広場 チラシ 参加者一覧
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 139	保育科 障がい者支援活動に関わる資料 ・重症心身障害児者等フレンドシップ講座 ・県立中央特別支援学校 ボランティア募集
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 140	保育科 里親支援活動に関わる資料 ・静岡市里親課程支援センター ボランティア募集 ・児童家庭福祉 講義資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 141	静岡心理療育訓練会 ボランティア募集

報告書作成マニュアル記載の備付資料		資料番号・資料名
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 142	保育科 児童福祉施設での活動に関わる資料 ・掛川ロータリークラブふれあい広場 ・草笛の会 くさぶえ夏の祭典 ・知的障害者支援施設 望未園 愛誠祭り ・静岡視覚特別支援学校 静盲まつり ・東遠学園 東遠まつり ・静岡恵明学園児童部 恵明クリスマス会
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	備 143	あそぼうあそぼう ABC チラシ 実施概要

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

常葉学園に共通した建学の精神の根本は「教育の力」に対する信頼と確信であり、本学園の理想とする人間像は「美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意思と健康な身体をもっていかなる社会への愛、苦難にも打ち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」となっている。

建学の精神等に基づいた本学の教育目的には、「幅広い教養と専門的知識・技術の教授研究」「豊かな情操と不屈の精神」「社会の発展に貢献できる人材の育成」「地域社会の教育及び学術文化の進展に寄与」を挙げている。

建学の精神は、刊行物や Web、学生生活ハンドブックに掲載している他、建学の精神の象徴が織り込まれた学園歌を式典の度に歌唱して共有を図っている。

本学園の建学の精神に基づいて学則に定められている各学科の教育目的・目標の中には学習成果が学位授与の方針や教育課題編成・実施の方針と照応する形で示されている。学習成果はそれぞれの学科の特性に合わせ、多様な方法によって測定されており、それは社会情勢に鑑みて点検されている。

関係法令変更等の通達は事務部を窓口として確認している。学習成果を焦点とする査定の一環として、卒業生と就職先企業・幼稚園保育所等に対してアンケートを行った。PDCA サイクルとしては、科目の内容、並びに教育課題編成・実施の方針と各科目の対応を点検し、「学生による授業評価アンケート」や「授業内容の理解程度の確認」を実施している。

自己点検・評価活動を先導する組織は教職員の管理職がメンバーである自己点検・評価委員会で、委員を中心として各学科各事務組織まで活動の範囲が広がっている。点検評価活動に関する規定は学則第4条、並びに自己点検・評価委員会規程として定めている。委員会並びに各学科で定期的に点検評価活動を行っており、報告書は平成18年度と21年度の2回、認証評価と相互評価の際に作成、公表している。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神の学生への伝え方については、建学の精神と本学の教育理念の対応の整理、そして伝え方の改善という大きな作業が、次回の相互評価または外部評価を目処に行なわれることになろう。

学習成果を再定義する作業も、かなり大きな作業量が想定される。短期大学部を取り巻く環境に大きく左右されることでもあり、作業はすぐに手を付けなければいけない事項だが、整理がつくのは、やはり次回の相互・外部評価ということになろう。

各学科の教育目標に関する基準、目標と社会からの要請との整合性に関する検討、測定基準の明確化等、各学科に委ねられる課題は、速やかな改善が望まれるものばかりであり、平成27年度を目処として一定の成果を得たいと考えている。

基準 I -A 建学の精神

■ 基準 I -A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

創立者が敢えて困難をも顧みず常葉学園を創設した時、その根底にあったのは「教育の力」に対する信頼と確信であり、それが常葉学園に共通した建学の精神の根本となっている。

万葉集にある和歌から本学園を「常葉」と名付け、さらにその中で歌われた橘を、学園の教育理念の象徴とした。さらに常に真摯な努力を続けられた創立者の姿に建学の精神の具現を見た。それらのことから、本学園の理想とする人間像は「美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意思と健康な身体をもっていかなる社会への愛、苦難にも打ち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」となっている。

建学の精神等に基づいた本学の教育目的には、「幅広い教養と専門的知識・技術の教授研究」「豊かな情操と不屈の精神」「社会の発展に貢献できる人材の育成」「地域社会の教育及び学術文化の進展に寄与」を挙げている。

建学の精神は、学園や本学の刊行物やホームページに掲載しており、中でも本学の教職員と学生にとって必携の冊子である「学生生活ハンドブック」に掲載することにより、日常的に目にすることができる状態となっている。さらに、社会一般には「ホームページ」と「大学案内」で広く表明している。

在学生並びに教職員に対しては、諸行事の学長講話等を通して周知・共有する体制をとっている他、建学の精神の象徴が織り込まれた学園歌を式典の度に歌唱し、共有を図っている。

建学の精神を本学での教育に活かすため、それを解釈して本学並びに各学科の教育目的を設定し、本学教育活動の根本が刻々と変化する社会のニーズと乖離が生じていないか、定期的に点検している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

すべての学生が建学の精神の趣旨を理解しているかを考えると、それは充分であるとは必ずしも言いきれず、伝え方の工夫を絶えずしていかなければならない。その方法を模索するために、建学の精神と学則第1条に定める本学の教育理念の対応をもう一度整理して共有し、その上で学生への伝え方を考え直さなくてはならない。

例えば、本学の教育目的も、各学科の教育目的と合わせ「学生生活ハンドブック」の冒頭に記載し、学生並びに教職員の目に触れやすい状態とする。

基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

■ 以下の観点を参照し、基準 I -A-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学園の建学の精神は、教育の力に対する信頼と確信という「根本」、橘に託した「理想とする人間像」、そしてより高きを目指して日々研鑽を積む「具現」、の3つの部分から成る。

創立者木宮泰彦は、「戦後の混沌とした日本を再び立ち上がらしめ、光輝ある平和な文化国家を建設するためには、先ず教育の力にまたなければならない」とのゆるぎない信念のもとに、敢えて困難をも顧みず常葉学園の創設に尽力した。この「教育の力」に対する創立者の信頼と確信が、常葉学園に共通した建学の精神の根本である。

創立の際、万葉集に見える聖武天皇の御製「橘は実さへ花さへその葉さへ 枝に霜ふれど いや常葉の樹」から「常葉」と名付けた。そして、霜雪に耐えて常に青々とした葉を繁らせ、純白で香り高い花を咲かせ、黄金の実を結ぶ橘を、学園の教育理念の象徴とした。そこから読み取ることのできる人間像は、「美しい心情を持って、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体を持っていかなる苦難にも打ち克ち、より高きを目指して学び続ける人間」であり、それが本学園が育成することを目標とする人間の理想となっている。

さらに、百丈禅師のことば「一日作さざれば一日食はず」を自戒とし、常により良き自己の実現のために生涯にわたって真摯な努力を続けられた創立者の姿は、建学の精神の具現であり、本学が育成する学生の理想像にも通じている。

建学の精神並びに学園の教育理念、育成する人間像に基づいた本学の教育目的は、「幅広く深い教養と専門的知識・技術を教授研究し、知徳兼備にして豊かな情操と不屈の精神を持つ社会人として、国家社会の発展に貢献できる人材を育成し、もって地域社会の教育及び学術文化の進展に寄与すること」である。

建学の精神は、学園が発行する「より高きを目指して 1946～」(提04 より高きをめざして1946～p01)のほか、本学が刊行する「学生生活ハンドブック」(提01 学生生活ハンドブック p4)、学生募集用の「大学案内(常葉大学短期大学部 キャンパスガイドブック)」(提03 大学案内 p72)、本学ホームページに掲載されている(<http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/philosophy/>)。

特に「学生生活ハンドブック」は、本学並びに各学科の教育理念をはじめ、科目履修や試験規程といった教務関係から、学生生活関係、進路、サークル活動まで学校生活のすべてが網羅され、本学の教職員と学生全員に配布される冊子であり、学生と教職員が日常的に目にすることができる状態にある。さらに、建学の精神をホームページと大学案内に掲載することによって、学内のみならず、受験生を含む社会一般に広く表明している。

在学生並びに教職員に対しては、入学式、フレッシュマンキャンプ(入学当初、新入生を対象とする2泊3日の研修)、創立記念日式典、之山忌(しざんき=創立者の命日)式典等において、学長の講話等を通して周知する体制をとっている。さらに、建学の精神の象徴である橘は学園歌の歌詞にも織り込まれていて、学生は新入生ガイダンスで学園歌に触れ、その後は前述の式典の度に教職員とともに歌唱している(提01 学生生活ハンドブック裏表紙)。

本学園は幼稚園から大学院までを持つ総合学園であり、建学の精神はそのすべての教育機関に共通する精神である。それを本学での教育に活かすよう解釈し、本学並びに各学科の教育目的を設定し、本学教育活動の根本が刻々と変化する社会のニーズと乖離が生じていないか、定期的に点検している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学園の建学の精神は、文章で表され、広い解釈の幅を持っている。

霜雪に耐えて陽の光を浴び、花を咲かせて実を結ぶ橘は、さまざまな困難に負けないで学び続けることによって、大きな成果を得られることを示している。これは、学生の間人性、社会性、精神性を身に付けさせるための大きな柱となるべきことである。

刻々と変化する時代の流れの中、現在の学生の学ぶ姿勢を見ると、橘の木や「一日不作一日不食」に代表される建学の精神に、学生も教職員も立ち返らなければならない必要性を改めて感じる。しかし、すべての学生が建学の精神の趣旨を理解しているかを考えると、それは充分であるとは必ずしも言いきれず、伝え方を工夫する必要がある。

基準 I-B 教育の効果

■ 基準 I-B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

各学科の教育目的・目標は、本学園の建学の精神に基づいて学則に定められており、その中には学習成果がディプロマポリシー（学位授与の方針）やカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）と照応する形で示されている。それらはホームページや行事の際の学科長講話で表明され、毎年度学科長が点検し、必要に応じて検討を加えることになる。

各学科の学習成果は建学の精神や教育目的に照応しており、それをホームページや全教職員と学生に毎年度配布する学生生活ハンドブック等を通して表明している。学習成果はそれぞれの学科の特性に合わせ、多様な方法によって測定されており、それは社会情勢に鑑みて点検されている。

関係法令変更等の通達は事務部を窓口として確認している。学習成果を焦点とする査定として、卒業生に対するアンケートと、就職先企業・幼稚園保育所等へのアンケートを実施した。PDCA サイクルとしては、各科目で扱うべき内容と、教育課程編成・実施の方針と各科目の対応を点検し、「学生による授業評価アンケート」や「授業内容の理解程度の確認」を実施している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学習成果を再定義する作業は自己点検・評価委員会で検討し、委員会メンバーである学科長を通して共有を図る。また、学習成果を学生へ伝えるさらに良い方法も検討していく。

学習成果の具体化、学生への伝え方、測定基準の明確化、学内外への表明、測定のばらつきなどが、点検作業の結果、課題として上がった。その解決法は各学科の特性により異なるため、各学科での検討を経て、自己点検・評価委員会で点検する。

卒業生に対するアンケートについては、データを検討し、次回は多くの回収が望めるよう改善し、就職先企業へのアンケートでは、学習成果と質問項目との対応がより明確になるよう、質問項目の再検討を、いずれも自己点検・評価委員会で行う。

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

■ 以下の観点参照し、基準 I-B-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科の教育目的・目標は、本学園の建学の精神に基づき、学則第 1 条第 1 項、同第 2 項に、専攻科の教育目的は学則 58 条に掲げられている（提 01 学生生活ハンドブック p139-）。

したがって、それぞれの教育目的は明確に示されているとすることができる。また、各学科は、卒業生がそれぞれの社会での活躍することを期待し、何ができるようにするのも明確にしている。上記のことが各学科のホームページで示されたり、フレッシュマンキャンプや研修センターゼミなどにおける学科長講和の中で語られたりしている(備 34 フレッシュマンキャンプ研修の手引き)(備 39 研修センターゼミ実施要項)。また、それぞれの教育目標についての定期的な見直し・見届けは、年度末に各学科長がチェックし、必要な場合には学科内で議論することとなる。

日本語日本文学科では、教育目的・目標を、「教育研究上の目的」として「学生生活ハンドブック」に以下のように掲載している(提 01 学生生活ハンドブック p8)。

本学科は、自ら学び行動する「自主独行」の精神を身につけるとともに、日本語・日本文学を通じて得た豊かな素養及び知識を持って、自己表現、自己発見、探究する能力及び精神を育成することを目的とする。

建学の精神において学園の教育理念の象徴とした、橘の「霜雪に耐えて常に青々とした葉を繁らせ、純白で香り高い花を咲かせ、黄金の実を結ぶ」姿を、自分で考え、自分で判断し、自分で行動を起こすという、学び続ける姿勢として捉え直したのが「自主独行」という学科のモットーであり、その具体的な成果として、自己表現・自己発見・探究する能力及び精神を掲げている。

これらの成果は、同じく「学生生活ハンドブック」の「ディプロマポリシー(学位授与の方針)」において求めている「情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力を身につけていること」(提01 学生生活ハンドブック p8)と照応しており、日本語日本文学科における学習成果を明確に示したものになっていると考える。

英語英文科は、「より高きを目指して学び続ける」とことと言う建学の精神を踏まえて以下のように教育目的・目標を設定している(提 01 学生生活ハンドブック p9)。

国際コミュニケーション手段としての英語及びその文化の学修を通して、学生の国際性及び社会性を伸ばす教育を行う。そして、自らのライフデザインを具体化することのできる人材を育成することを目的としている。

そのため、英語英文科の教育目標として「『使える英語』の運用能力を高めていること」「異文化への理解や適応力を身につけていること」「国際社会に貢献できる人材へと成長していること」を謳い、これらはカリキュラムポリシーの柱となっている。

すなわち、「使える英語」の習得に向け、特に「英語で話せるようになること」を目指し、英語母語話者(ネイティブ)の外国人教員による授業を多く設定し、異文化への理解を深め、国際性や人間性を身につけるように工夫されている。また、「英語でライフデザイン」という基本理念を実現するために、卒業後の進路を支援するためのキャリア教育並びに各種資格・検定に向けた科目も多く設定している。

保育科では、教育目的・目標を、人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性及び専門性を併せ持つ人材を育成することであり、保育を通して次世代を育成していくこととしている。これは、「教育の力」に対するゆるぎない信念と確信が建学の精神の根本であり、「より高きを目指して学び続ける」ことが建学の精神の中心となっていることを踏まえたものである(提01学生生活ハンドブック p10)。

保育科の学習成果は、「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性や専門性を身につけること」「保育者となるための資格を取得すること」「保育者として、または大人として家族・地域・社会貢献できるようになること」といったことであり、これも保育科の教育理念のなかに示されている。

音楽科では、建学の精神に基づいた、「より高きを目指して学び続ける、さらには常により良き自己の実現を目指す」という、学びの姿勢、自己の鍛錬、専門教育並びに総合的な人間形成を根底に考えている。

そのため音楽科の教育目的・目標は、専門教育、幅広い教養教育、総合的な人間教育により感性を養い、実社会でも役に立つ人材を育成することを目指したものとしている（提01 学生生活ハンドブックp11）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果といえるものは教育理念のなかに示されてはいるものの、「学習成果」という言葉自体を用いて示されていないため、学生が教育理念を読んだときに学習成果がどのように定義づけられているのかが多少わかりにくくなっている。今後は学習成果を定義づけ、学生が読んでわかるようにしていく必要がある。

日本語日本文学科では、学生がそれぞれの目的に合わせ、選択する科目に自身で軽重をつけ、短大での2年間の学修を主体的に行っていくことをサポートするために、ユニット制のカリキュラムを採用している（基準Ⅱ-A-2及び提02 授業内容ガイドブックp11、pp15-16参照）。

学生それぞれの興味を出発点とし、それを価値のあるものとして学習成果を積み上げていくことを求めるのが日本語日本文学科の教育目的・目標の根底にある考え方であり、学生の学習意欲を維持していくことが学習成果を設定する根拠だとするならば、そこから大きく逸脱してはいないと考えている。

ただし、一般論として言うなら、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に掲げる「情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力」は、一定期間に身につけることのできる「学習成果」として、なお具体性があるとは言いきれない。今後は、それを手繰り寄せるための、より段階的な手続きを掲げていくことにしたい。

英語英文科では、学則に示されている教育研究上の目的を達成するため、3つの教育目的・目標をディプロマポリシー（学位授与の方針）として掲げ、それらの目標に迫るための方法をカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）の中で示している。すなわち、実践的運用能力と異文化への寛容な態度を養う英語に関する科目と、卒業後の進路を支援するいわゆるキャリア関連科目や各種資格・検定に向けた科目を併せて学ぶことを方針としている（提01 学生生活ハンドブック p9）。

しかしながら、ここに掲げられた3つの教育目的・目標のうち、「国際社会に貢献できる人材へ成長していること」は、目指す人間像について誤解を招く恐れがあるので、学生の実情に沿うよう、説明を付け加える必要があるだろう。

保育科では、教育理念（提 01 学生生活ハンドブック p10）において、人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる保育者をめざす学生に対しての取り組むべき方向を明確にしている。

しかしながら、資格取得が強く出すぎている観もあり、建学の精神である「より高きをめざす姿勢」「自ら学ぶ姿勢」を涵養することを課題として明示したい。

音楽科の教育目的・目標は、音楽における豊かな表現力、演奏技術の向上、幅広い演奏解釈、専門知識の修得、資格が必要とされる中学校教諭二種免許状、音楽療法士など、現場で対応できるための技能、知識を習得することであり、学習成果は、自立した活動を目指す建学の精神に基づき、ディプロマポリシーでも明確に示されているが、学生にとって理解がしやすいものになっているか、就職に必要な社会が求める変化に対応できているのかという課題は残されている。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

■ 以下の観点を参照し、基準 I-B-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

日本語日本文学科では、建学の精神において学園の教育理念の象徴とした、橘の「霜雪に耐えて常に青々とした葉を繁らせ、純白で香り高い花を咲かせ、黄金の実を結ぶ」姿を、自分で考え、判断し、行動を起こすという、学び続ける姿勢として捉え直し、「自主独行」を学科のモットーとした。その具体的な成果として、自己表現・自己発見・探究する能力及び精神を掲げている。これらの成果は、「学生生活ハンドブック」の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」において「情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力を身につけていること」を求めている（提 01 学生生活ハンドブック p8）のと照応しており、日本語日本文学科における学習成果を明確に示したのになっていると考える。

これらの学習成果を量的・質的データとして測定するにあたっては、教育の質保証と学生の学習意欲の持続という 2 つの観点からアプローチしている。

教育の質保証という観点からは、「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」において、「日本語や日本文学、日本文化の基礎がどれほど身につけられたかは卒業研究で判断される」としたとおり（提 01 学生生活ハンドブック p8）、必修科目の「卒業研究」（提 02 授業内容ガイドブック pp57-60）が中心的な役割を果たす。ここでは 2 年次の 1 年間をかけて論文を仕上げていくことになるが、単に論文の高い完成度が求められているというばかりでなく、指導教官による個別面接が繰り返される中で、高い完成度の論文を仕上げていくために、学習成果として不十分な部分が指摘され、その習得に向けて不断に学習計画が見直されていき、学習成果は紀要「国文瀨名」（備 70 国文瀨名）で学外に表明されている。

また、学生の学習意欲の持続という観点からは、ディプロマポリシー（学位授与の方針）において、「学科の教育理念『自主独行』に従い、自らの目的に応じた科目選択・単位修得ができていること」を学生に求めたように、学生自身による検証を可能としたユニット制のカリキュラムを採用していることが要点となる。これは学生がそれぞれの目的に合わせ、選択する科目に自身で軽重をつけ、短大での 2 年間の学修を主体的に行っていくことをサ

ポートするためのもので（基準Ⅱ-A-2 及び提 02 授業内容ガイドブック p11、pp15-16 参照）、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、テーマ・ストーリー・キャスト・アイテムと言う概念を用いた狙いを理解させ、それを踏まえた時間割作成をするのに対し、1年次の終わりに実施される研修センターゼミ（備 39 研修センターゼミ実施要項）でこれを再点検することになっている。「ストーリーの推敲」と称するこの作業によって、学生はそれぞれ、自身が設定した目標にふさわしい形で学習成果が積み上げられているかどうかを確認し、不足を意識し直すと同時に、ここまでの学習成果を活かす形で目標自体も調整していく。また教育目標自体は建学の精神に基づいており、変更はないが、学習成果は社会情勢や学生の置かれた状況などを鑑みて、その妥当性について見直している。

英語英文科では、「より高きを目指して学び続ける」とことという建学の精神を踏まえて以下のように教育目的・目標を設定している。「国際コミュニケーション手段としての英語及びその文化の学修を通して、学生の国際性及び社会性を伸ばす教育を行うこと、そして自らのライフデザインを具体化することのできる人材を育成することを目的とする」（提 01 学生生活ハンドブック p9）。その、学習成果は「使える英語」の運用能力を高めること、異文化への理解や適応力を身につけること、そして自らのライフデザインの具体化に努め、国際社会に貢献できる人材へと成長していることとしている（提 01 学生生活ハンドブック p9）。そのため学習成果は「より高きを目指して学び続ける」という建学の精神とも密接に関連している。

学習成果の測定に関しては、テストなどによる量的な測定と態度などの変化を読み取る質的な測定とがある。「検定英語」では実用英語検定や TOEIC の結果が客観的尺度となり、英語英文科の必修科目である「Oral1」ではインタビューテストにより会話力が測定されている。「語学キャンプ」「海外短期研修」では、英語を実際に使用する機会を得ることにより、その後の目標設定や動機づけにつながっている。現在の社会情勢を考慮しても、英語の運用能力を高めることは依然として重要なものと認識しており、今後も堅持していきたい（備 12 英語英文科 学習成果に関する資料）。

いわゆるキャリア支援関連科目、児童・幼児への英語指導者を目指す「子ども英語」などにおいては、さまざまな活動が各自のライフデザインを描く上での知識や技能の向上あるいは内面的な変容につながっているかを読み取り評価している。

保育科では、建学の精神に基づき、教育目的・目標を「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性及び専門性を併せ持つ人材を育成すること」としている。そのため保育科の学習成果とは、「人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性や専門性を身につけること」「保育者となるための資格を取得すること」「保育者として、または大人として家族・地域・社会貢献できるようになること」ということになる。

このような学習成果の設定は、「教育の力」に対するゆるぎない信念と確信が建学の精神の根本にあり、「より高きを目指して学び続ける」とことという建学の精神とも密接に結びついている。そして、この学習成果は学科の教育目標に沿っているものであり、単に資格取得を目指すということではなく、カリキュラムの中でも本学科独自の「子ども学概論」などの講義科目を卒業必修科目とすることにより、目標・理念の到達を目指している。

以上のような全体の学習成果は、各科目の総合的な成果とも言えるため、各科目においてテストによって量的に測定されていたり、レポートや作品などによって質的に測定されていたりしている。そして、それら専門科目の評価はGPAにまとめられ、学生指導に活かしている。

また、質的向上に関しては、授業以外では保育現場での実習が大きな役割を果たしているとともに、担任制度などによりきめ細やかな生活・学業・就職相談を行い、学生自らが質的向上を目指すように支援している。その学習成果の集大成として、学生自らが自分の適性に即した進路選択をする保育関係の就職先や就職率の現状がある。

学生の学習成果を発表する機会としては、保育研究会が年に1回出している紀要「保育と実践」(備73)があり、すべての学生ではないが、この「保育と実践」に学習成果を掲載している。また、学生が学外者に対して直接学習成果を発表する場としては、学生グループ活動である「とこたんレンジャー」「人形劇団ピッポ」が、オープンキャンパス、テレビ局主催の子育て支援イベントなどで活動している。そのほか、学内では表現系授業の成果の発表機会として「表現発表会」(備02 表現発表会プログラム)、また、ピアノ演奏技能の発表機会として学生による「ピアノの発表会」(備03 ピアノの発表会プログラム)を行ない、学生同士で練習の成果を披露し合っている。

そして学習成果の妥当性は、保育科教員による学科内の基礎学力向上対策委員会、保育技術力対策委員会、社会性向上委員会、実習委員会等により常に検討しており、学生指導に活かされている。また、学生からの授業評価、兼任教員に対する学生の授業態度等に関するアンケート、就職先へのアンケート調査、幼稚園等連絡協議会などでの意見聴取、卒業生へのアンケート調査等を実施し、その結果や分析を学生指導に活用している。

音楽科では、建学の精神に基づいた、「より高きを目指して学び続ける、さらには常により良き自己の実現を目指す」という、学びの姿勢、自己の鍛錬、専門教育並びに総合的な人間形成を根底に考えている。そのため音楽科の教育目的・目標は、「音楽の専門教育、幅広い教養教育及び総合的な人間教育を通して感性を養い、実社会でも役立つ人材を育成すること」としている(提01 学生生活ハンドブック p11)。

この教育目的・目標に基づき、表現や練習の方法などを的確に判断し実行できる能力を習得すること、音楽の専門知識を修得すること、そして中学校教諭二種免許状、音楽療法士資格といったそれぞれの資格が必要とされる現場に対応できる技能と知識を習得することを学習成果としている。そしてその学習成果を音楽理論系科目、教養科目については筆記試験によって量的に、実技系科目については、前期・後期の期末実技試験、中間実技試験(年に2~4回。専攻によって異なる)を行なって質的に測定している。

また、音楽科定期演奏会、ウインドオーケストラ定期演奏会、公開レッスン、学生交流コンサート、卒業演奏会等、学内で選抜された学生による演奏によって学生の学習成果が発表されている。

音楽科定期演奏会は、オーディションによって出演者が選抜されている。近年は参加者が増加傾向にあり、定期演奏会での演奏を学習達成目標としている学生も多数おり、その演奏曲目は専攻の独自性を生かした選曲である(備04 第23回 音楽科定期演奏会プログラム)。そのほか、ピアノ、声楽、電子の各専攻では学生による自主企画で「専攻別演奏会」(備05 専攻別演奏会プログラム)が行われている。さらに授業で練習を重ねた管弦打

専攻学生による「ウインドオーケストラ定期演奏会」が年に1回開催されている（備06 第4回 音楽科ウインド・オーケストラ定期演奏会プログラム）。

これらの演奏会では、学外からも多くの来場者があり、学外に広く開かれた学習成果の発表の場となっている。また演奏のみならず、学生による論文も学外に公表されており、常葉学園内に設置された音楽教育センターの発行する紀要「常葉学園音楽教育センター 研究報告集（備74）」に論文を投稿することができるようにしている。

さらに本学科では、学生が2年間で積み重ねた学習成果を社会で活用できるレベルに到達させることを常に考え、必要に応じてカリキュラムの改定などを行なっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

日本語日本文学科では、学科の性格上、学習成果を測定するという観点から見ると、なお不十分な印象が残るかもしれない。特に卒業研究による学習成果の測定は、専門領域の研究成果の評価と混同されやすく、質保証という観点はそれとして、その学習成果を学生が実感として受けとめられるかどうかについては課題が残っていると言えよう。今後はルーブリックの採用などにより、もっと一般的な形で学習成果を可視化するような工夫が必要ではないかと考えている。

英語英文科では、教育目標として掲げている「『使える英語』の運用能力」「異文化への理解や適応力」「国際社会に貢献できる人材への成長」などを測定するにあたり、それぞれ適切な尺度を提案し、学生自身が自らのライフデザインを描いていく際の一助となるよう、折に触れ言及し相談にも応じている。

しかし、学生個々の達成目標や成果の有り様も異なってくることから、今後も面談等のコミュニケーションの機会を十分に確保する必要があるだろう。

保育科では、GPA、就職状況など学習成果を量的・質的に測定し、学生指導に活かしている。ただし、質の向上に関していっそうの工夫が必要と考える。

学習成果の学外への表明・評価の面では、個々の学生が保育現場等で行う実習が、他大学の学生との比較もあり、最も明確に評価を受けるところである。実習先での評価表に書かれていない面も含めた学習成果を把握し、学生指導に活かす工夫が求められる。

音楽科では、4つの専攻によって学習成果の測定に関して多少のばらつきがあるという問題点がある。そのため、今後はそういった学習成果の測定基準等の統一性をもたせるように検討していく必要がある。

基準 I-B-3 教育の質を保証している。

■ 以下の観点を参照し、基準 I-B-3 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

関係法令の変更等、通達の受け入れ窓口は事務部である。内容を点検し、原則として各課長が閲覧するが、閲覧範囲に疑問が生じた場合は、事務部の部長または次長がその内容から閲覧範囲を指定する。例えば資格関連科目で扱う内容に変更がある場合は、教育課程を所管する教務課から当該養成課程を持つ学科に伝達するといったように、必要に応じて、所管の課長から関係各科に関連法令の変更が伝達され、授業内容やカリキュラム変更など、対応に何が必要となるか検討することとなる。

学習成果を焦点とする査定の手法のうち、機関並びに学習課程レベルとしては、卒業生に対するアンケートと、卒業生の就職先企業・幼稚園保育所等へのアンケートを実施した。

卒業生に対するアンケートは「卒業生のキャリアと学校評価に関する調査プロジェクト（九州大学：高等教育と学位・資格研究会）」を通して平成24年10月から、卒業後半年、4年、8年に当たる3学年計1163名を対象に行なったが、寄せられた回答は75件にとどまり、十分なデータによる検討には至っていない（備24 卒業生のキャリアと学校評価に関する調査に関する資料）。

就職先へのアンケートは「キャリア教育に関するアンケート」として平成25年5月から過去3年間に就職実績のある企業に対して実施し、一般企業302社のうち109社、保育関係324園/所のうち219園/所から回答を得た（備23 キャリア教育に関するアンケート 集計と分析）。

科目レベルの評価としては、筆記試験、レポートのほか、作品制作や演奏など、多方面から査定する方法を持っている。また、シラバスには授業の主題と到達目標を明示し、それぞれの到達目標をどのような方法・比率で評価するのかの基準を明示して、自己点検活動の素地を整えた。

教育の向上・充実のための大きなPDCAサイクルとしては、教育課程全体の中での科目の位置づけを再確認するために、自己点検・評価委員会において、各科目で扱うべき内容を確認し（平成23年11月）、さらに、カリキュラムポリシーと各科目の対応表を、いずれも自己点検・評価委員会で作成した（平成24年5月）。

また、学生を対象として「学生による授業評価アンケート」を実施し、分析結果を重要度と満足度を軸にしたチャートにして教員に配布し、「結果についての所感」「今後について」の回答を求めている（備46 平成25年度（前期後期）学生による授業評価アンケート）。

一方、教員には、学生の理解度を把握しながら授業を進めることを求め、平成24年度後期に「授業内容の理解程度の確認」として専任教員を対象に試行し、平成25年度からは非常勤を含む全教員を対象に確認することを義務化し、学期末に「確認方法の概要」「確認できた学生の現状と教員の所感」「改善策」の3点の報告を求めている（備11 授業内容の理解程度の確認・教員レポート）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果を焦点とする査定として行った卒業生に対するアンケートは、回答回収率が低かった。本学HPに張られたリンクからアンケート実施ページにアクセスし、それから約30分書けて行うアンケートの方法に問題があったのか、少なくとも集まったデータについては検討し、今後の改善に役立てたい。

就職先企業へのアンケートでは、機関レベルとしては妥当なアンケートであったと考えるが、教育課程レベルとしては、各学科で掲げる学習成果との対応が明確でない質問項目もあった。

基準 I-C 自己点検・評価

■ 基準 I-C の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学では、自己点検・評価委員会がリーダーシップをとって自己点検・評価活動を行い、報告書の公表を行ってきている。

自己点検・評価委員会は、学長をはじめとした各部署の長をメンバーとして構成され、全学的に全教職員が取り組める組織となっている。

毎年、「自己申告書」及び「学生の授業理解度の確認」を受けた「実施調査報告票」の提出、「学生による授業及び生活アンケート」の実施、さらには FD・SD 委員会が中心となって教職員研修会を行ってきた。

これまでに平成 19 年に短期大学基準協会の認証評価を受け、平成 22 年には名古屋短期大学との相互評価を行った。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

自己点検・評価委員会の本学組織図における位置づけの再検討を行う。

基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■ 以下の観点を参照し、基準 I-C-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では平成 5 年に「自己評価委員会」が設置された。平成 17 年の学校教育法改正で認定評価が義務化されたことに伴い、「自己評価委員会規程（提 05）」を制定し、その後も必要に応じて規定の改定を行い、委員会名称も「自己点検・第三者評価委員会」を経て、現在は「自己点検・評価委員会」として休業期間を除いた月に 1 回、委員会が開かれている。

自己点検・評価の条項は常葉大学短期大学部 学則第 4 条に記載されている。

委員会は、学内の中核的な位置を占める常設委員会として設置されており、構成メンバーは、学長、副学長、各学科長、学生部長、図書館長、事務部長、事務部職員、教務課職員という、学内各部署の長を中心に構成されている。

これまで、平成 13 年 4 月に東京成徳短期大学との相互評価を行い、平成 19 年度に短期大学基準協会の認証評価を受けた。その後、平成 22 年 11 月に名古屋短期大学と相互評価を行い、現在に至っている。平成 19 年度と 22 年度の評価のために、その前年度にまとめた自己点検・評価報告書は、国会図書館、各短期大学に送付した他、平成 19 年度と平成 22 年度の自己点検・評価報告書は、本学 HP でも公開している。

さらに短期大学の自己点検・評価活動として位置づけられている教職員研修会では、近年のテーマとして、「学生の満足度をあげるために」というテーマで、学生による生活アンケート、学生による授業アンケート、アンケートのあり方、回答結果を踏まえた授業力向上のための諸課題に全教職員で取り組んだ。

また、全教職員は年度始めに自らの研究、教育、学務の 3 分野の活動目標を記述した「自己申告書」を作成し、年度末にその目標について自己評価して報告書を提出している（備 07 自己申告書様式）。そして、授業実施に関しては、全教員に学生を対象とした「授業内

容の理解程度の確認」を義務づけ、教員は各学期末に「実施調査報告票（備 08 授業内容の理解程度の確認に関する実施調査報告票様式）（備 11 授業内容の理解程度の確認・教員レポート）」を提出することとしている。

自己点検・評価の取り組みは、科目レベルでは学生の現状を把握し、授業の進行を加減し、次年度の授業計画に反映させるなど、各教員で活用している。

全学レベルでは、平成 24 年度よりシラバスについて、到達目標を簡条書きにして分かりやすくし、評価方法を明確に記述するといった改善を行った。

平成 22 年の相互評価で指摘された事項については、「総合セミナー」の検証と改善計画がライフデザイン推進委員会で検討されつつあり、また、授業評価アンケート結果を教員へフィードバックする際のデータ提示方法を改善するなど、できるものから対応しており、自己点検・評価活動の成果は活用できていると考えている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

全教職員がそれぞれの部署をあげて自己点検・評価活動に係っているにもかかわらず、本学の組織図を見ると、自己点検・評価委員会を中核とした全学的な取り組みが読み取り難く、この委員会の位置づけを、改めて検討する必要がある。

基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。

特記事項なし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

本学においては教育研究上の目的が、学則第1条2に示されている。この条文を土台として、より具体的な学習成果と対応するように記述したものが、各学科の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」である。本学では、4学科すべてにおいて、学位授与の方針を明確に示している。

本学の教育課程編成・実施の方針は「カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）」として、学科ごとに「学生生活ハンドブックに明記されている。それぞれ、これに接続する形で、「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」が掲げられており、この教育課程に対応して学位授与がなされることも、明確に意識されていると言える。本学では、4学科すべてにおいて、教育過程編成・実施の方針を明確に示している。

本学の入学者受け入れの方針は、「学生募集要項」に明記されている。まず「建学の精神」に続き「学科の目的と求める人材像」として各学科の受け入れ方針を示し、以下、入試ごとに特に強調すべき点を示すという構成となっている。本学では、4学科すべてにおいて入学者受け入れの方針は明確に示されていると考えるが、同時に全体的に姿勢・意欲・態度等の心構えに重点を置いた方針であるため、本学の入試においては、入試の種別によって、各学科のアドミッションポリシーにおいて示された姿勢・意欲・態度を評価する尺度として、学業成績、学校生活の経歴、実技、当日の面接など、どこに重きを置きながら判定するのかを明確に示している。

本学の学習成果の査定（アセスメント）に関して、学習成果がどの程度に達成・獲得することが可能であったかの大筋は、学生の単位修得状況によって確認することができると考える。また、本学の就職率は、保育科の100%をはじめとして、すべての学科において高い水準を維持しており、このことは間接的ではあるが、このように獲得された学習成果が実際的な価値を持つものであることを示しているものと考えられる。

こうした現状に加え、各学科においてそれぞれに、学習成果をより確実なものとするべく測定する試みがなされている。本学では、4学科すべてにおいて、学習成果の査定（アセスメント）は明確になっている。

本学の卒業後評価への取り組みは、学科構成の特性上、一般関係就職と保育関係就職との2つに大別される。本学では、一般関係就職においても保育関係就職においても、学生の卒業後評価への取り組みを行っていると言える。と考える。

本学において、教員がどのような成績評価基準により学習成果を評価しているかは、「授業内容ガイドブック」という名称で学生に配布されるシラバスにおいて明確にされている。

一方で学生による授業評価も、教員一人あたり2科目を目安に学期ごとに実施されている。

また、学生の指導をめぐって教員間の交流が活発であり、したがって教員と学生との距離が近いというのが、本学の特色ともなっている。

同じことは事務職員についても言える。本学においては「教職協働」という理念が掲げられており、事務職員もまた、学生が学習成果をあげるのをサポートする役割を負っている。

る。本学においては、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しており、教員も事務職員も、そのための責任を果たしていると考ええる。

本学では教育課程編成・実施の方針を明確にしていく指導の一貫として、学科ごとに、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っているといえる。

学生と教職員との距離の近さは本学の特色であり、加えて、専門のカウンセラーを置いた学生相談室が設置されており、指導体制は万全を期しているといえる。本学においては、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っていると言える水準にあると考える。

学生の生活支援のためには、学生委員会と学生部学生課が置かれ、宿舎が必要な学生への支援を行い、通学のための便宜を図り、学生の経済的支援のための制度を設け、学生の健康管理の体制を整えている。

宿舎としては、「常葉寮」「グリーンハウス」という名称の学生寮があり、通学バスとしては、授業の開始時間に合わせる形で、静岡駅から常葉短大行きのバスが運行されている。草薙駅からのバス通学も可能となっている。また、自転車・オートバイで通う学生のためには駐輪場もあり、適正な使用が行われるよう、学生課で管理されている。

経済的支援としては、日本学生支援機構による奨学金を扱う他、2年次後期になって経済状況が悪化した学生に対して後援会が補助をするなど、私学ならではの支援も行われている。

学生の健康管理のためには保健室が置かれ、養護教諭の資格を持つ非常勤職員が対応している。

大学祭に際して支援する体制も整っており、本学においては、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っていると言える水準にあると考える。

学生の就職支援のためには、進路支援委員会と進路支援室が置かれ、進路登録カードの提出やキャリアポートフォリオ蓄積の指導をはじめとした、具体的な就職支援が実施されている。本学の学科構成の特質上、全体のプログラムは一般関係と保育関係とに大別されるが、両者に共通して、進路支援室にはキャリアカウンセラーが常駐しており、本学においては十分な進路支援が行われていると考える。

本学の入学者受け入れの方針は募集要項に示されている。学生部では、入試課と教務課とで広報と入試事務とを分担している。この体制のもと、多様な選抜を公正かつ正確に実施しており、不合格者に対する高校側からの問い合わせなどについても、該当する学科の学科長・主任と連絡を取り合いながら、誠実に対応している。

各学科では入学前教育を行っており、これらを通じて、授業や学生生活についての情報を入学までに提供している。また、入学者に対し、4月になると入学式オリエンテーションを皮切りに新入生ガイダンス、学科別ガイダンス等が行われ、宿泊研修であるフレッシュマンキャンプにおいても、学生生活のための指導を行っている。本学においては、入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示していると考ええる。

(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

基準Ⅱにおいて指摘される課題を改善していくのに主要な役割を果たすのは、自己点検・評価委員会、教務委員会、入試委員会、進路支援委員会、事務部、及び各学科である。このうち、自己点検・評価委員会と各学科は、今回の点検作業自体が優先事項となるので、改善のための取り組みは、これが完了した平成26年度後半から着手することになる。逆に、平成25年度中にも作業を開始できるのは、教務委員会、入試委員会、進路支援委員会、事務部ということになる。

教務委員会では、まず成績評価の方針を教員間で共有するための手掛りとして、「優」以上の評価を設けること、「可」の下限を60点とすることから検討される。これは今回の自己点検活動と並行して行われ、すでに平成25年度中に、平成26年度入学の新入生から新しい基準で評価していくことが決定し、教授会でも承認されるに至っている。同時にシラバスの記述方法についても一定のガイドラインを示すに至っているが、これをチェックする体制作りについては、平成26年度に引き続き検討されていくことになる。方針を示し、それに沿った活動がなされるのが平成26年度中として、それを再検証し、一定の成果とするには、最低でも平成27年度までの時間が必要とされるはずである。学生の単位修得状況の保存の仕方の検討なども、これと同時に進行させることになる。

入試委員会では、入試ごとの入学者受入方針（アドミッションポリシー）が、かえって要点を誤読させる可能性があることについて、修正作業をすることが求められる。これも今回の自己点検活動と並行して行われ、すでに平成25年度中に修正を完了した募集要項が平成27年度入試の受験生に対して用意されることになっている。なお、この過程において、入試ごとに入学者受入方針を立てるという方針も改め、すべて「入試の目的」という記述に変更することになった。

進路支援委員会では、年度後半は卒業間近の学生の就職支援に追われるため、作業は平成26年度に入ってからとなる。卒業時の就職状況としてこれまで蓄積されてきたデータを、分析・検討し、全学的に共有されるようにしていくことが課題であるが、どのような情報が必要なのかを実際の進路支援と並行して拾い上げていくのが平成26年度中、それに基づいた具体的な作業が平成27年度からとなるだろう。それを使った指導が平成27年度中に始められるとしても、それを再検証し、一定の成果とするには、最低でも平成28年度までの時間が必要とされるはずである。

事務部では、広報・入試事務の体制の改善に追いつかなくなっている、規程・組織の整備が求められる。最終的な点検には教授会等を経る必要があるだろうが、それも含めて平成26年度中には完了できるはずである。

各学科では、今回の点検作業が終了した後、教育課程編成・実施の方針を学生に明確になるよう行っている丁寧な指導の手順を、全教員に共有されるようシステム化していく作業に取り組むことになる。まずは必要となる資料・データ等が一部の教員のもとに偏在していないかをチェックし、これを共有する場を確保していくことを、平成27年度中には始めることとしたい。その上で、不備がないかを平成28年度の年度当初の指導の中で検証し、

その結果を、自己点検・評価委員会に報告することになる。これ以降の作業は、自己点検・評価委員会と歩調をあわせて進めていくことになるはずである。

自己点検・評価委員会では、今回の点検作業終了した後、「学位授与の方針」の具体的な内容を点検する方法を検討することから取り組むことになる。これは平成27年度中に完了したい。続いて、卒業生の進路先に対して実施したアンケート調査を学習成果の点検に活用していくための道筋をつけていくことになる。これは委員会内で完結するというより、各学科の協力を引き出していくことに重きがあるので、平成27年度後半には目処が立つようにしたい。また、これと入れ替えとなる形で、各学科で点検された教育課程編成・実施の方針をめぐる指導のシステム化に関する報告が上がってくるはずである。これを活用した平成29年度の年度当初の指導に向けて留意すべき点を整理するのが平成28年度中として、それを再検証し、一定の成果とするには、最低でも平成29年度までの時間が必要とされるはずである。

以上に加えて、より組織的な教育に向けて、各学科・各委員会間の連絡を密にしていくことが課題としてあげられるが、これは上記の過程においても必要となることであると同時に、その検証はそれらの作業が終了した後ということでもある。平成30年度中に一定の成果が出ているようにしたい。また、これらとは質が異なるが、障がい者の受け入れのための施設の整備という課題もある。学園全体での建て替え計画の中で解消されていく予定であるが、これもそのころまでには目処が立っていることを期待したい。

基準Ⅱ-A 教育課程

■ 基準Ⅱ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学においては教育研究上の目的が、学則第1条第2項に示されている。この条文を土台として、より具体的な学習成果と対応するように記述したものが、各学科の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」である。

日本語日文学科のディプロマポリシーは、学生それぞれの興味を出発点とし、それを価値のあるものとして学習成果を積み上げていくことを卒業の要件としており、評価の基準も明確に示されていると考える。

英語英文科のディプロマポリシーは、英語を話せるようになりたいという学生の思いに応えると同時に、それを社会に出て行くための手掛り（「英語でライフデザイン」）にしていくことを卒業の要件としており、評価の基準も明確に示されていると考える。

保育科のディプロマポリシーは、職業教育という性格上、学生の目指すところは明確で、それを手繰り寄せるべく学習成果を積み重ねることを卒業の要件としており、評価の基準も明確に示されていると考える。

音楽科のディプロマポリシーは、県下唯一の音楽高等教育機関であることへの期待に応えつつ、広く一般社会でも通用する学習成果を積み重ねていくことを卒業要件としており、評価の基準も明確に示されていると考える。

以上、本学では、4学科すべてにおいて、学位授与の方針を明確に示している。

本学の教育課程編成・実施の方針は「カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）」として、学科ごとに「学生生活ハンドブック」に明記されている。それぞれ、これに接続する形で、「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」が掲げられており、この教育課程に対応して学位授与がなされることも、明確に意識されていると言える。

日本語日本文学科のカリキュラムポリシーは、幅広い興味関心に対応して用意された専門科目を、学生各自の個性に即して体系づけられるようにしており、学位授与の方針とも明確に対応していると考ええる。

英語英文科のカリキュラムポリシーは、核となる英語教育を明確にした上で、学生各自がそれぞれのライフデザインを思い描いていけるようにしており、学位授与の方針とも明確に対応していると考ええる。

保育科のカリキュラムポリシーは、必要とされる資格を取得することを根本に据えた上で、保育者となることへの自覚を促すようにしており、学位授与の方針とも明確に対応していると考ええる。

音楽科のカリキュラムポリシーは、音楽的に高い技能が身につくことを第一としつつも、それが社会的に通用性のある能力としても活かされるよう工夫されており、学位授与の方針とも明確に対応していると考ええる。

以上、本学では、4 学科すべてにおいて、教育過程編成・実施の方針を明確に示している。

本学の入学者受け入れ方針は、「学生募集要項」に明記されている。まず「建学の精神」に続き「学科の目的と求める人材像」として各学科の受け入れ方針を示し、以下、入試ごとに特に強調すべき点を示すという構成となっている。

日本語日本文学科のアドミッションポリシーは、専門性の高い個々の学習成果に、筋道をつけて社会性を獲得していくために必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示しており、その対応関係は明確であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

英語英文科のアドミッションポリシーは、難度の高い学習成果を一つ一つ積み重ねて、学科の理念に到達するために必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示しており、その対応関係は明確であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

保育科のアドミッションポリシーは、立派な保育者として自立できるだけの学習成果をあげられるよう、必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示しており、その対応関係は明確であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

音楽科のアドミッションポリシーは、優れた演奏家を目指しての学習成果を、同時に豊かな教養人への道筋としていくために必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示しており、その対応関係は明確であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

以上、本学では、4 学科すべてにおいて入学者受け入れの方針は明確に示されていると考えるが、同時に全体的に姿勢・意欲・態度等の心構えに重点を置いた方針であるため、

これを具体的に把握・評価するに際しては、入学者選抜の方法の違いとの対応関係も重要となると考える。本学の入試においては、入試の種別によって、各学科の入学者受入方針において示された姿勢・意欲・態度を評価する尺度として、学業成績、学校生活の経歴、実技、当日の面接など、どこに重きを置きながら判定するのかが明確に示されている。

本学の学習成果の査定（アセスメント）に関して、学習成果がどの程度に達成・獲得することが可能であったかの大筋は、学生の単位修得状況によって確認することができる。また、本学の就職率は、保育科の100%をはじめとして、すべての学科において高い水準を維持しており、このことは間接的ではあるが、このように獲得された学習成果が実際の価値を持つものであることを示しているものと考えられる。

こうした現状に加え、各学科においてそれぞれに、学習成果をより確実なものとするべく測定する試みがなされている

日本語日本文学科の取り組みは、学生それぞれの興味を出発点とし、それを価値のあるものとして学習成果を積み上げていくのにふさわしい形で、個別に学習成果を検証しており、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

英語英文科の取り組みは、英語を話せるようになりたいという学生の思いに応えると同時に、それを社会に出て行くための手掛り（「英語でライフデザイン」）にしていくのにふさわしい形で、多様な局面で学習成果を検証しており、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

保育科の取り組みは、職業教育という性格上、学生の目指すところは明確で、それを手繰り寄せていくのにふさわしい形で、厳密かつ柔軟に学習成果を検証しており、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

音楽科の取り組みは、県下唯一の音楽高等教育機関であることへの期待に応えつつ、広く一般社会でも通用するようになっていくのにふさわしい形で、学生の意欲と結びつくように学習成果を検証しており、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

以上、本学では、4 学科すべてにおいて、学習成果の査定（アセスメント）は明確になっている。

本学の卒業後評価への取り組みは、学科構成の特性上、一般関係就職と保育関係就職との2つに大別される。

一般関係就職については、平成25年5月に卒業生の進路先に対してアンケートを実施し、その分析を行っている。

保育関係については、学生の実習先と卒業生の就職先が重なるという特徴があるので、実習巡回の際に卒業生の様子を聞き取り、それを次の指導に活かすということが、早くから行われてきた。こうした積み重ねに加え、より統計的なデータを得ることを目的として、上記の一般企業に対するアンケートと同時期に保育関係の進路先に対してもアンケートを実施し、その分析を行っている。

以上、本学では、一般関係就職においても保育関係就職においても、学生の卒業後評価への取り組みを行っていると言える。と考える。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学位授与の方針については、学則に定められているのが「教育研究上の目的」であり、これに基づいているとは言え、「学位授与の方針」の具体的な内容は、一部の教員によるチェックを受けるだけになっていることが課題として指摘できる。この点検方法については、自己点検・評価委員会において、引き続き検討していくことにしたい。

教育課程編成・実施の方針については、学科ごとに行われている丁寧な指導の手順が、十分にシステム化され全教員に共有されているか否かが、課題として指摘できる。これについては、まず各学科において、必要となる資料・データ等が一部の教員のもとに偏在していないかをチェックし、これを共有する場を確保していくことになる。その上で、その現状・達成度を自己点検・評価委員会で確認するという手順になるはずである。

また、これに関連するが、シラバスの記述をカリキュラムポリシーに照らして事前にチェックする体制が不十分であることも、不安要素として指摘できる。そこに取り上げるべき内容が欠落していないかどうかをチェックしている、一部の教職員の豊かな経験をシステム化していくべく、教務委員会で検討を重ねていくことが必要である。

入学者受け入れの方針については、入試ごとの入学者受入方針が、かえって要点を誤読させる可能性があることが、課題として指摘できる。それぞれの入試の整合性を俯瞰するという立場から、入試委員会において修正をしていくことになる。

学習成果の査定（アセスメント）については、データに一層の客観性を持たせることが課題として指摘できる。学生の単位修得状況の保存の仕方や、成績評価の方針を教員間で共有していく方法を、教務委員会で検討していくことになる。具体的には、「優」以上の評価（「秀」など）を設けたり、「可」の下限を60点にしたりといったことが、最初に検討していくべき事柄となると考える。

また、これに関連することとして、本学園内の4年制大学（常葉大学）においても、FD活動の一環としてカリキュラムの検討をするチームが生まれようとしているので、これとの連携も積極的に計画していくことになるはずである。

学生の卒業後評価への取り組みについては、卒業生の進路先に対して実施したアンケート調査を、学習成果の点検に活用していくことが、これからの課題として指摘できる。まずはそのための道筋を、自己点検・評価委員会において検討し、全学的に提示していくことになると思われる。

基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。**■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。****(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学においては教育研究上の目的が、学則第1条第2項（提01 学生生活ハンドブックp139-）に以下の通り示されている。

本学の設置する各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を、次のとおり定める。

日本語日本文学科

本学科は、自ら学び行動する「自主独行」の精神を身につけるとともに、日本語・

日本文学を通じて得た豊かな素養及び知識をもって、自己表現、自己発見、探求する能力及び精神を養成することを目的とする。

英語英文科

本学科は、国際コミュニケーション手段としての英語及びその文化の学修を通して、学生の国際性及び社会性を伸ばす教育を行う。そして、自らのライフデザインを具体化することのできる人材を育成することを目的とする。

保育科

本学科は、人間形成の基礎となる乳幼児期からの保育・教育に携わる豊かな人間性及び専門性を併せ持つ人材を育成することを目的とする。

音楽科

本学科は、音楽の専門教育、幅広い教養教育及び総合的な人間教育を通して感性を養い、実社会にも役立つ人材を育成することを目的とする。

この条文を土台として、より具体的な学習成果と対応するように記述したものが、「学生生活ハンドブック（提01）」のpp7-11に示されている、各学科の「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」である。この部分は、毎年、その年度の各学科長及び教務委員のチェックを経ることとなっており、常によりふさわしい文章となるよう、改訂が加えられている。もとより、大幅な変更が必要となった場合は学則改正に踏み込むこととなるが、これまでのところ、そこまでの事態に到ったことはなく、軽微な文言の修正にとどまっている。この文章は本学ウェブサイト上（<http://www.tokoha-jc.ac.jp/>）の「情報公開」のリンク先（<http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/stats/>）において、PDF書類（<http://www.tokoha-jc.ac.jp/wp-content/uploads/2009/07/148c441be89910a20a511c555de9f3d52.pdf>）として公開されている。

ここでは、平成25年度の「学生生活ハンドブック」の記載により、各学科に学位授与の方針を検証する。

日本語日本文学科についての記載は、以下のとおりである。

所定の単位を修得し、ライフデザイン力として、主体的に学び続ける姿勢を身に付けることをめざします。また、次の内容を満たすことも求めます。

- ① 科の教育理念「自主独行」に従い、自らの目的に応じた科目選択・単位修得ができていていること。
- ② 日本語や日本文学、日本文化の基礎がどれほど身につけられたかは卒業研究で判断される。この研究を作成する過程で、情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力を身につけていること。
- ③ 授業や行事を通じて、判断する力、協働する力、企画する力などを育成していること。

日本語日本文学科では、学生がそれぞれの目的に合わせ、選択する科目に自身で軽重をつけ、短大での2年間の学修を主体的に行っていくことをサポートするために、ユニット

制のカリキュラムを採用している（基準Ⅱ-A-2 及び提 03 大学案内 p11、pp15-16 参照）。この主旨に沿うことが学び続ける姿勢を身につける第一歩であり、それを必須のこととして①に示している。その上で、学生ごとに異なる重みを感じながら身につけてきた学習成果を、統一的な見地から確認しなおすために、必修科目の「卒業研究」があることを示したのが②であり、同時に、それを社会的に通用性のある能力と位置づけなおすのが③であるといえる。

学生それぞれの興味を出発点とし、それを価値のあるものとして学習成果を積み上げていくことを卒業の要件としたのが日本語日本文学科のディプロマポリシーであり、評価の基準も明確に示されていると考える。

英語英文科についての記載は、以下のとおりである。

自らの「ライフデザイン」に沿った科目選択を行い、所定の単位を修得し、かつ以下のような能力を身につけた者に、短期大学士の学位を授与します。

- ① コミュニケーション手段としての英語に関する知識を身につけ、「使える英語」の運用能力を高めていること。
- ② 英語圏の文化を理解することによって、グローバルな視点や柔軟な思考力を高め、異文化への理解や適応力を身につけていること。
- ③ 自らのライフデザインの具体化に努め、国際社会に貢献できる人材へと成長していること。

英語英文科では、英語母語話者（ネイティブ）教員を配して英語力を高めることを目的とした科目群を「必修ユニット」とした上で、自身の夢を叶えるために、選択の「英語ユニット」と「資格・実践ユニット」とを結び付けて学ぶことのできるユニット制のカリキュラムを採用している（基準Ⅱ-A-2 及び提 03 大学案内 p21、pp25-26）。英語英文科での学びの根幹として、「必修ユニット」の目指すところを①に示している。また、選択の「英語ユニット」の学習成果と対応して、その重要性を示すのが②であり、さらに「資格・実践ユニット」の学習成果を加えることで、社会的（国際的）に通用性のある能力が求められているとしたのが③であると言える。

英語を話せるようになりたいという学生の思いに応えると同時に、それを社会に出て行くための手掛り（「英語でライフデザイン」）にしていけることを卒業の要件としたのが英語英文科のディプロマポリシーであり、評価の基準も明確に示されていると考える。

保育科についての記載は、以下のとおりである。

豊かな人間性を育むとともに保育者としての専門知識や技能を修得し、子ども観・保育観を身につけ、社会の一員として行動でき、また地域社会に貢献できる知性と教養を修得できた者に学位を授与します。

- ・ 豊かな人間性を育む基礎となる教養・コミュニケーション能力を身につける。

- ・ 子どもの心身の発達について理解し、支援力を身につける。
- ・ 子どもにふさわしい環境を理解し、子どもとともに作り上げる（子どもが主体的に行動する）支援力・実践力を身につける。
- ・ 保育専門職としての実践的な技能と表現力を身につける。
- ・ 家庭支援に関しての知識と支援力を身につける。
- ・ 社会の一員としての自覚と地域に貢献する責任感・意欲を身につける。

保育科では、地域に貢献する保育者を輩出することを目的としており、すべての学生が、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状を取得できるよう、カリキュラムが組まれている。これらに求められる学習成果は、資格取得の要件として細かく定められており、ここに列挙されている卒業のための要件は、それを確認するものになっていると言える。同時に、本学科は40年以上の歴史を誇り、県下の幼稚園・保育所に多くの人材を輩出してきた伝統があることから、おのずとフィードバックも少なくなく、そのことがこれらの要件を、社会的に通用性のある能力として確認する手続きとなっているとも指摘することができる。

職業教育という性格上、学生の目指すところは明確で、それを手繰り寄せるべく学習成果を積み重ねることを卒業の要件としたのが保育科のディプロマポリシーであり、評価の基準も明確に示されていると考える。

音楽科についての記載は、以下のとおりである。

音楽科では、学生が卒業後に活動する領域として次のような分野を想定しています。

- ① 演奏家や、趣味としての演奏活動など、楽器等の演奏技術を活かした分野。
- ② 中学校教諭や音楽教室講師など、音楽の専門的知識を活かした教育的な分野。
- ③ 音楽療法士など、音楽の専門的知識を活かした福祉的な分野。
- ④ 楽器や楽譜の販売など、音楽の専門的知識を活かした一般的な分野。
- ⑤ 計画性や継続性など、音楽を学ぶ上で獲得した特性を活かした一般的な分野。

このような分野で自立した活動ができることを目指し、音楽科が求める学習の達成目標は次のとおりです。

- ① 専攻実技の演奏技術の向上はもとより、表現や練習の方法などを的確に判断し実行できる能力を習得していること。
- ② 音楽の専門的知識を習得していること。
- ③ それぞれの資格が必要とされる現場に対応できる技能と知識を習得していること。

音楽科では、静岡で唯一の音楽高等教育機関であることから、音楽的に高い技能を身につけられるようにすることを第一としたカリキュラムが組まれている。したがって、その技能が社会的にどのように通用性のある能力と言えるのかを示すこともまた、学科の役割としており、それが①～⑤に当たる。得られた技能がそのまま役に立つ分野から始まって、音楽を学ぶことによって得られた姿勢を活かすことに到るまで、段階的に示されているが、これを俯瞰する形で、①への道筋の中に⑤の手掛りのあることを第一に示したのが①であ

と言える。そして、②～④に対応するものとして②を掲げ、改めて社会的に通用性のある能力が求められていると示したのが③となっている。

県下唯一の音楽高等教育機関であることへの期待に応えつつ、広く一般社会でも通用する学習成果を積み重ねていくことを卒業要件としたのが音楽科のディプロマポリシーであり、評価の基準も明確に示されていると考える。

以上、本学では、4学科すべてにおいて、学位授与の方針を明確に示している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学のディプロマポリシー（学位授与の方針）について、ことさらに問題とすべき点は現時点においては見当たらないとして良いと思う。しかしながら、これを将来的にも価値のあるものにしていく体制がしっかりしているかと言えば、そこに課題があることは指摘しておくべきであろう。検討してきたように、学則に定められているのは、厳密に言えば「教育研究上の目的」であって「学位授与の方針」そのものではない。学則に沿う形で「学位授与の方針」があることは間違いないが、このように学則を解釈する要素がさしはさまれていることに対し、その正当性を点検する仕組みが一部の教員のチェックによるものにとどまっていることは、全学的な合意を形成する過程として不透明な部分を残すと言わざるをえないだろう。学位授与の方針を点検する方法には、具体的な手続きを規定するなど、改善の余地が残されていると考える。

基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教育課程編成・実施の方針は「カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）」として、学科ごとに「学生生活ハンドブック」に明記されている（提01 学生生活ハンドブック pp7-13）。それぞれ、これに接続する形で、前項において検証した「ディプロマポリシー（学位授与の方針）」が掲げられており、この教育課程に対応して学位授与がなされることも、明確に意識されていると言える。

また、具体的な教育課程編成は、学則第11条に示された別表第1（提01 学生生活ハンドブック pp153-159）及び学則第11条2に示された別表第2（同pp160-161）を中心に作成された、「学生生活ハンドブック」中の「学科別授業履修科目ガイド」「教職に関する科目」（pp50-61）「保育士に関する科目」（pp62-63）「司書に関する科目」（p64）「司書教諭に関する科目」（p65）「プレゼンテーション実務士に関する科目」（p66）「実践キャリア実務士に関する科目」（p67）「音楽療法士に関する科目」（pp68-69）「レクリエーション・インストラクターに関する科目」（p71）「モンテッソーリ教師（本学認定）に関する科目」（p71）「児童厚生指導員に関する科目」（p72）の各項によって、学生に示されている（提01 学生生活ハンドブック pp31-49）。

これらは、学生の気質の変化や資格取得要件の変更に伴い、随時見直されている。例えば平成25年度の「学生生活ハンドブック」における、「学科別授業履修科目ガイド（提01 pp31-43）」で、日本語日本文学科・英語英文科・保育科の3学科が、それぞれ1年生用と

2年生用の授業科目一覧を別に掲げているのは、この間に教育課程編成の見直しが行われたからである。また、その見直しの過程においては、授業を担当する教員の資格・業績も踏まえられており、それぞれの専門性に即して無理のない教員配置となるよう、配慮がなされている。

こうした検討の後、担当が決まった上で、各教員は授業計画を立てることになる。この授業計画はシラバスに掲載される。本学のシラバスは「授業内容ガイドブック」という名称で学生に配布される（提02 授業内容ガイドブック）。1科目ごとに1頁ずつが割り当てられており、それぞれ「Ⅰ 主題」「Ⅱ 授業の到達目標」「Ⅲ 授業の概要」「Ⅳ 授業計画と内容」「Ⅴ 使用テキスト・教材等」「Ⅵ 参考書・参考資料」「Ⅶ 成績評価の方法及び基準」「Ⅷ 授業時間外の学習（予習・復習等）」「Ⅸ その他（履修上の注意、前提条件等）」の9つの項目から構成されている。特に「Ⅶ 成績評価の方法及び基準」においては、「学習項目」と「成績評価方法」の対応関係が明示され、教育の質保証に向けて、成績評価を厳格に適用するためのガイドラインとなっている。

以上に加えて、本学においては、学生が学習効果と具体的な授業科目を結び付けて教育課程編成を理解することができるよう、学科ごとに丁寧な指導が行われている。ここでは、その実施状況とあわせて、平成25年度の「学生生活ハンドブック」の記載により、学科ごとに教育課程編成・実施の方針を検証する。

日本語日本文学科についての記載は以下のとおりである（提01 学生生活ハンドブック p8）。

「ライフデザイン」をしっかりと見据え、自主独行の理念を実現できるように次のようにカリキュラムの編成を心がけています。

- ① 日本語と日本文学を軸に学び、日本文化への理解を深め、それらを研究することを第一の目的としてカリキュラムを編成する。学修成果を具現化するために卒業研究を必修とし、論理力・構成力・実証力などの能力を具体的に成果としてまとめあげる。
- ② 授業科目は基本的に選択科目で構成し、それぞれの科目内容を見極め、選択する際に関連をつかみ、実効化するように助言する。結果として履修科目の選び方に整合性が生まれるように工夫する。
- ③ 資格科目をより強固にするための図書館出版関係の授業や、社会人としてコミュニケーション力やプレゼンテーション力を高めるための科目を設定し、文化領域だけでなく、実務関連領域も充実させる。

日本語日本文学科では、特に②が、ディプロマポリシーの「① 科の教育理念「自主独行」に従い、自らの目的に応じた科目選択・単位修得ができていること」に結びつくよう、指導を行っている。入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、テーマ・ストーリー・キャスト・アイテムという概念を用いたユニット制のカリキュラムの狙いを理解させ、それを踏まえた時間割作成をサポートするのがそれである（備14 ユニット制説明資料、備39 研修センターゼミ実施要項）。また、この作業は1年次の終わりに実施され

る研修センターゼミで再点検され、①がディプロマポリシーの「② 日本語や日本文学、日本文化の基礎がどれほど身につけられたかは卒業研究で判断される。この研究を作成する過程で、情報を収集する力、情報を考察する力、論理を構成する力、文章をまとめ、発表する力を身につけていること」に連なっていくこと、③がディプロマポリシーの「③ 授業や行事を通じて、判断する力、協働する力、企画する力などを育成していること」と深くかかわることも、改めて意識させることになっている。

幅広い興味関心に対応して用意された専門科目を、学生各自の個性に即して体系づけられるようにしたのが、日本語日本文学科の教育課程編成・実施の方針であり、学位授与の方針とも明確に対応していると考えられる。

英語英文科についての記載は以下のとおりである（提01p8）。

まず「英語を話せるようになること」を目指します。そのために「使える英語」の習得に向け、英語母語話者（ネイティブ）の外国人講師が担当する科目を非常に多く設定しています。

また、英語学習を通じて、「異文化への理解」を深め、日本人としてのアイデンティティを保ちつつ、グローバルな視点から幅広く柔軟に物事を見て思考する力も養っていきます。加えて、英語を使用する場面・異文化体験を提供する研修なども豊富に用意されています。

さらに、「英語でライフデザイン」という基本理念を実現するために、英語英文科では『英語+α』と銘打って、「英語」と併せて学ぶ以下のようなさまざまな科目を「+α」として設定しています。

- ① ビジネスマナーやキャリアサポートなど卒業後の進路を支援する科目
- ② 英語系資格、実務系資格の取得に向けた科目
- ③ 子どもに英語を教えるスキルと子どもに関わる際の諸技能を身につけ、資格につながる科目

ぜひ、この基本理念とその実現のためにバランスよく編成された英語英文科のカリキュラムポリシーを正しく認識し、積極的に授業その他の教育活動に取り組むよう期待しています。

英語英文科では、第一にディプロマポリシーの「① コミュニケーション手段としての英語に関する知識を身につけ、「使える英語」の運用能力を高めていること」を目指してカリキュラムが組まれており、そこからディプロマポリシーの「② 英語圏の文化を理解することによって、グローバルな視点や柔軟な思考力を高め、異文化への理解や適応力を身につけていること」に向けた科目が用意されていることを前提とした上で、「英語でライフデザイン」という考え方を理解させ、ディプロマポリシーの「③ 自らのライフデザインの具体化に努め、国際社会に貢献できる人材へと成長していること」へと繋げていけるよう、指導を行っている。入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、2年間の流れを体系的に説明し、具体的な履修計画をサポートするのがそれである。（備31 学習支援のための印刷物）特に幼稚園教職課程履修者については、これに先だって事前説明会を実

施し、フレッシュマンキャンプ中には保育科による実習ガイダンスに参加できるよう配慮している。また、一年次の最後に実施される研修センターゼミでも、改めて英語ユニットの説明をし、「+α」の科目群との結びつきを明確にしつつ、ライフデザインを再点検している（備39 研修センターゼミ実施要項）。

核となる英語教育を明確にした上で、学生各自がそれぞれのライフデザインを思い描いていけるようにしたのが、英語英文科の教育課程編成・実施の方針であり、学位授与の方針とも明確に対応していると考ええる。

保育科についての記載は以下のとおりである（提01p10）。

本学の教育理念及び保育科の教育目標に沿った人材を育成するため、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格取得に必要な科目を中心にカリキュラムを編成しています。

また、意欲のある学生に対してレクリエーションインストラクター、児童厚生二級指導員等の資格を取得する科目も開設しています。

保育科では、ディプロマポリシーに示すような、地域に貢献する保育者を輩出するための要として、すべての学生が保育士資格・幼稚園教諭二種免許状を取得できるよう、カリキュラムが組まれており、その目標に向けて着実に学習成果を積み重ねられるよう、指導を行っている。入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、保育科オリジナルの資料として「保育科授業科目一覧チェックリスト」「クラスごとの時間割」「+αの資格」を用意し、一人一人の学生が過不足のない時間割作成をできるようサポートするのがそれである（備37 FCで学生に配布するカリキュラム説明資料）。また、2年次に履修することになる選択必修科目の選択に先だって、自分の関心のある領域、自分の苦手な領域、もっと高めたい領域は何かを考えるよう指導を行い、さらには2年次後期の「保育・教職実践演習（幼稚園）」におけるゼミ希望調査の際にも、現場に出るにあたって、現時点で自分がもっと身につけたい、学びたい領域は何かを考えさせるなど、資格取得を単なるゴールとするのではなく、その過程が、ディプロマポリシーに掲げる「豊かな人間性」や「社会の一員としての自覚」「地域に貢献する責任感・意欲」に結びつくよう、指導を重ねている。

必要とされる資格を取得することを根本に据えた上で、保育者となることへの自覚を促すようにしたのが、保育科の教育課程編成・実施の方針であり、学位授与の方針とも明確に対応していると考ええる。

音楽科についての記載は以下のとおりである（提01p11）。

学習の達成目標を具現するために、次のような方針を念頭に置いて、音楽科の教育課程を編成します。

- ① 専攻並びに副科の実技科目を設け、個別の徹底した指導により、各学生の特性にあった演奏解釈・表現技法・練習方法を教授し、演奏技術の向上を図る。

- ② 演奏形態の1つとして、また、他人を思いやって協調性を養う総合的な人間教育の面からもアンサンブルを重視する。
- ③ 音楽に関する専門的な理論科目を設け、知識を教授し、技能を向上させる。科目によっては能力や特性によってクラスを分割し、各学生の特性にあった支援を行う。
- ④ 中学校教諭免許や音楽療法士資格取得のための課程を設ける。
- ⑤ 音楽教室講師として活動するために必要な知識・技能を習得する科目群を設ける。
- ⑥ 西洋を発祥の地とする音楽を専門に学習することから、特に外国語の習得を重視する。

さらに、特別な教育活動として公開レッスンや定期演奏会、研修旅行、卒業演奏会、外部団体からの依頼によるコンサート、国際交流等の機会を設け、それらの経験を通して、学生がバランスのとれた知識と心が豊かな人間としての成長を図ります。

音楽科では、音楽的に高い技能が社会的にどのように通用性があると言えるのかを意識したディプロマポリシーに対応すべく、さまざまな観点を取り入れるようにカリキュラムが編成されており、これを改めて秩序立てて、ディプロマポリシーの「① 専攻実技の演奏技術の向上はもとより、表現や練習の方法などを的確に判断し実行できる能力を習得していること」へ向けて音楽の勉強に専念できるよう、指導を行っている。入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、それぞれの将来展望に即して「一般」「教職・音楽療法」「音楽教室の講師」のグループに分けて、要点を明示し、モデルプランを示すなどして履修登録のサポートをしているのがそれである（備 38 FC で学生に配布するカリキュラム説明資料（音楽科））。また、1年次の終わりに実施される研修センターゼミでは、実技レッスンにおける教員について聞き取り調査を行い、ディプロマポリシーの「② 音楽の専門的知識を習得していること」や「③ それぞれの資格が必要とされる現場に対応できる技能と知識を習得していること」が、カリキュラムポリシーにおいて重視した人間教育の面から損なわれることのないよう配慮している。

音楽的に高い技能が身につくことを第一としつつも、それが社会的に通用性のある能力としても活かされるよう工夫されているのが、音楽科の教育課程編成・実施の方針であり、学位授与の方針とも明確に対応していると考えられる。

以上、本学では、4学科すべてにおいて、教育過程編成・実施の方針が明確に示されている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学においては、教育課程編成・実施の方針が実のあるものとなるよう、学科ごとに丁寧な指導が行われていることが特色となっている。課題があるとすれば、そのような指導の手順が十分にシステム化され、全教員に共有されているか否かという点であろう。例えば、4学科ともにフレッシュマンキャンプでの指導が重要な位置を占めていると見られるが、その進行役の教員が不測の事態により不在となった場合などに、どの程度、他の教員

によって補えるのか。基準Ⅱ-B-1に検証するごとく、本学においては、すべての教員が自分の所属する学科の学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる能力を備えているとは考えるが、それでもこうした特別な機会に、どのような資料をどのような手順で示すかを熟知している教員の数に限られるであろう。その時に学生側の混乱はないのかどうか。徹底した指導体制が本学の特色ではあるが、それが時として諸刃の剣となりうることは、課題として銘記しておきたい。

また、これに関連するが、シラバスの記述をカリキュラムポリシーに照らして事前にチェックする体制が不十分であることも、不安要素として指摘しておきたい。検討してきたように、本学のシラバスにおいては、掲げるべき項目に不足がないことは一目瞭然であり、そこに不足があれば容易に指摘可能な状態にあると言えるが、そこに取り上げるべき内容が欠落していないかどうかは、一部の経験豊かな教職員でなければチェックしきれないというのが実情である。基準Ⅱ-A-4に後述するように、学習成果の査定の過程において、これを全学的に点検する機会が皆無というわけではないが、それは学生の手に入った後のシラバスに対するものである。学生の利益を考えるならば、シラバスの作成の段階から、一部の教職員の経験に期待する前に、速やかに点検が可能となっている方が良いはずである。そうした体制がシステム化され、全教員に共有されるべきことも、今後の課題と言えるであろう。

基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の入学者受け入れの方針は、「学生募集要項（提06）」に明記されている。まず1ページ目で「建学の精神」に続き「学科の目的と求める人材像」として各学科の受け入れ方針を示し、以下、入試ごとに特に強調すべき点を示すという構成となっている。この「学生募集要項」は、冊子として希望する受験生・高校生に配布される他、本学ウェブサイト上の「大学案内パンフレット」のリンク先 (<http://www.tokoha-jc.ac.jp/admissions/info/>) において、分割したPDF書類として公開されており、当該部分については以下のファイルとして見ることができる。（以下に挙げたファイルは、本報告書で言及する「平成26年度入学生を対象」とした入試学生募集要項である。現在の本学ウェブサイト上のリンク先で公開されているPDF書類は、平成27年度入学生のための要項に更新されている）。

http://www.tokoha-jc.ac.jp/pdf/pamphlet/2013_admission_policy.pdf

http://www.tokoha-jc.ac.jp/pdf/pamphlet/2013_taiken.pdf

http://www.tokoha-jc.ac.jp/pdf/pamphlet/2013_tokutaisei.pdf

http://www.tokoha-jc.ac.jp/pdf/pamphlet/2013_suisen.pdf

http://www.tokoha-jc.ac.jp/pdf/pamphlet/2013_ippan.pdf

http://www.tokoha-jc.ac.jp/pdf/pamphlet/2013_center.pdf

ここでは、平成26年度の「学生募集要項」の記載により、各学科・入試ごとに入学者受け入れの方針を検証する。

各学科の入学受入れ方針として「学科の目的と求める人材像」を記載するに先立って「建学の精神」を掲げるのは、それが本学における入学受入れの方針の共通の前提となるからである。同様に、各学科の記載においても、前半に前提となる「学科の目的」を掲げ（以下、この部分を「前半部」と呼ぶ）、「このような観点から」以下の後半に、具体的な入学受入れの方針を列挙する（以下、この部分を「後半部」と呼ぶ）という構成となっている（提06 学生募集要項p1）。

日本語日本文学科についての記載は以下のとおりである（提06 学生募集要項p1）。

日本語日本文学科の教育理念は、自ら考え、行動する人材を育成すること。つまり「自主独行」の精神を実践することにあります。学生に、それぞれのライフデザインを自身の力で描く意欲とそれを実現する行動力を求めます。具体的には学習成果である豊かな感受性・深い理解力・的確な判断力を礎に、考えや意見を伝える力を身に付けることと考えます。この能力は社会に出ても役立つものです。

このような観点から日本語日本文学科では次のような受験生を求めています。

- ①日本の文化や言葉を深く理解し、実践しようとする意欲を持っている人
- ②自分の考えや意見ばかりでなく、先達や同輩の考えや意見を尊重する態度を持った人
- ③言葉が単なる道具でなく、生き方そのものであると考える人
- ④人生全体に学び続ける気持ちが基本にある人

前半部では、基準Ⅱ-A-1 の検証の過程で確認した学習成果を、「自ら考え、行動する人材」「自主独行」という言い方に集約した後、改めて「豊かな感受性」「深い理解力」「的確な判断力」を学習成果として掲げ、それが「考えや意見を伝える力」という「社会に出ても役立つ」能力であることを示している。

後半部では、これらを日本語と日本文学を学ぶ中で獲得していくために必要な姿勢として、まず①を掲げている。続いて、それが内向的な勉学に終始することを拒絶すべく②を掲げ、③ではそれを、言葉を学ぶことの意味として理解しなおすことを求めている。④は、これらを総括した結果としての文言であって、①～③を経て「社会に出ても役立つ」学習成果をあげるための柱となっており、抽象的な一般論ではないと言える。

専門性の高い個々の学習成果に、筋道をつけて社会性を獲得していくために必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示したのが日本語日本文学科のアドミッションポリシーであり、その対応関係は明確であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

英語英文科についての記載は以下のとおりである（提06p1）。

「英語でライフデザイン」。これが英語英文科の教育理念を凝縮したフレーズです。これは、コミュニケーション手段としての英語の運用能力を高めるとともに、社会の一員として生き抜いていけるだけの考察力や行動力、すなわち「ライフデザイン力」

も身に付けよう、というものです。英語で言えば、Communicate, Think and Plan Your Future with English となります。

この理念の実現に向け、まず「英語で話せるようになること」を目指します。もちろん、そのために必要な「異文化への理解」を深め、「幅広く柔軟な思考力」を養うことも忘れません。

このような観点から、英語英文科では次のような受験生を求めています。

- ①英語を話せるようになりたいと考えている人
- ②広く異文化について学びたいと考えている人
- ③自己を見つめ直し、希望を持って自らのライフデザインに取り組もうとする人
- ④現代社会が抱える諸問題に関心を寄せ、総合的に思考、検討しようとする人
- ⑤学友との学び合いを通して、柔軟性、協調性、社会性を高めたいと考えている人

前半部では、基準Ⅱ-A-1の検証の過程で確認した学習成果を、「英語でライフデザイン」という凝縮したフレーズで提示した後、それが「社会の一員として生き抜いていけるだけの」力であるとし、そのために必要な学習成果として、具体的に「英語で話せるようになること」「異文化への理解」「幅広く柔軟な思考力」を掲げている。

後半部では、これらを獲得していくための出発点として①②を掲げる。そこから英語や異文化に習熟していく中でこれを、自身を見つめ直す手掛りとするだけの意欲を求め直したのが③であり、さらに「社会の一員として生き抜いて」いくのに必要な関心を示したのが④である。⑤は、その身近なアプローチを改めて提示したものであり、単なる一般論ではないと言える。

難度の高い学習成果を一つ一つ積み重ねて、学科の理念に到達するために必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示したのが英語英文科のアドミッションポリシーであり、その対応関係は明確であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

保育科についての記載は以下のとおりである（提06p1）。

保育科は、2年間のカリキュラムの中で「幼稚園教諭二種免許状」と「保育士資格（国家資格）」の両方を同時に取得でき、保育者としての基礎を培うことができます。これからの保育者には、子どもを観る目、保護者とともに子どもを育てる能力、他の保育者とともに保育活動を展開させていく協調性や基本を押さえつつ社会を見据えた保育観などを持つことが必要になります。保育科ではこのような保育者を育てるため学生に次のような意識を持って学んでほしいと考えています。保育に情熱を抱き、子ども観、保育観を持つこと。柔軟性があり、感受性が豊かであること。知識と知恵の両方を持つこと。そして、卒業後は県内外の幼稚園、保育所、児童福祉施設等において活躍してくれることを願っています。

このような観点から、保育科では次のような受験生を求めています。

- ①保育者となる意欲、熱意を強く持っている人

- ②専門的知識、技能を習得するための基礎的学力を持ち、常に学ぶ姿勢を持っている人
- ③さまざまな人と関わり、コミュニケーションをとりたいと考えている人
- ④他人から言われてやるのではなく、自分で考えて行動できる人

前半部では、基準Ⅱ-A-1の検証の過程で確認した学習成果を、保育者へ向けての職業教育として筋道を立てて示し直している。すなわち、取得すべき資格を示すことに始まり、それを活かして実際に「保育」を職業とする時に求められる能力、さらに現場で活躍することへの期待に到るまで、一つ一つが具体性・現実性を持って示されている。

後半部では、こうした未来を着実に手繰り寄せるための大前提として、まず①を掲げる。そして、実際に保育者として働いていく時に必要となる能力を学習成果として得るために必要な要件として②を、保育者として働いていく中で大切になる要件として③を示している。④はこれらを総合して、県内の保育施設での活躍を期待できる人間像を示したものであり、一般的な理想論にはとどまっていないといえる。

立派な保育者として自立できるだけの学習成果をあげられるよう、必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示したのが保育科のアドミッションポリシーであり、その対応関係は明確であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

音楽科についての記載は以下のとおりである（提06p1）。

音楽科では、一対一の実技指導を通して、より高い演奏技術を身に付け、豊かな表現力を獲得するとともに、幅広い演奏解釈の一助とするために音楽の専門的な知識を学びます。また、音楽科はその歴史の上に立って現在と未来を見据えながら、専門教育だけでなく、教養教育や総合的な人間教育にも力を注ぎ、知的感性を養います。さらに自分のライフデザインを基に、今何をすべきか、自ら考え実行に移すことのできる人間の育成を目指します。

一方、教員も研究活動を活発に行ってその成果を学生に還元し、さらに教員と学生が一体となって社会貢献を行っていきます。

このような観点から、音楽科では次のような受験生を求めています。

- ①品性と優しさのある心情豊かな人
- ②積極的な学習意欲と探究心旺盛な人
- ③目標及び目的意識がしっかりとし、現在の自分と将来への展望を持った人
- ④自立した人間としての意識と責任感ある人

前半部では、基準Ⅱ-A-1の検証の過程で確認した学習成果を、まず「より高い演奏技術を身に付ける」と示した後、そこから段階的に、「知的感性を養う」こと、「今何をすべきか、自ら考え実行に移すことのできる人間の育成」といった、より一般性を持った目標へと展開していき、さらに教員との協働までを視野に入れていく。

後半部では、まずこの前半部最後の「教員と学生が一体となって」の「社会貢献」を意識する形で、必要な資質として①を掲げることから始めている。その上で「演奏技術を身に付け」ることが「総合的な人間教育」につながることを意識するよう求めるべく②③が並んでいるわけで、これを受けた④は、単なる一般論である以上に、音楽家としての心構えを求めたものとなっているとも言える。

優れた演奏家を目指しての学習成果を、同時に豊かな教養人への道筋としていくために必要な姿勢や態度、意欲のあるべき形を示したのが音楽科のアドミッションポリシーであり、その対応関係は明確であると同時に、入学前の学習成果の把握・評価という観点からも、不透明な点はないと考える。

以上、本学では、4 学科すべてにおいて入学者受け入れの方針は明確に示されていると考えるが、同時に全体的に姿勢・意欲・態度等の心構えに重点を置いた方針であるため、これを具体的に把握・評価するに際しては、入学者選抜の方法の違いとの対応関係も重要となると考える。本学の「学生募集要項」には、入試ごとの入学者受入方針（アドミッションポリシー）も掲載してあるので、引き続き、これについても検証しておくことにする。

それぞれの入試と、その入学者受入方針（アドミッションポリシー）は以下のとおりである。

体験入学試験（全科）

勉学だけでなく、高校時代に部活動・ボランティア活動・生徒会活動などさまざまな活動の中で、自らが選択し自らが立てた目標の実現に向け、精一杯の努力をしてきた者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 p4）。

特待生入学試験 前期日程（全科）、後期日程（日本語日本文学科・英語英文科・保育科）

経済的理由により修学が困難な者で、勉学意欲を強く持ち、学業成績が優秀な者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 pp7-8）。

芸術特待生入学試験（音楽科）

経済的理由により修学が困難な者で、勉学意欲を強く持ち、秀でた演奏能力を持つ者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 p9）。

学校推薦入試（全科）

基礎学力があり、心身とも健全で勉学意欲を強く持ち、高等学校長が推薦する者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 p10）。

専門高校・総合学科推薦入学試験（日本語日本文学科・英語英文科・保育科）

専門高校及び総合学科において、専門科目を中心とした勉学により一定以上の学力を身に付け、心身とも健全で勉学意欲を強く持ち、高等学校長が推薦する者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 p11）。

一般入学試験 前期日程（全科）、後期日程（全科）

高校 3 年間の継続した勉学による基礎学力があり、本学入学後の学修に対して意欲的な者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 pp12-13）。

大学入試センター試験利用入学試験 前期日程（全科）、後期日程（日本語日本文学科・英語英文科）

大学入試センター試験を受験した者で、本学の学修に必要な学力を身につけている者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 pp14-15）。

社会人入学試験〔Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期〕（全科）

豊かな社会経験を持ち、勉学意欲と明確な目的意識があり、他の学生にあらゆる面で良い刺激を与え、模範となる者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 p16）。

後継者入学試験（保育科）

保育所・幼稚園・認定こども園等の経営者としての道が開けていて、将来自らがその経営に寄与したいという夢を持ち、勉学に励んでいく者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 p17）。

外国人留学生入学試験（全科）

留学生で日本の文化等を積極的に吸収する意欲が強く、十分な日本語力を有して目的を持って勉学に励んでいく者を対象とした入試です（提 06 学生募集要項 p18）。

以上、本学の入試においては、入試の種別によって、各学科のアドミッションポリシーにおいて示された姿勢・意欲・態度を評価する尺度として、学業成績、学校生活の経歴、実技、当日の面接など、どこに重きを置きながら判定するのかが明確に示されていると考える。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）が、本学が受験生に求めるものを鮮明にしているかどうかという視点からは、今のところ大きな問題はないと考える。ただし、受験生の目線に立って不透明なものがまったくないかと言えば、若干の検討の余地はあるかもしれない。

例えば、一般入学試験と大学入試センター試験利用入学試験とは、日本語日本文学科及び英語英文科では、どちらも学力試験のみで合否を判定する科目である。その意味で、大学入試センター試験利用試験の入学者受入方針（アドミッションポリシー）が、「本学の学修に必要な学力を身につけている者を対象」としているのには何ら疑問をさしはさむ余地

がなかろうが、一般入学試験の入学者受入方針（アドミッションポリシー）が、「高校 3 年間の継続した勉学による基礎力」に加え、「本学入学後の学修に対して意欲的」であることを求めているのは、それがどのように判定される事柄であるのか不明確な印象があると言えるだろう。本学の立場で言えば、大学入試センター試験利用試験はあくまで借り物の学力判定であるのに対し、一般入学試験の試験問題は学内で作成されており、そこに「意欲」という、思い入れを込めた要望をする根拠があると考え、受験生にそこまで読み取することを求めるとするならば、いささか酷であるに違いない。

また同様に、面接を課している体験入学試験でも、他の入試同様、入学後の「意欲」は求めているはずであるが、具体的にその文言が書き込まれてはいない。同じく「意欲」を求めらる中でも、その根拠をこれまでの努力に見出そうとしているのがこの入試の特徴なのであって、全体として入学後の意欲が期待されていることは十分読み取れると思うが、面接対策を立てようとする受験生などが、要点を誤読する可能性は否定しきれないだろう。

軽微な問題であるとは思いますが、より受験生の立場に立った入学者受入方針（アドミッションポリシー）を提供できる可能性があるのではないかとすることは、課題として掲げておくことにしたい。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

■ 以下の観点参照し、基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学においては、科目レベルの学習成果はシラバスに明示されており、その内容が各学科の教育課程編成・実施の方針に従ったものとなっているかどうかは、平成 24 年度に自己点検・評価委員会により総点検され、問題がないことが確認されている（備 10 自己点検・評価委員会 H24 年度第 8・9 回議事録）。すでに基準Ⅱ-A-2 で検討したように、このシラバスにおいては、「Ⅶ 成績評価の方法及び基準」で「学習項目」と「成績評価方法」の対応関係を明示し、教育の質保証に向けて、成績評価を厳格に適用するためのガイドラインとしているので、学習成果がどの程度に達成・獲得することが可能であったかの大筋は、学生の単位修得状況によって確認することができる。まずは以下に、この 3 年間の全科目の単位修得状況一覧表を掲げる。

日本語日本文学科 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
教養教育科目	ライフデザイン総合セミナー	演習	40	小レポート	93	0	93	0	0	0	7	93
	哲学と人生	講義	35	定期試験、小レポート	91	0	91	69	23	0	9	0
	文学と人間	講義	7	レポート、発表、受講状況	71	0	71	57	14	0	29	0
	行動と心理	講義	25	試験、ワーク、受講状況	92	0	92	16	76	0	8	0
	くらしと教育	講義	4	定期試験、小レポート	100	0	100	75	25	0	0	0
	芸術と人間	講義	22	小レポート	86	0	86	23	64	0	14	0
	歴史と人間	講義	15	試験、レポート、受講状況	80	0	80	47	33	0	20	0
	社会と人間	講義	6	定期試験、小レポート、成果発表	67	0	67	67	0	0	33	0
	くらしとボランティア	講義	1	活動体験レポート、小レポート、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	100
	職業と人生	講義	43	レポート、受講状況	86	0	86	86	0	0	14	0
	くらしと経済	講義	17	小レポート	82	0	82	24	47	12	18	0
	くらしと日本の憲法	講義	10	試験、レポート、受講状況	90	0	90	40	50	0	10	0
	くらしと科学	講義	8	試験、レポート、受講状況	88	0	88	50	25	13	13	0
	環境とエコライフ	講義	3	試験、レポート、受講状況	100	0	100	33	0	67	0	0
	健康とスローライフ	講義	14	試験、レポート、受講状況	79	0	79	57	21	0	21	0
	くらしとマナー	講義	6	試験、レポート、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	おもてなしの外国語A	講義	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	おもてなしの外国語B	演習	1	試験、レポート、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	情報リテラシー	講義	7	試験、レポート、受講状況	100	0	100	57	43	0	0	0
	情報とコンピュータ I	演習	19	試験、レポート、受講状況	90	5	95	84	5	5	5	0
	情報とコンピュータ II	演習	17	成果発表、受講状況、資料提出	88	0	88	65	12	12	12	0
	運動と健康	講義	15	定期試験、小レポート	80	0	80	40	27	13	20	0
	スポーツA	実技	12	レポート、受講状況、自己表現	92	0	92	50	42	0	8	0
	スポーツB	実技	15	小レポート、自己表現	93	0	93	73	7	13	7	0
	英語圏の文化と言葉A	演習	4	試験、レポート、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	英語圏の文化と言葉B	演習	9	定期試験、小レポート、成果発表	89	0	88	44	44	0	11	0
	ドイツの文化と言葉 I	演習	8	試験、レポート、受講状況	88	0	88	13	75	0	13	0
	ドイツの文化と言葉 II	演習	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	イタリアの文化と言葉 I	演習	2	試験、レポート、受講状況	100	0	100	50	50	0	0	0
	イタリアの文化と言葉 II	演習	-	定期試験、小レポート	-	-	-	-	-	-	-	
中国の文化と言葉	演習	7	試験、レポート	86	0	86	57	29	0	14	0	
ブラジルの文化と言葉	演習	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
専門教育科目	卒業研究	演習	42	小レポート、成果発表	78	10	88	57	19	12	12	0
	現代文書A	演習	44	レポート、定期試験、受講態度	95	0	95	41	43	11	5	0
	現代文書B	演習	44	レポート、定期試験、受講状況	91	0	91	66	18	7	9	0
	日本文学概説	講義	44	レポート受講状況、定期試験	93	0	93	70	18	5	7	0
	日本文学基礎演習	演習	44	レポート、発表、定期試験、受講状況	89	0	89	57	14	18	11	0
	歌謡と詩歌	講義	23	小レポート、成果発表	87	4	91	43	35	13	9	0
	作家と時代	講義	26	レポート、発表、受講状況	88	0	88	35	50	4	12	0
	日本文学と世界	講義	5	小レポート、成果発表	60	0	60	40	0	20	40	0
	日本文学演習	演習	9	小レポート、成果発表	78	0	78	56	11	11	22	0
	漢文学	講義	14	定期試験、小レポート	79	7	86	36	36	14	14	0
	書道	演習	11	受講状況、提出作品、定期試験、レポート	82	0	82	55	27	0	18	0
	日本語概説	講義	13	レポート、受講状況、定期試験	92	0	92	92	0	0	8	0
	日本文学史	講義	14	試験、レポート、受講状況	86	7	93	71	14	7	7	0
	シナリオと戯曲	講義	15	レポート、発表、受講状況	80	0	80	80	0	0	20	0
	創作の心理	講義	24	受講状況、レポート、発表	96	0	96	88	0	8	4	0
	文芸創作演習	演習	3	小レポート、成果発表	67	0	66	0	33	33	33	0
	文章と文体	講義	23	受講状況、レポート、作品	91	0	91	83	9	0	9	0
	マンガ文化論	講義	40	小レポート、成果発表	88	0	88	73	10	5	13	0
	メディア制作	講義	25	小レポート、成果発表	88	0	88	56	28	4	12	0
	映像と文化	講義	25	小レポート、成果発表	92	0	92	56	32	4	8	0

常葉大学短期大学部

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
専門 教育 科目	絵本を作る	講義	22	小レポート、成果発表	86	0	86	68	5	14	14	0
	絵本の世界	講義	23	レポート、発表、受講状況	87	0	87	74	9	4	13	0
	言葉の発達	講義	12	受講状況、定期試験	84	8	92	0	83	8	8	0
	言葉遊び	講義	29	小レポート、成果発表	83	0	83	72	10	0	17	0
	読み聞かせ	講義	18	受講態度、レポート、発表	94	0	94	67	17	11	6	0
	言葉のきまり	講義	43	受講状況、レポート	91	2	93	77	9	7	7	0
	昔話とわらべ歌	講義	15	定期試験、レポート、受講状況	86	7	93	53	27	13	7	0
	子供の心理	講義	13	受講状況、発表、レポート、施設実習	84	8	92	54	31	8	8	0
	児童文学	講義	27	レポート、発表、受講状況	93	0	93	89	0	4	7	0
	アナウンス入門	講義	13	試験、レポート、発表、受講状況	92	0	92	62	31	0	8	0
	ルポルタージュ入門	講義	4	小レポート、成果発表	75	0	75	75	0	0	25	0
	言葉と生活	講義	30	小レポート、成果発表	93	0	93	57	33	3	7	0
	話す技術	講義	21	試験、レポート、発表、受講状況	95	0	95	29	67	0	5	0
	インターンシップⅠ	講義	11	受講状況、小レポート	91	0	91	55	36	0	9	0
	インターンシップⅡ	演習	5	受講状況、レポート、面接	100	0	100	100	0	0	0	0
	福祉と言葉	講義	23	小レポート、成果発表	87	0	87	43	30	13	13	0
	比較文化	講義	4	定期試験、小レポート、発表回数	50	0	50	0	25	25	50	0
	報道と言葉	講義	11	試験、発表、受講状況	100	0	100	36	55	9	0	0
	プレゼンテーション論	講義	21	定期試験、発表、受講状況	95	0	95	62	19	14	5	0
	プレゼンテーション演習Ⅰ	演習	11	受講状況、発表、レポート	91	0	91	36	55	0	9	0
	プレゼンテーション演習Ⅱ	演習	9	定期試験、成果発表	100	0	100	78	22	0	0	0
	情報機器利用によるプレゼンテーション演習	演習	10	小レポート、成果発表	90	0	90	90	0	0	10	0
	コミュニケーション論	講義	31	定期試験、受講状況	77	10	86	35	23	29	13	0
	データベース演習	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	ビジネス文書実務	講義	24	定期試験	79	4	83	29	38	17	17	0
	情報概論	講義	22	定期試験、小レポート	86	5	91	50	32	9	9	0
	国語科教育法	講義	7	成果発表	100	0	100	86	14	0	0	0
	ライフデザイン研究	講義	11	受講状況、試験、レポート	100	0	100	91	9	0	0	0
	日本語表現法	講義	21	小レポート、成果発表	95	0	95	67	24	5	5	0
	接遇とマナー	講義	20	筆記試験、受講状況	90	5	95	25	35	35	5	0
	総合基礎講座	講義	3	受講状況	100	0	100	0	0	0	0	100
	きものと文化Ⅰ	講義	13	受講状況、成果発表、レポート	100	0	100	54	46	0	0	0
	きものと文化Ⅱ	講義	12	受講態度、小レポート、成果発表	92	0	92	75	17	0	8	0
	食と文化	講義	28	小レポート	89	0	89	82	7	0	11	0
	ワークショップA	演習	13	小レポート、成果発表	83	0	83	0	0	0	17	83
	ワークショップB	演習	5	小レポート、成果発表	60	0	60	0	0	0	40	60
	芸能と文化	講義	8	定期試験	76	12	88	25	50	13	13	0
	書を楽しむ	講義	1	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	100	0	0	0	0
	言語学特講	講義	19	レポート、受講状況	89	0	89	63	21	5	11	0
	日本語教育Ⅰ	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	日本語教育Ⅱ	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	日本語教育演習	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	図書館実習Ⅰ	講義	13	レポート、発表、受講状況	92	0	92	46	38	8	8	0
	図書館実習Ⅱ	講義	10	その他	100	0	100	80	20	0	0	0
	出版文化論	講義	20	成果発表	90	0	90	75	15	0	10	0
ネット文化	講義	15	受講状況、レポート	86	7	93	80	7	7	7	0	
ブックデザイン	講義	11	小レポート、成果発表	82	0	82	82	0	0	18	0	
日本語会話	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
日本語基礎演習A	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
日本語基礎演習B	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
日本語能力	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
日本文化	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-	

英語英文学科 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
教養教育科目	ライフデザイン総合セミナー	演習	44	合否判定、レポート、受講状況	100	0	100	0	0	0	0	100
	哲学と人生	講義	3	定期試験、小レポート	100	0	100	33	67	0	0	0
	文学と人間	講義	0	レポート、発表、受講状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	行動と心理	講義	4	試験、ワーク、受講状況	100	0	100	50	50	0	0	0
	くらしと教育	講義	32	定期試験、小レポート	100	0	100	47	25	28	0	0
	芸術と人間	講義	17	小レポート	82	0	82	41	29	12	18	0
	歴史と人間	講義	1	試験、レポート、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	社会と人間	講義	12	定期試験、小レポート、成果発表	84	8	92	67	17	8	8	0
	くらしとボランティア	講義	1	活動体験レポート、小レポート、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	100
	職業と人生	講義	43	レポート、受講状況	91	0	91	77	9	5	9	0
	くらしと経済	講義	13	小レポート	77	0	77	8	62	8	23	0
	くらしと日本の憲法	講義	16	試験、レポート、受講状況	100	0	100	31	56	13	0	0
	くらしと科学	講義	0	試験、レポート、受講状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	環境とエコライフ	講義	0	試験、レポート、受講状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	健康とスローライフ	講義	0	試験、レポート、受講状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	くらしとマナー	講義	30	試験、レポート、受講状況	97	0	97	83	7	7	3	0
	おもてなしの外国語A	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	おもてなしの外国語B	演習	9	試験、レポート、受講状況	100	0	100	67	22	11	0	0
	情報リテラシー	講義	18	試験、レポート、受講状況	100	0	100	67	28	6	0	0
	情報とコンピュータⅠ	演習	32	試験、レポート、受講状況	97	3	100	84	9	6	0	0
	情報とコンピュータⅡ	演習	22	成果発表、受講状況、資料提出	95	0	95	86	9	0	5	0
	運動と健康	講義	6	定期試験、小レポート	67	0	67	17	33	17	33	0
	スポーツA	実技	24	レポート、受講状況、自己表現	100	0	100	83	17	0	0	0
	スポーツB	実技	35	小レポート、自己表現	100	0	100	86	6	9	0	0
	英語圏の文化と言葉A	演習	43	試験、レポート、受講状況	98	0	98	67	26	5	2	0
	英語圏の文化と言葉B	演習	16	定期試験、小レポート、成果発表	82	12	94	25	25	44	6	0
	ドイツの文化と言葉Ⅰ	演習	0	試験、レポート、受講状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	ドイツの文化と言葉Ⅱ	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
イタリアの文化と言葉Ⅰ	演習	7	試験、レポート、受講状況	100	0	100	71	29	0	0	0	
イタリアの文化と言葉Ⅱ	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
中国の文化と言葉	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
ブラジルの文化と言葉	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
専門教育科目	Oral A	演習	44	試験、発表、受講状況	100	0	100	48	39	14	0	0
	Oral B	演習	44	試験、発表、受講状況	100	0	100	39	43	18	0	0
	Oral C	演習	43	定期試験、成果発表	98	0	98	37	47	14	2	0
	Oral D	演習	44	定期試験、成果発表	100	0	100	43	34	23	0	0
	Culture StudiesA	演習	44	受講状況、レポート、発表	100	0	100	45	41	14	0	0
	Culture StudiesB	演習	44	受講状況、発表、小テスト	95	0	95	34	41	20	5	0
	Culture StudiesC	演習	43	小レポート、成果発表	98	0	98	26	53	19	2	0
	Culture StudiesD	演習	44	小レポート、成果発表	100	0	100	30	32	39	0	0
	Basic Skills A	演習	44	受講状況、発表、試験	100	0	100	68	23	9	0	0
	Basic Skills B	演習	44	受講状況、発表、試験	100	0	100	45	41	14	0	0
	Basic Skills C	演習	43	定期試験、成果発表	98	0	98	37	40	21	2	0
	Basic Skills D	演習	44	定期試験、成果発表	100	0	100	18	30	52	0	0
	Advanced Listening	演習	14	受講状況、発表、試験	100	0	100	57	43	0	0	0
	Advanced Reading	演習	16	定期試験、成果発表	100	0	100	44	31	25	0	0
	Advanced Speaking	演習	13	受講状況、発表、試験	100	0	100	54	31	15	0	0
	Advanced Writing	演習	14	定期試験、成果発表	100	0	100	43	21	36	0	0
	Life English A	演習	6	小レポート、成果発表	100	0	100	100	0	0	0	0
	Life English B	演習	19	小レポート、成果発表	95	0	95	63	21	11	5	0
	Life English C	演習	18	定期試験、成果発表	100	0	100	61	6	33	0	0
	Life English D	演習	28	定期試験、小レポート、成果発表	96	0	96	61	25	11	4	0

常葉大学短期大学部

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
専門 教育 科目	カレッジ英語A	講義	44	出席状況、小テスト、プレゼン、テスト	100	0	100	55	30	16	0	0
	カレッジ英語B	講義	43	出席状況、小テスト、プレゼン、テスト	93	0	93	35	37	21	7	0
	研究セミナーA	講義	43	定期試験、レポート発表、成果発表、発表点	98	0	98	58	30	9	2	0
	研究セミナーB	講義	43	レポート発表、成果発表、個別指導	84	0	84	60	21	2	16	0
	異文化コミュニケーションA	講義	28	定期試験、小レポート	93	0	93	61	29	4	7	0
	異文化コミュニケーションB	講義	17	定期試験、小レポート、発表回数	100	0	100	35	59	6	0	0
	英米文学	講義	17	小レポート	94	0	94	65	29	0	6	0
	英語学	講義	16	定期試験	81	0	81	13	25	44	19	0
	語学キャンプ	演習	43	発表、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	海外短期留学	演習	15	発表、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	EメールダイアリーA	演習	43	発表、受講状況	91	0	91	35	33	23	9	0
	EメールダイアリーB	演習	22	成果発表	100	0	100	55	18	27	0	0
	海外長期留学A	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	海外長期留学B	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	検定英語A	講義	40	出席状況、小テスト、定期試験、英検・TOEIC	93	0	92	43	35	15	8	0
	検定英語B	講義	39	出席状況、小テスト、定期試験、英検・TOEIC	97	0	97	31	46	21	3	0
	検定英語C	講義	25	定期試験、小レポート、検定結果	84	4	88	28	52	8	12	0
	検定英語D	講義	9	定期試験、小レポート、検定結果	89	0	89	22	11	56	11	0
	オフィス実務A	講義	19	試験、レポート、受講状況、3級取得	100	0	100	84	16	0	0	0
	オフィス実務B	講義	22	受講状況、レポート、定期試験	100	0	100	82	18	0	0	0
	オフィス実務C	講義	24	定期試験、小レポート	92	0	92	58	25	8	8	0
	オフィス実務D	講義	26	定期試験、小レポート	88	4	92	46	35	12	8	0
	ホスピタリティ概説	講義	42	試験、レポート、受講状況	100	0	100	93	7	0	0	0
	観光学概説	講義	20	試験、レポート、発表、受講状況	95	5	100	45	50	5	0	0
	空港フィールドワーク	演習	26	レポート、成果発表、受講状況、発表点	92	4	97	81	8	8	4	0
	地域観光フィールドワーク	演習	14	レポート、成果発表、班別発表	100	0	100	64	29	7	0	0
	キャリアデザインA	講義	44	試験、レポート、発表、受講状況	98	2	100	91	7	2	0	0
	キャリアデザインB	講義	44	試験、レポート、発表、受講状況	98	0	98	86	7	5	2	0
	ビジネスマナー	演習	19	レポート、研修参加、受講状況、発表点	100	0	100	53	47	0	0	0
	インターンシップ	演習	37	受講状況、レポート、研修評価表	0	0	0	0	0	0	0	0
	子ども英語A	講義	27	試験、レポート、発表、受講状況	78	15	93	22	22	48	7	0
	子ども英語B	講義	22	試験、レポート、発表、受講状況	90	5	95	32	18	45	5	0
	早期英語教育概論A	講義	11	定期試験、小レポート、成果発表	91	0	91	73	9	9	9	0
	早期英語教育概論B	講義	10	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	70	20	10	0	0
	英語科教育法	講義	9	小レポート、成果発表	100	0	100	100	0	0	0	0
	ピアノと歌	演習	12	小テスト、受講状況	92	0	92	8	83	0	8	0
	子どもの音楽	演習	12	小テスト、受講状況	92	0	92	83	8	0	8	0
	子どもの造形	演習	0	小テスト、発表、受講状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの運動あそび	演習	12	小テスト、発表、受講状況、貢献度	83	0	84	42	42	0	17	0
	英語資格A	演習	0	検定結果	0	0	0	0	0	0	0	0
英語資格B	演習	0	検定結果	0	0	0	0	0	0	0	0	
実務資格	演習	0	検定結果	0	0	0	0	0	0	0	0	
総合基礎講座	講義	10	受講状況	100	0	100	0	0	0	0	100	

保育科 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
教養教育科目	ライフデザイン総合セミナー	講義	208	合否判定、受講状況、レポート	100	0	100	0	0	0	0	100
	哲学と人生	講義	0	定期試験、小レポート	0	0	0	0	0	0	0	0
	文学と人間	講義	2	出席状況、課題レポート、授業態度	100	0	100	100	0	0	0	0
	行動と心理	講義	127	期末テスト、受講状況	100	0	100	46	49	5	0	0
	くらしと教育	講義	5	定期試験、小レポート	100	0	100	100	0	0	0	0
	芸術と人間	講義	1	小レポート	0	0	0	0	0	0	100	0
	歴史と人間	講義	2	受講状況、定期試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	社会と人間	講義	0	定期試験、小レポート、成果発表	-	-	-	-	-	-	-	-
	くらしとボランティア	講義	1	活動体験レポート、小レポート、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	100
	職業と人生	講義	0	受講状況、レポート	0	0	0	0	0	0	0	0
	くらしと経済	講義	0	小レポート	0	0	0	0	0	0	0	0
	くらしと日本の憲法	講義	206	授業態度、出席率、コメント、キーワードテスト	89	9	98	17	58	22	2	0
	くらしと科学	講義	0	授業のまとめ作成提出、定期試験	0	0	0	0	0	0	0	0
	環境とエコライフ	講義	13	授業のまとめ作成提出、定期試験	100	0	100	54	31	15	0	0
	健康とスローライフ	講義	2	受講状況、レポート	100	0	100	100	0	0	0	0
	くらしとマナー	講義	28	受講状況、定期試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	おもてなしの外国語A	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	おもてなしの外国語B	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	情報リテラシー	講義	111	受講状況、定期試験	100	0	100	86	14	0	0	0
	情報とコンピュータ I	演習	207	受講状況、定期試験	99	1	100	80	13	7	0	0
	情報とコンピュータ II	演習	209	受講状況、定期試験	100	0	99	96	4	0	0	0
	運動と健康	講義	208	定期試験、小レポート	99	0	99	60	36	3	1	0
	スポーツA	実技	206	受講状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	スポーツB	実技	144	小レポート、自己表現	99	0	99	97	3	0	1	0
	英語圏の文化と言葉A	演習	206	受講状況、定期テスト	100	0	99	62	30	8	0	0
	英語圏の文化と言葉B	演習	0	定期試験、小レポート、成果発表	0	0	0	0	0	0	0	0
	ドイツの文化と言葉 I	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	ドイツの文化と言葉 II	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	イタリアの文化と言葉 I	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	イタリアの文化と言葉 II	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
中国の文化と言葉	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
ブラジルの文化と言葉	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
専門教育科目	保育原理	講義	209	受講状況、内容評価	97	3	100	34	50	15	0	0
	社会的養護	講義	209	受講状況、定期試験	97	3	100	65	30	5	0	0
	保育の心理学 I	講義	221	3分の2以上出席、定期試験	92	8	100	37	34	29	0	0
	保育の心理学 II	演習	221	受講態度、小レポート、期末レポート	98	0	99	61	37	0	2	0
	子どもの保健 I	講義	209	受講状況、テスト	100	0	100	100	0	0	0	0
	子どもの保健 II	演習	208	定期試験、小レポート、成果発表	98	1	99	91	7	0	1	0
	子どもの食と栄養	演習	208	定期試験、小レポート、成果発表	96	3	99	29	41	28	1	0
	音楽 I	演習	221	受講状況、小テスト、学期末テスト	98	2	100	62	32	6	0	0
	音楽 II	演習	70	小レポート、成果発表	100	0	100	90	9	1	0	0
	子どもの音楽	演習	209	小テスト、提出物、実技、受講状況	100	0	100	93	6	0	0	0
	ピアノ技法	演習	209	発表会の結果、受講状況	97	1	98	19	75	4	2	0
	器楽	演習	172	小レポート	97	0	97	27	66	4	3	0
	図画工作 I	演習	221	受講状況、提出課題、授業ノート	100	0	100	92	7	1	0	0
	図画工作 II	演習	70	小レポート、成果発表	99	0	99	84	13	1	1	0
	子どもの造形	演習	209	出席回数、授業態度、レポート	98	1	99	58	34	6	1	0
	体育 I	演習	209	受講状況	99	1	99	85	13	1	0	0
	体育 II	演習	79	定期試験、小レポート	100	0	100	62	32	6	0	0
	子どもの運動あそび	演習	209	出席状況、受講態度、課題	99	1	100	77	22	1	0	0
	国語	講義	0	小レポート、成果発表	0	0	0	0	0	0	0	0
	生活	講義	14	受講状況、小レポート、期末レポート	100	0	100	100	0	0	0	0
子どもの文化と生活	演習	207	小レポート、成果発表	99	1	99	62	29	9	0	0	

常葉大学短期大学部

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
専門教育科目	社会福祉	講義	209	出席状況、受講態度、発表、小レポート、定期試験	99	1	99	47	44	9	0	0
	相談援助	演習	208	定期試験、小レポート、成果発表	99	1	99	88	11	0	0	0
	児童家庭福祉	講義	209	受講状況、定期試験	98	1	99	52	39	8	1	0
	福祉政策と子ども	講義	13	小レポート、成果発表	100	0	100	100	0	0	0	0
	子どもの遊びと発達A	演習	88	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	66	32	2	0	0
	子どもの遊びと発達B	演習	90	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	64	29	7	0	0
	カウンセリングⅠ	演習	213	定期試験、小レポート	98	2	99	60	27	13	0	0
	カウンセリングⅡ	演習	213	定期試験、小レポート	99	0	99	56	33	10	1	0
	子どもの家庭と暮らしA	演習	0	小レポート、成果発表	0	0	0	0	0	0	0	0
	子どもの家庭と暮らしB	演習	30	小レポート、成果発表	97	0	97	57	40	0	3	0
	家庭支援論	講義	207	定期試験、小レポート、成果発表、専門用語理解	100	0	99	83	16	0	0	0
	社会的養護内容	演習	209	出席状況、受講態度、レポート、定期試験	100	0	100	74	25	0	0	0
	保育相談支援	演習	207	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	84	16	0	0	0
	障害児保育	演習	208	定期試験、小レポート、事例発表	100	0	99	52	29	18	0	0
	乳児保育	演習	209	受講状況、内容評価	97	3	99	56	34	9	0	0
	保育実習Ⅰ	実習	208	実習日誌、実習先評価	99	0	99	91	8	0	1	0
	保育実習指導Ⅰ	演習	209	小レポート	100	0	99	100	0	0	0	0
	保育実習Ⅱ	実習	192	実習日誌、実習先評価	99	0	99	77	22	0	1	0
	保育実習指導Ⅱ	演習	193	小レポート	99	0	99	77	22	0	1	0
	保育実習Ⅲ	実習	15	実習日誌、実習先評価	100	0	100	100	0	0	0	0
	保育実習指導Ⅲ	演習	15	小レポート	100	0	100	100	0	0	0	0
	幼児教育者論	講義	221	受講状況、定期試験	95	5	100	62	30	7	0	0
	教育原理	講義	221	受講状況、定期試験	97	2	100	67	24	9	1	0
	保育課程総論	講義	221	授業状況、内容評価	96	1	100	71	21	5	3	0
	教育実習	実習	213	実習日誌、実習先評価	100	0	100	66	33	1	0	0
	保育・教職実践演習(幼稚園)	演習	213	小レポート、成果発表	100	0	99	85	15	0	0	0
	保育内容研究Ⅰ(健康)	演習	213	定期試験、小レポート	98	1	99	63	31	5	1	0
	保育内容研究Ⅱ(人間関係)	演習	213	定期試験、小レポート、成果発表	99	0	99	84	15	0	1	0
	保育内容研究Ⅲ(環境)	演習	213	定期試験、成果発表	97	2	99	46	41	11	1	0
	保育内容研究Ⅳ(ことば)	演習	213	定期試験、小レポート、課題	100	0	99	61	27	11	0	0
	保育内容研究Ⅴ(表現A)	演習	221	受講状況、提出物、作品発表	99	0	100	92	6	1	1	0
	保育内容研究Ⅴ(表現B)	演習	213	小レポート、成果発表	100	0	99	85	14	1	0	0
	保育内容総論	演習	221	受講状況、内容評価	97	1	100	63	31	5	2	0
	保育方法論	講義	221	受講状況、レポート課題	100	0	100	64	32	4	0	0
保育ゼミナール	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
子ども概論	講義	209	受講状況、内容評価	99	1	100	89	11	0	0	0	
モンテッソーリ教育概論	講義	35	受講状況、定期試験、実技試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
モンテッソーリ・メソッドⅠ	演習	35	受講状況、定期試験、実技試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
モンテッソーリ・メソッドⅡ	演習	35	定期試験、小レポート	100	0	100	100	0	0	0	0	
レクリエーション論	講義	48	試験結果、出席状況、小レポート、グループ	100	0	100	44	56	0	0	0	
レクリエーション援助法	演習	47	小レポート、指導実習、貢献度	100	0	100	100	0	0	0	0	
子どものフィールドワーク	演習	45	受講状況	100	0	100	84	16	0	0	0	
地域福祉論	講義	14	小レポート、成果発表	93	0	93	93	0	0	7	0	
児童館の機能と運営	講義	14	受講状況、レポート	93	0	93	71	21	0	7	0	

音楽科 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
教養教育科目	ライフデザイン総合セミナー	講義	38	合否判定、受講状況、レポート	100	0	100					100
	哲学と人生	講義	18	定期試験、小レポート	100	0	100	100	0	0	0	0
	文学と人間	講義	1	出席状況、課題レポート、授業態度	100	0	100	100	0	0	0	0
	行動と心理	講義	12	受講状況、定期試験	100	0	100	25	58	17	0	0
	くらしと教育	講義	8	定期試験、小レポート	100	0	100	50	25	25	0	0
	芸術と人間	講義	26	小レポート	96	0	96	46	50	0	4	0
	歴史と人間	講義	6	受講状況、定期試験	100	0	100	67	33	0	0	0
	社会と人間	講義	6	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	100	0	0	0	0
	くらしとボランティア	講義	1	活動体験レポート、小レポート、受講状況	100	0	100	100	0	0	0	100
	職業と人生	講義	5	受講状況、レポート	100	0	100	100	0	0	0	0
	くらしと経済	講義	17	小レポート	94	0	94	18	29	47	6	0
	くらしと日本の憲法	講義	14	授業態度・出席率、コメント、キーワードテスト	100	0	100	50	43	7	0	0
	くらしと科学	講義	0	授業のまとめ制作提出、定期試験	0	0	0	0	0	0	0	0
	環境とエコライフ	講義	1	授業のまとめ作成提出、定期試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	健康とスローライフ	講義	0	受講状況、定期試験	0	0	0	0	0	0	0	0
	くらしとマナー	講義	10	受講状況、課題提出、定期試験	100	0	100	50	40	10	0	0
	おもてなしの外国語A	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	おもてなしの外国語B	演習	3	受講状況、実施練習、定期試験	67	0	67	67	0	0	33	0
	情報リテラシー	講義	9	受講状況、定期試験	100	0	100	89	11	0	0	0
	情報とコンピュータ I	演習	29	受講状況、定期試験	100	0	100	86	14	0	0	0
	情報とコンピュータ II	演習	24	受講状況、定期試験	96	0	96	88	8	0	4	0
	運動と健康	講義	6	定期試験、小レポート	83	0	83	50	33	0	17	0
	スポーツA	実技	27	出席率、学習態度	100	0	100	81	19	0	0	0
	スポーツB	実技	13	小レポート、自己表現	100	0	100	77	8	15	0	0
	英語圏の文化と言葉A	演習	16	平常点、期末試験	94	0	94	81	13	0	6	0
	英語圏の文化と言葉B	演習	13	定期試験、小レポート、成果発表	92	0	97	62	23	8	8	0
	ドイツの文化と言葉 I	演習	12	受講状況、定期試験	100	0	100	58	33	8	0	0
	ドイツの文化と言葉 II	演習	10	定期試験、小レポート	90	10	100	80	10	10	0	0
	イタリアの文化と言葉 I	演習	24	受講状況、定期試験、取り組み、出席	96	4	100	63	33	4	0	0
	イタリアの文化と言葉 II	演習	20	定期試験、小レポート	100	0	100	30	65	5	0	0
中国の文化と言葉	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
ブラジルの文化と言葉	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
専門教育科目	音楽理論A	講義	40	受講状況、期末試験	98	2	100	38	53	10	0	0
	音楽理論B	講義	40	受講状況、期末試験	98	0	98	33	53	13	3	0
	和声学A	講義	40	受講状況、期末試験	100	0	100	50	35	15	0	0
	和声学B	講義	40	受講状況、期末試験	98	0	98	13	73	13	3	0
	和声学C	講義	15	定期試験	100	0	100	20	67	13	0	0
	和声学D	講義	8	定期試験	100	0	100	63	25	13	0	0
	音楽史A	講義	40	期末試験、受講状況	92	8	100	50	23	28	0	0
	音楽史B	講義	40	期末試験、授業態度、受講状況	93	5	98	45	28	25	3	0
	音楽史C (ポピュラー史含む)	講義	22	定期試験、小レポート	86	9	95	50	32	14	5	0
	民族・日本音楽概説	講義	35	試験、出席、課題、授業態度	100	0	100	60	37	3	0	0
	合唱A	講義	30	状況、小レポート	100	0	100	70	30	0	0	0
	合唱B	講義	6	小レポート、成果発表	83	0	83	83	0	0	17	0
	ソルフェージュA	講義	40	定期試験、受講状況	100	0	100	28	63	10	0	0
	ソルフェージュB	講義	40	定期試験、受講状況	98	0	98	20	75	3	3	0
	ソルフェージュC	講義	13	定期試験	92	0	92	15	62	15	8	0
	ソルフェージュD	講義	11	定期試験	91	0	91	18	64	9	9	0
	グレード準備講座A	講義	16	実技試験、筆記試験	100	0	100	31	69	0	0	0
	グレード準備講座B	講義	15	実技試験、筆記試験	100	0	100	27	67	7	0	0

常葉大学短期大学部

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
専門教育科目	グレート準備講座C	講義	15	定期試験、小レポート、受験	93	0	93	40	47	7	7	0
	グレート準備講座D	講義	16	定期試験、小レポート、受験	94	0	94	63	31	0	6	0
	論文作成法	講義	40	出席状況、授業態度、課題、論文	98	0	98	63	35	0	3	0
	作品演奏研究論文A	講義	37	定期試験、レポート、成果発表	97	0	97	46	51	0	3	0
	作品演奏研究論文B	講義	37	定期試験、レポート、成果発表	97	0	98	49	49	0	3	0
	アンサンブル演習A	講義	40	演奏会、受講状況、実技試験	98	0	98	53	43	3	3	0
	音楽実践A	講義	40	受講状況、楽語試験、学科試験	98	0	98	58	35	5	3	0
	音楽実践B	講義	39	定期試験、小レポート、成果発表	97	0	97	72	23	3	3	0
	演奏会演習A	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	演奏会演習B	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	早期音楽教育法	講義	10	小レポート、成果発表	90	0	90	80	10	0	10	0
	リトミック	講義	18	実技試験、出席状況、受講態度	100	0	100	89	11	0	0	0
	音楽科教育法	講義	11	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	18	82	0	0	0
	指揮法A	講義	35	実技試験、受講状況	100	0	100	46	37	17	0	0
	指揮法B	講義	27	実技試験、受講状況	100	0	100	52	26	22	0	0
	作曲・編曲法A	講義	23	定期試験	100	0	100	43	57	0	0	0
	作曲・編曲法B	講義	6	定期試験、成果発表	100	0	100	67	33	0	0	0
	伴奏法A (弾き語り含む)	講義	25	定期試験、成果発表	96	0	96	48	40	8	4	0
	伴奏法B (即興演奏法含む)	講義	10	定期試験、成果発表	80	0	80	30	40	10	20	0
	器楽合奏	講義	23	定期試験、演奏技術	91	0	91	39	39	13	9	0
	音楽心理学	講義	2	定期試験、実技	100	0	100	0	100	0	0	0
	音楽療法概論	講義	4	テスト、出席状況、授業態度、発表、課題提出	100	0	100	0	100	0	0	0
	音楽療法各論Ⅰ (基礎)	講義	4	テスト、受講状況、授業態度、発表、課題提出	100	0	100	0	100	0	0	0
	音楽療法各論Ⅱ (技法)	講義	4	テスト、出席状況、授業態度、発表、課題提出	75	25	100	25	50	25	0	0
	音楽療法各論Ⅲ (臨床)	講義	2	定期試験、実技	100	0	100	0	100	0	0	0
	音楽療法総合演習	講義	2	定期試験、実技	100	0	100	0	100	0	0	0
	教育方法論	講義	19	定期試験、小レポート	100	0	100	74	26	0	0	0
	教育相談	講義	20	定期試験、小レポート、結果発表	100	0	100	80	20	0	0	0
	教育学概論	講義	25	定期試験、受講姿勢、レポート、出席状況	100	0	100	32	64	4	0	0
	社会福祉 (児童福祉含む)	講義	2	定期試験、小レポート	100	0	100	100	0	0	0	0
	保育課程総論	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	保育原理	講義	3	受講状況、内容評価	100	0	100	33	67	0	0	0
	レクリエーション援助法	講義	0	自己表現	0	0	0	0	0	0	0	0
	ホームヘルプサービス論	講義	2	定期試験、小レポート	100	0	100	100	0	0	0	0
	介護概論	講義	2	定期試験	100	0	100	50	50	0	0	0
	介護技術	講義	2	小レポート、演習	100	0	100	0	50	50	0	0
	医学概論	講義	2	定期試験、小レポート	100	0	100	100	0	0	0	0
	障害学・リハビリテーション論	講義	2	定期試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	発達心理学	講義	3	3分の2以上出席、定期試験	100	0	100	0	67	33	0	0
	カウンセリングⅠ	講義	1	定期試験、小レポート	100	0	100	0	100	0	0	0
	カウンセリングⅡ	講義	1	定期試験、小レポート	100	0	100	0	0	100	0	0
	体験実習事前・事後指導	講義	2	小レポート	100	0	100	0	100	0	0	0
	施設介護体験実習	講義	2	実技	100	0	100	100	0	0	0	0
	音楽療法体験実習	講義	2	施設評価	100	0	100	50	50	0	0	0
	声楽A	講義	7	実技試験、取り組み、受講状況	100	0	100	14	71	14	0	0
声楽B	講義	7	実技試験、取り組み、受講状況	100	0	100	29	71	0	0	0	
声楽C	講義	7	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	14	86	0	0	0	
声楽D	講義	7	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	14	86	0	0	0	
器楽A	講義	33	実技試験、出席状況、受講状況	100	0	100	3	94	3	0	0	
器楽B	講義	33	実技試験、出席状況、受講状況	97	0	97	9	85	3	3	0	
器楽C	講義	32	定期試験、小レポート	97	0	97	6	88	3	3	0	
器楽D	講義	32	定期試験、小レポート	97	0	97	22	69	6	3	0	
作品制作A	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
作品制作B	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%					
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定	
専門教育科目	作品制作C	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	作品制作D	演習	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	基礎声楽A	演習	26	実技試験、取り組み、受講状況	100	0	100	8	85	8	0	0	
	基礎声楽B	演習	26	実技試験、取り組み、受講状況	96	0	96	19	62	15	4	0	
	基礎声楽C	演習	24	定期試験、成果発表	96	0	96	4	92	0	4	0	
	基礎声楽D	演習	24	定期試験、成果発表	96	0	96	4	92	0	4	0	
	基礎器楽A	演習	25	実技試験、出席状況、受講状況	92	0	92	12	76	4	8	0	
	基礎器楽B	演習	25	実技試験、出席状況、受講状況	96	0	96	12	76	8	4	0	
	基礎器楽C	演習	22	定期試験、取組み	100	0	100	14	82	5	0	0	
	基礎器楽D	演習	21	定期試験、取組み	100	0	100	24	57	19	0	0	
	基礎電子オルガンA	演習	7	成果発表	86	0	86	0	86	0	14	0	
基礎電子オルガンB	演習	7	成果発表	86	0	86	0	86	0	14	0		

教職に関する科目 (二種) 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
教職課程	教師論	講義	22	定期試験、レポート、講義態度	100	0	100	59	41	0	0	0
	教育学概論	講義	25	定期試験、受講姿勢、レポート、出席状況	100	0	100	32	64	4	0	0
	教育心理学	講義	20	受講状況、レポート試験	100	0	100	70	30	0	0	0
	教育史	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	国語科教育法	講義	8	発表、受講状況、教育実習	0	0	0	0	0	0	0	0
	英語科教育法	講義	9	小レポート、成果発表	100	0	100	100	0	0	0	0
	音楽科教育法	講義	11	定期試験、小レポート、成果発表	100	0	100	18	82	0	0	0
	道徳教育	講義	19	定期試験、小レポート	100	0	100	79	16	5	0	0
	特別活動	講義	19	定期試験、小レポート	100	0	100	37	52	11	0	0
	教育方法論	講義	19	定期試験、小レポート	100	0	100	74	26	0	0	0
	視聴覚教育メディア論	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	生徒指導	講義	20	筆記試験、レポート、出席状況	100	0	100	40	55	5	0	0
	教育相談	講義	20	定期試験、小レポート、結果発表	100	0	100	80	20	0	0	0
	教育実習	実習	17	実習評価	94	0	94	59	29	6	6	0
教職実践演習(中学校)	演習	17	定期試験、小レポート	100	0	100	29	53	18	0	0	

司書に関する科目 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
司書課程	生涯学習概論	講義	24	受講状況、課題レポート	96	4	100	50	46	4	0	0
	図書館概論	講義	25	受講状況、定期試験、レポート	100	0	100	20	56	16	8	0
	図書館制度・経営論	講義	23	定期試験、小レポート	74	13	87	13	48	26	13	0
	図書館情報技術論	講義	22	定期試験、小レポート	95	5	100	50	32	14	4	0
	図書館サービス概論	講義	25	定期試験、小レポート	80	8	88	12	56	20	12	0
	情報サービス論	講義	21	定期試験、小レポート	90	0	90	28	57	5	10	0
	児童サービス論	講義	23	成果発表	91	0	91	87	4	0	9	0
	情報サービス演習	演習	21	定期試験、小レポート、出席状況	90	0	90	29	61	0	10	0
	図書館情報資源概論	講義	23	定期試験、小レポート	74	4	78	22	52	4	22	0
	情報資源組織論	講義	25	定期試験、小レポート	62	20	92	20	40	32	8	0
	情報資源組織演習	演習	21	定期試験、小レポート	90	0	90	5	62	23	10	0
	図書館基礎特論	講義	8	成果発表	100	0	100	13	74	13	0	0
	コミュニケーション論	講義	31	筆記試験、受講状況	77	10	86	35	23	29	13	0
	出版文化論	講義	20	成果発表	90	0	90	75	15	0	10	0
	図書・図書館史	講義	8	定期試験	100	0	100	13	50	37	0	0

常葉大学短期大学部

司書教諭に関する科目 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%					
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定	
司書教諭課程	学校経営と学校図書館	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校図書館とメディアの構成	講義	3	演習課題、受講状況	67	0	67	67	0	0	33	0	
	学習指導と学校図書館	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
	読書と豊かな人間性	講義	2	発表、レポート、受講状況	50	0	50	50	0	0	50	0	
	情報メディアの活用	講義	2	試験、検索課題、html 課題	100	0	100	50	50	0	0	0	

専攻科 国語国文専攻 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%					
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定	
専門科目	日本文学論	講義	7	レポート	86	0	86	86	0	0	14	0	
	国語表現論	講義	7	受講態度、定期試験	86	0	86	86	0	0	14	0	
	国語学特論	講義	7	受講態度、定期試験	86	0	86	86	0	0	14	0	
	国文学演習 I	演習	5	レポート	80	0	80	60	20	0	20	0	
	国文学演習 II	演習	7	受講態度、レポート	86	0	86	86	0	0	14	0	
	国文学演習 III	演習	6	定期試験、小テスト、成果発表、出席状況	100	0	100	100	0	0	0	0	
	言語学演習	演習	7	発表内容、受講態度	86	0	86	86	0	0	14	0	
	言語情報演習	演習	6	受講態度、定期試験	100	0	100	50	30	20	0	0	
	国文学講読 I	講義	6	受講態度、作業への取り組み	100	0	100	100	0	0	0	0	
	国文学講読 II	講義	7	受講態度、発表内容、レポート	86	0	86	86	0	0	14	0	
	国語学講読	講義	7	議論への参加、定期試験	86	0	86	86	0	0	14	0	
	漢文学講読	講義	7	受講態度、レポート	86	0	86	72	14	0	14	0	
	日本古典芸能論	講義	9	定期試験、小レポート	100	0	100	67	22	11	0	0	
	情報文化論	講義	5	定期試験、受講態度	80	0	80	80	0	0	20	0	
	静岡の文化	講義	9	受講態度、定期試験	100	0	100	44	56	0	0	0	
	言語文化論	講義	8	受講態度、定期試験	100	0	100	75	25	0	0	0	
	日本文化論	講義	6	レポート、定期試験	100	0	100	66	17	17	0	0	
	日本民俗文化論	講義	6	小テスト、出席状況	100	0	100	0	50	50	0	0	
	日中比較文学論	講義	2	受講態度、レポート	100	0	100	50	50	0	0	0	
	文化人類学	講義	6	受講態度、定期試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
	児童文学論	講義	7	受講態度、定期試験	86	0	86	86	0	0	14	0	
	社会学特論	講義	4	受講態度、定期試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
	国語科教育研究	講義	3	受講態度、定期試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
	修了論文	講義	6	小テスト、成果発表、出席状況	100	0	100	83	17	0	0	0	

専攻科 保育専攻 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%					
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定	
専門科目	保育内容研究総論	講義	13	出席、小レポート、定期試験	92	0	92	92	0	0	8	0	
	現代保育者論	講義	12	レポート、成果発表、出席状況	100	0	100	100	0	0	0	0	
	保育学演習	演習	13	受講状況、レポート	92	0	92	92	0	0	8	0	
	幼児体育演習	演習	13	受講状況、出席状況、レポート	100	0	100	62	38	0	0	0	
	発達心理学特論	講義	13	受講状況、期末レポート試験	92	0	92	92	0	0	8	0	
	特別支援教育論	講義	12	定期試験、小レポート、出席状況	100	0	100	42	50	8	0	0	
	社会福祉学特論	講義	13	出席状況、受講態度、レポート	100	0	100	92	8	0	0	0	
	現代家族論	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-	
	家族支援演習	演習	12	小レポート、成果発表、出席状況	100	0	100	67	33	0	0	0	
	子育て支援論	講義	13	受講状況、定期試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
	子育て支援演習 I	演習	13	受講状況、小レポート	92	8	100	15	77	8	0	0	
	子育て支援演習 II	演習	12	定期試験、受講状況、小レポート	100	0	100	100	0	0	0	0	
	子育て支援演習 III	演習	12	小レポート、企画運営の実践、出席状況	100	0	100	100	0	0	0	0	
	幼児音楽	演習	12	受講状況、模擬保育指導	100	0	100	58	42	0	0	0	
	図画工作演習	演習	12	受講状況、出席状況、レポート	100	0	100	100	0	0	0	0	
	児童文化	講義	12	受講状況、出席状況、レポート	100	0	100	100	0	0	0	0	
	音楽理論	講義	13	受講状況、発表作品、伴奏実技試験	100	0	100	70	15	15	0	0	

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
専門科目	絵画	演習	13	出席日数、取り組み、制作物の提出	92	0	92	84	8	0	8	0
	教育学特論	講義	13	受講状況、レポート	92	0	92	54	38	0	8	0
	保育学特論	講義	13	受講状況、内容評価	92	0	92	92	0	0	8	0
	教育心理学特論	講義	13	レポーター担当状況	100	0	100	77	23	0	0	0
	学校教育社会学特論	講義	12	小レポート、成果発表、出席状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	保育内容研究(健康)	講義	12	受講状況、レポート	83	17	100	42	33	25	0	0
	保育内容研究(人間関係)	講義	12	定期試験、小レポート、成果発表、出席状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	保育内容研究(環境)	講義	13	受講状況、レポート	92	0	92	92	0	0	8	0
	保育内容研究(ことば)	講義	13	受講状況、提出課題	92	0	92	92	0	0	8	0
	保育内容研究(音楽表現)	演習	12	定期試験、小レポート、成果発表、出席状況	92	8	100	67	25	8	0	0
	保育内容研究(造形表現)	演習	12	小レポート、成果発表、出席状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	保育学方法論	講義	13	受講状況、内容評価	92	0	92	92	0	0	8	0
	保育臨床学特論	講義	13	受講状況、内容評価	92	0	92	92	0	0	8	0
	臨床心理学特論	講義	13	受講態度、発表、レポート	92	0	92	76	8	8	8	0
	保育研究実習	実習	13	受講状況、幼稚園からの評価、レポート	92	0	92	77	15	0	8	0
	専門ゼミナール	演習	13	受講状況、定期試験	93	0	93	84	8	0	8	0
	保育特別研究Ⅰ	演習	13	受講状況、小レポート、定期試験	92	0	92	92	0	0	8	0
保育特別研究Ⅱ	演習	12	成果発表	100	0	100	92	8	0	0	0	

専攻科 音楽専攻 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
専門科目	作品解釈A	講義	20	受講態度、レポート	100	0	100	30	30	40	0	0
	作品解釈B	講義	20	受講態度、定期試験	95	0	95	40	40	15	5	0
	作品解釈C	講義	16	定期試験、小レポート、受講態度	100	0	100	37	44	19	0	0
	作品解釈D	講義	16	定期試験、小レポート、受講態度	100	0	100	44	56	0	0	0
	演奏様式論A	講義	20	受講態度、レポート	100	0	100	75	15	10	0	0
	演奏様式論B	講義	20	受講態度、レポート	90	5	95	55	35	5	5	0
	演奏様式論C	講義	18	小レポート、成果発表、受講態度	94	6	100	77	17	6	0	0
	演奏様式論D	講義	18	小レポート、成果発表、受講態度	100	0	100	72	28	0	0	0
	比較演奏論A	講義	20	受講態度、定期試験	95	5	100	40	30	30	0	0
	比較演奏論B	講義	20	受講態度、定期試験	95	0	95	85	5	5	5	0
	和声研究A	講義	8	受講態度、定期試験	100	0	100	50	38	12	0	0
	和声研究B	講義	8	受講態度、定期試験	100	0	100	50	50	0	0	0
	作曲技法A	講義	7	受講態度、定期試験	100	0	100	43	43	14	0	0
	作曲技法B	講義	6	受講態度、定期試験	83	0	83	17	33	33	17	0
	伴奏研究A	演習	20	実技試験、受講態度	100	0	100	50	50	0	0	0
	伴奏研究B	演習	20	実技試験、受講態度	95	0	95	80	10	5	5	0
	伴奏研究C	演習	13	定期試験、受講態度	100	0	100	100	0	0	0	0
	伴奏研究D	演習	12	定期試験、受講態度	100	0	100	100	0	0	0	0
	楽書講読A	演習	17	受講態度、小レポート	94	0	94	35	47	12	6	0
	楽書講読B	演習	8	小レポート、成果発表、受講態度	100	0	100	38	62	0	0	0
	イタリア語研究	演習	7	定期試験	100	0	100	29	29	42	0	0
	英語研究	演習	19	受講態度、定期試験	95	0	95	63	21	11	5	0
	コーラスA	演習	19	受講態度、小レポート	95	0	95	53	37	5	5	0
	コーラスB	演習	16	小レポート、成果発表、受講態度	100	0	100	88	12	0	0	0
	アンサンブルA	演習	20	受講態度、実技試験	95	0	95	70	25	0	5	0
	アンサンブルB	演習	19	受講態度、実技試験、成果発表、受講態度	100	0	100	63	37	0	0	0
	音楽表現研究A	演習	19	レッスン、取組姿勢	95	0	95	74	21	0	5	0
	音楽表現研究B	演習	19	受講態度	100	0	100	89	11	0	0	0
	主科声楽A	演習	3	実技試験、取組姿勢	100	0	100	67	33	0	0	0
	主科声楽B	演習	3	実技試験、取組姿勢	100	0	100	67	33	0	0	0
主科声楽C	演習	3	実技試験、小レポート、成果発表	100	0	100	100	0	0	0	0	
主科ピアノA	演習	7	実技試験	100	0	100	43	57	0	0	0	
主科ピアノB	演習	7	実技試験	100	0	100	43	57	0	0	0	

常葉大学短期大学部

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	可	優	良	可	不可	認定
専門科目	主科ピアノC	演習	7	実技試験、受講態度	100	0	100	43	57	0	0	0
	主科弦楽器A	演習	2	実技試験	100	0	100	50	50	0	0	0
	主科弦楽器B	演習	2	実技試験	100	0	100	50	50	0	0	0
	主科弦楽器C	演習	2	実技試験	100	0	100	50	50	0	0	0
	主科管楽器A	演習	8	実技試験	100	0	100	50	50	0	0	0
	主科管楽器B	演習	8	実技試験	88	0	88	25	63	0	12	0
	主科管楽器C	演習	7	実技試験	100	0	100	71	29	0	0	0
	主科打楽器A	演習	0	実技試験	0	0	0	0	0	0	0	0
	主科打楽器B	演習	0	実技試験	0	0	0	0	0	0	0	0
	主科打楽器C	演習	0	実技試験	0	0	0	0	0	0	0	0
	主科電子オルガンA	演習	0	実技試験、受講態度	0	0	0	0	0	0	0	0
	主科電子オルガンB	演習	0	実技試験、受講態度	0	0	0	0	0	0	0	0
	主科電子オルガンC	演習	0	実技試験、受講態度	0	0	0	0	0	0	0	0
	副科声楽A	演習	12	実技試験、取組姿勢	100	0	100	17	83	0	0	0
	副科声楽B	演習	12	実技試験、取組姿勢	91	0	91	33	33	25	9	0
	副科声楽C	演習	11	実技試験、取組姿勢	100	0	100	18	82	0	0	0
	副科声楽D	演習	11	実技試験、取組姿勢	100	0	100	0	100	0	0	0
	副科ピアノA	演習	9	実技試験	100	0	100	44	56	0	0	0
	副科ピアノB	演習	9	実技試験	100	0	100	33	56	11	0	0
	副科ピアノC	演習	9	実技試験	100	0	100	33	67	0	0	0
	副科ピアノD	演習	9	実技試験	100	0	100	33	67	0	0	0
	副科弦楽器A	演習	1	実技試験、出席状況	100	0	100	0	100	0	0	0
	副科弦楽器B	演習	1	実技試験、出席状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	副科弦楽器C	演習	1	実技試験、出席状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	副科弦楽器D	演習	1	実技試験、出席状況	100	0	100	100	0	0	0	0
	副科管楽器A	演習	0	出席状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	副科管楽器B	演習	0	実技試験、出席状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	副科管楽器C	演習	0	出席状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	副科管楽器D	演習	0	実技試験、出席状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	副科打楽器A	演習	0	出席状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	副科打楽器B	演習	0	実技試験、出席状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	副科打楽器C	演習	0	出席状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	副科打楽器D	演習	0	実技試験、出席状況	0	0	0	0	0	0	0	0
	学内演奏	演習	19	実技試験	100	0	100	47	53	0	0	0
修了論文I	演習	20	受講態度、レポート、出席状況	95	0	95	55	30	10	5	0	
修了論文II	演習	19	受講態度、レポート、出席状況	100	0	100	89	11	0	0	0	

教職に関する科目 (一種) 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%				
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定
教職一種課程	教育思想史	講義	-		-	-	-	-	-	-	-	-
	発達と学習	講義	5	受講態度、レポート	100	0	100	60	40	0	0	0
	国語科教育研究	講義	3	定期試験、受講態度	100	0	100	100	0	0	0	0
	音楽科教育研究	講義	5	小論文、受講態度	100	0	100	100	0	0	0	0
	道徳教育研究	講義	5	定期試験、小レポート、受講態度	100	0	100	40	60	0	0	0
	教育課程の研究	講義	5	定期試験、小レポート、受講態度	100	0	100	100	0	0	0	0
	特別活動研究	講義	1	定期試験、小レポート、受講態度	0	0	0	0	0	0	100	0

音楽療法士に関する科目 (一種) 単位修得状況表

種別	授業科目名	授業形態	履修人数	主な単位認定方法	単位修得状況%			最終評価%					
					本試	再試等	計	優	良	可	不可	認定	
音楽療法士	音楽療法各論Ⅳ(総合Ⅰ)	講義	0	実技試験、発表、課題提出	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	音楽療法各論Ⅴ(総合Ⅱ)	講義	0	定期試験、小レポート、発表、受講態度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	臨床医学特論	講義	0	定期試験、小レポート、発表、受講態度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	音楽療法体験実習Ⅱ	実技	0	実習態度、実習先からの評価	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	音楽療法体験実習Ⅲ	実習	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	音楽科教育研究	講義	5	小論文、受講態度	100	0	100	100	0	0	0	0	0
	社会福祉学特論	講義	13	出席状況、受講態度、レポート	100	0	100	92	8	0	0	0	0
臨床心理学特論	講義	13	受講態度、発表、レポート	92	0	92	76	8	8	8	8	0	

この状況を見る限り、学生の単位修得状況はおおむね良好であり、ある特定の科目で評価が劣っているといった傾向も見当たらない。加えて、出された成績評価については、学生の側から不服を申し立てることができる仕組みも用意されており(提01 学生生活ハンドブック p28)、ここに掲げたのは学生が最終的に納得した結果であったと言える。したがって、まずは大枠として、本学における学科・専攻課程の教育課程の学習成果には、具体性があり、達成可能であり、一定期間内で獲得可能であることが証されていると、見ておくことができると考える。

また、本学の就職率は、保育科の100%をはじめとして、すべての学科において高い水準を維持しており(備13 就職率を示す根拠資料)、このことは間接的ではあるが、このように獲得された学習成果が実際の価値を持つものであることを示しているものと考えられる。

こうした現状に加え、各学科においてそれぞれに、学習成果をより確実なものとするべく測定する試みがなされているので、以下にそれを検討する。

日本語日本文学科においては、基準I-B-2で検討したように、学習成果の測定にあたって、「卒業研究」(提02 授業内容ハンドブック pp57-60)とユニット制のカリキュラム(備14 ユニット制の説明資料)とが大きな役割を担っている。

「卒業研究」では指導教員による個別面接が繰り返され、学習成果の獲得状況にあわせて学習計画が見直されていく。また、卒業研究の提出期限は学年末ではなく、その年度の12月後半に設定されている。これは、優秀な論文を選び、「卒業研究発表会」(備15 卒業研究発表会発表要旨)という成果発表の場へと結びつけていくためのものであると同時に、最終的に十分に成果があがっていない学生に対し、追加の指導を行っていく時間を確保するという意味も持っている。これらの指導を経て得られた情報は科内会議等を通じて教員間で共有され、次年度以降の指導に活かされている。

ユニット制のカリキュラムについては、学生の学習意欲の持続に主眼があるが、学生自身が設定した目標にふさわしい形で学習成果が積み上げられているかどうかを確認する「ストーリーの推敲」と称する作業(基準I-B-2及び備39 研修センターゼミ実施要項)では、結果的に教員にとっても学習成果を検証する機会となっている。ここで得られた情報は、カリキュラムの見直しを検討していく際の、重要なデータの一つでもある。

学生それぞれの興味を出発点とし、それを価値のあるものとして学習成果を積み上げていくのにふさわしい形で、個別に学習成果を検証しているのが、日本語日本文学科の取り組みであり、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

英語英文科においては、基準 I-B-2 で検討したように、学習成果の測定に関しては、科目の特性に応じて、テストなどによる量的な測定と態度の変化等を読み取る質的な測定とがある。

「検定英語」では実用英語検定や TOEIC の結果が客観的尺度となり、英語英文科の必修科目である「Oral」ではインタビューテストにより会話力が測定されている。体験を重視する「語学キャンプ」「海外短期研修」では、英語を実際に使用する機会を与え、そこでの積極性や柔軟性を観察・測定しており、その後の目標設定や動機づけにつながっている。

いわゆるキャリア支援関連科目、児童・幼児への英語指導者を目指す「子ども英語」などにおいては、さまざまな活動が各自のライフデザインを描く上での知識や技能の向上あるいは内面的な変容につながっているかを読み取り評価している。

他にも、幼稚園教諭二種免許状を取得する学生については、履修カルテ（備 16 自己評価表様式（保育英文共通））を作成しており、実習に出せるか否かという立場から、厳しく学習成果をチェックしている。

英語を話せるようになりたいという学生の思いに応えると同時に、それを社会に出て行くための手掛り（英語でライフデザイン）にしていくのにふさわしい形で、多様な局面で学習成果を検証しているのが、英語英文科の取り組みであり、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

保育科においては、基準 I-B-2 で検討したように、学習成果の測定にあたって、専門科目 GPA の活用が、大切な柱となっている。

単に資格取得を目指すということではなく、教育目標に沿ったものとして量的・質的データとして測定された学習成果の評価をまとめたものが専門科目 GPA である。実習に出るか否かを判断する根拠の一つとして利用しており、並行して作成される履修カルテ（備 16 自己評価表様式（保育英文共通））とあわせて、学習成果の達成に不安のある学生を早期に指導する体制を整えている。

具体的には1年前期及び1年後期の段階で、それぞれ専門科目 GPA が 2.0 を下回る場合、その学生に個別指導を行っているが、最終的に希望するすべての学生に資格取得を可能としているのは、これらにより学習成果を正確に把握し、その獲得を後押ししているからに他ならない。

他にも、保育科教員による学科内の基礎学力向上対策委員会、保育技術力対策委員会、社会性向上委員会、実習委員会等により、学習成果の妥当性を常に検討しているのも、目的目標が明確な学科の特性に即したものであると言える（備 17 平成 25 年度 保育科科内分担表）。

職業教育という性格上、学生の目指すところは明確で、それを手繰り寄せていくのにふさわしい形で、厳密かつ柔軟に学習成果を検証しているのが、保育科の取り組みであり、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

音楽科においては、基準 I-B-2 で検討したように、学習成果の測定にあたって、実技の比重が高い傾向にある。

前期・後期の期末実技試験、中間実技試験（年に2～4回。回数は専攻により異なる）を行う他、音楽科定期演奏会（備 04 第 23 回 定期演奏会プログラム）、ウインドオーケストラ定期演奏会（備 06 第 4 回 音楽科ウインド・オーケストラ定期演奏会プログラム）、公開レッスン（備 18 平成 25 年度 音楽科公開レッスンプログラム）、学生交流コンサート（備 19 第 13 回 ニューフェイス・ジョイントコンサートプログラム）、卒業演奏会（備 20 第 45 回 音楽科卒業演奏会プログラム）等の学内で選抜された学生による演奏によって学生の学習成果が発表され、その達成度が測定される。定期演奏会はオーディションによって出演者が選抜されるなど、学習成果の測定の機会は、学生にとっての学習達成目標となっている場合も多い。

また、これと並行して実技においてはレッスンノート（備 21 音楽科レッスンノート）が作成され、学習成果は随時共有される形になっていると言える。

もとより実技以外でも、音楽理論系科目、教養科目については筆記試験によって学習成果は量的に測定されており、また、学園内に設置された音楽教育センターの発行する紀要に論文を投稿することができるようにしているなど、学生による論文も学外に公表され、学習成果を示す機会となっている（備 74 音楽教育センター研究報告集）。

県下唯一の音楽高等教育機関であることへの期待に応えつつ、広く一般社会でも通用するようになっていくのにふさわしい形で、学生の意欲と結びつくように学習成果を検証しているのが、音楽科の取り組みであり、学習成果の測定は十分に可能になっていると考える。

以上、本学では、4 学科すべてにおいて、学習成果の査定（アセスメント）は明確になっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

検討してきたように、本学では学習成果の査定（アセスメント）は明確になっており、現状を見る限り大きな問題は生じていないと言える。ただしそれは、学生の単位修得状況や就職状況から結果的に言えるという面が多分にあり、PDCA サイクルとして持続的に発展させていくという観点からは、やや客観性に欠ける印象があるとも見られよう。学科ごとに、それぞれの特色を踏まえた学習成果の測定がなされていることはそれとして、全学的に学習成果を測定（点検・評価）する仕組みを整備していくことは、今後の課題としておきたい。

例えば、現在教務課に蓄積されている学生の単位修得状況のデータは、最終的な評価のみである。しかしこれでは、再試をどの程度の学生が受けることになっていたのかが記録として残らない。試験の段階までに学習成果が獲得されていたか否かは、学習成果を見直していく際にはチェックすべき項目の一つであるはずで、改善していくべきであろう。

また、現在のシラバスに問題がないことは確認済みであるものの、「Ⅱ 授業の到達目標」で掲げられた学習成果と、それを評価する際の「Ⅶ 成績評価の方法及び基準」における「学習項目」との対応のさせ方は、各教員の判断に委ねられており、明確なルールがあるわけ

ではない。このあたりは基準Ⅱ-A-2でも課題として掲げた、シラバスの事前チェック体制の整備ともかかわって、今後の課題となるはずである。

同様に、教員ごとあるいは授業ごとの評価の基準にどうしても差が生じてしまうことへの対応も、課題としてあげられよう。成績評価にあって教員の裁量の範囲をどのように考えるべきか。本学においては、教員と学生との距離が近いことが持ち味となっている分、かえって機械的な解決が困難であることが予想されるが、例えば、現状では「良」の範囲が60点以上80点未満と著しく広がっているのに対し、「優」以上の評価（「秀」など）を設けたり、「可」の下限を60点にしたりして、成績評価の方針を教員間で共有していくようにする努力は続けていくべきであると考えます。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学においては、学科構成の特性上、卒業後評価への取り組みは、一般関係就職と保育関係就職との二つに大別される。

一般関係就職については、平成25年5月に卒業生の進路先に対してアンケートを実施し、その分析を行った。以下にアンケート内容を示す。

問1 貴社の業種と、最近5年間の本学卒業生の採用数を教えて下さい。

問2 以下1～18の設問について、「短大卒の新入社員に求める能力」と「貴社で採用した本学卒業生が身に付けている能力の程度を教えてください。

- (1) 人とコミュニケーションをとる力
- (2) 一般的な社会人としてのマナー
- (3) 仕事で使う外国語の能力
- (4) パソコンを活用する能力
- (5) 簿記、会計の知識
- (6) 文化・社会・自然・環境に関する一般教養の知識
- (7) 文章を読解する力や、文章で表現する力
- (8) 物事を論理的に考える力
- (9) 創造力、企画力
- (10) 主体的に行動する力
- (11) 人の話を聞く姿勢
- (12) 状況を的確に判断し課題を解決する力
- (13) 意欲を持って行動できる態度
- (14) 協調性を持って共に働こうとする姿勢
- (15) 規律を重んじる姿勢
- (16) 責任感を持って事に当たる姿勢
- (17) ストレスに対応する性格
- (18) その他

これを一般企業 302 先に送付し 109 先回収した（回収率 36.1%）。得られた結果は進路支援室により集計・分析され、平成 25 年 7 月末にまとめられている（備 23 キャリア教育に関するアンケート 集計と分析）。今後はこれを活かして、自己点検・評価委員会を中心に学習成果の点検を行う予定になっている。

保育関係については、学生の実習先と卒業生の就職先が重なるという特徴があるので、実習巡回の際に卒業生の様子を聞き取り、それを次の指導に活かすということが、早くから行われてきた。

こうした積み重ねに加え、より統計的なデータを得ることを目的として、上記の一般企業に対するアンケートと同時期に保育関係の進路先に対してもアンケートを実施し、その分析を行った。以下にアンケート内容を示す。

問 1 以下 1～20 の知識・技術・態度等について、貴園・貴施設の「職員として一般に求められる水準」と「貴園・貴施設で採用した本学卒業生が身に付けている程度」のそれぞれについて、5 段階で評定してください。

- (1) 基本的なマナー（挨拶や敬語など）
- (2) 規範意識
- (3) 仕事に対する責任感
- (4) 基礎学力（読み・書き・計算）
- (5) 外国語能力（英会話など）
- (6) 一般教養（文化・社会・自然等に関する）
- (7) パソコン技術（情報検索や文書作成）
- (8) 援助に必要な専門的知識
- (9) 整理整頓・環境を整える力
- (10) 保育の表現技術（ピアノ等）
- (11) 言葉で的確に伝達する力
- (12) 豊かな感性とその表現力
- (13) 相手の思いを尊重する態度
- (14) 状況を理解し適切に対応する力
- (15) 柔軟に考え工夫する力
- (16) 人間的なあたたかさ
- (17) 経験相応の保育観/職業観
- (18) チームで働く力
- (19) 仕事に対する意欲・情熱
- (20) ストレス対処能力

これを保育関係 324 先に送付し 219 先回収した（回収率 67.6%）。得られた結果は進路支援室により集計・分析され、平成 25 年 7 月末にまとめられている（備 23 キャリア教育に関するアンケート 集計と分析）。一般企業の場合に比べて回収率が高いのは、これまで本学保育科と保育関係の進路先とが、先に触れたような卒業後のケアを通して良好な

関係を築いてきたことの証左と見て良いであろう。今後はこれを活かして、自己点検・評価委員会を中心に、さらなる学習成果の点検を行う予定になっている。

以上、本学では、一般関係就職においても保育関係就職においても、学生の卒業後評価への取り組みを行っていると言えると考える。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

検討してきたように、保育関係就職において学生の卒業後評価が高い水準で行われ、実績を積み重ねていることに比べると、一般関係就職における学生の卒業後評価は、まだ緒についたばかりという印象がある。アンケートの集計・分析はきわめて詳細なものとなったが、これを学習成果の点検に活用するのは、これからの課題として残されていると言って良いであろう。そのための作業は、自己点検・評価委員会が主導していくものになると考えられるが、教務委員会や進路支援委員会の協力も得て、全学的な取り組みとしていくことが期待される。

基準Ⅱ-B 学生支援

■ **基準Ⅱ-Bの自己点検・評価の概要を記述する。**

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学において、教員がどのような成績評価基準により学習成果を評価しているかは、「授業内容ガイドブック」という名称で学生に配布されるシラバスにおいて、「Ⅶ 成績評価の方法及び基準」中に、「学習項目」と「成績評価方法」の対応関係を示す形で明確にされている。

一方で学生による授業評価も、教員一人あたり2科目を目安に学期ごとに実施されている。

また、学生の指導をめぐる教員間の交流が活発であり、したがって教員と学生との距離が近いというのが、本学の特色ともなっている。専任教員が自分の所属する学科の学生に対して履修及び卒業に至る指導ができるのは、本学にあってはごく自然なことであり、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況も、把握・評価できていると考えられる。

同じことは事務職員についても言える。本学においては「教職協働」という理念が掲げられており、事務職員もまた、学生が学習成果をあげるのをサポートする役割を負っている。このような「教職協働」を背景として、学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の活用も積極的に行われている。図書館の利便性を向上させる工夫がなされている他、学生は図書館や進路支援室、また各学科の共同研究室において自由に学内LAN及びコンピュータの利用ができるようになっている等、コンピュータ利用技術の向上も図られている。

以上、本学においては、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しており、教員も事務職員も、そのための責任を果たしていると考ええる。

本学では、教育課程編成・実施の方針を明確にしていく指導の一貫として、学科ごとに入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っている。

学生と教職員との距離の近さは、本学の特色であり、学習上などの悩みなどの相談にのり、指導助言を行うことは、各教員・事務職員単位でも日常的に行われていることである。加えて、専門のカウンセラーを置いた学生相談室が設置されており、指導体制は万全を期していると言える。この学生相談室では、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、新入生に対しUPI調査を実施しており、その分析結果を各学科に伝え、学生の個性や心の悩みに応じた的確な指導体制を組めるよう配慮している。

以上、本学においては、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っていると言える水準にあると考える。

学生の生活支援の組織として、学生委員会と学生部学生課が置かれている。

この体制のもと、宿舎が必要な学生へは斡旋を行い、通学のための便宜を図り、学生の経済的支援のための制度を設け、学生の健康管理等の支援を実践している。

宿舎としては、「常葉寮」「グリーンハウス」という名称の学生寮があり、ここでの課題は学生委員会でも議題として取り上げられる等、学生の日常生活の支援と接続している。

通学バスとしては、授業の開始時間に合わせる形で、静岡駅から常葉短大行きのバスが運行されている。他にも、「東部団地」「常葉短大入口」「東高前」など、路線バスの停車場が短大から徒歩で5～10分程度の圏内にあり、草薙駅からのバス通学も可能となっている。また、自転車・オートバイで通う学生のためには駐輪場もあり、適正な使用が行われるよう、学生課で管理されている。

経済的支援としては、日本学生支援機構による奨学金を扱う他、2年次後期になって経済状況が悪化した学生に対して後援会が補助をするなど、私学ならではの支援も行われている。

学生の健康管理のためには保健室が置かれ、養護教諭の資格を持つ非常勤職員が対応している。

また、大学祭に際して支援する体制も整っており、クラブ活動・学友会など、学生が主体的に参画する活動全般についても、学生委員会の議題となり、学生課による日常的な支援が行われている。

以上、本学においては、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っていると言える水準にあると考える。

学生の就職支援のためには、まず、進路支援委員会と進路支援室が置かれている。

この体制のもと、進路登録カードの提出やキャリアポートフォリオ蓄積の指導をはじめとした、具体的な就職支援が実施されている。本学の学科構成の特質上、全体のプログラムは一般関係と保育関係とに大別されるが、両者に共通して、進路支援室にはキャリアカウンセラーが常駐しており、個別の相談にも随時対応している。

以上、本学においては十分な進路支援が行われていると考える。

本学の入学者受け入れの方針は募集要項に示されている。

学生部では、入試課と教務課とで広報と入試事務とを分担している。この体制のもと、多様な選抜を公正かつ正確に実施しており、不合格者に対する高校側からの問い合わせな

どについても、該当する学科の学科長・主任と連絡を取り合いながら、誠実に対応している。

各学科では入学前教育を行っており、これらを通じて、授業や学生生活についての情報を入学までに提供している。また、入学者に対し、4月になると入学式オリエンテーションを皮切りに新入生ガイダンス、学科別ガイダンス等が行われ、宿泊研修であるフレッシュマンキャンプにおいても、学生生活のための指導を行っている。

以上、本学においては、入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示していると考ええる。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての教育資源の活用については、現状に大きな問題があるとは考えないが、さらに組織的な教育へ向けて細かなことも拾い上げていくことが課題として指摘できる。予算の割り振りなど、最終的には経営の問題に属する事柄であっても、費用対効果を検討するなどして優先順位を決めていくために、各学科・各委員会間の連絡を密にしていくことにしたい。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての組織的な学習支援についても、現状に大きな問題があるとは考えないが、さらにシステム化を進め、現在の水準を確実に持続していくことは課題として指摘できる。基準Ⅱ-Aにも示したように、自己点検・評価委員会や教務委員会を核として、これを押し進めていきたいと考える。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けての組織的な学生の生活支援については、障がい者の受け入れのための施設の整備が、課題として真先に指摘できる。これについては、金銭的な負担も大きく、一朝一夕に解決できるとは言えないが、現在、学園全体で建て替え計画が進行しており、その中で解消していくことになる予定である。

進路支援については、卒業時の就職状況として蓄積されてきたデータを、分析や検討の結果として全学的に共有されるようにすることが課題として指摘できる。進路支援委員会で分科会を設けるなどして対処していくことにしたい。

受験生に対する入学者受け入れの方針の示し方については、広報・入試事務の体制の改善に、規程の改定の方が追いつかなくなっていることが課題として指摘できる。事務分掌、組織図の整備などを、事務部において進めていくことになるはずである。

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学において、教員がどのような成績評価基準により学習成果を評価しているかは、「授業内容ガイドブック」という名称で学生に配布されるシラバスにおいて、「Ⅶ 成績評価の方法及び基準」中に、「学習項目」と「成績評価方法」の対応関係を示す形で明確にされている。これら各教員によるシラバスが、学位授与の方針に対応しているかを検証すべく、平成24年度には、各学科一斉に教育課程編成・実施の方針とシラバスの記述との対応関係を精査する作業を行い、自己点検・評価委員会において、問題がなかったことが報告されている。また、この委員会の指導のもと、授業後に学生の理解度を確認する小テスト・レ

ポート等の実施が励行されており、各教員は学習成果の状況を適切に把握すべく努力する状況にあると言える。

一方で学生による授業評価も、教員一人あたり2科目を目安に学期ごとに実施されている（備46 平成25年度（前期後期）学生による授業評価アンケート）。この評価の分析結果はFD・SD委員会より各教員に伝えられ、それを踏まえた現状把握と改善計画のレポートを提出することが教員には求められている。この分析結果とレポートは、教員名を伏せた上でWeb上でも公開されている。（<http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/selfcheck/enquete/%E2%80%8E>）

これ以外にも、毎年9月に教職員の研修会を実施しており（備48 短期大学部教職員研修会 要項 記録）、学生の実態を把握した上で授業・教育方法の改善を行う取り組みは継続的に行われてきていると言える。また、全学的な必修科目である「ライフデザイン総合セミナー」の中で展開される「基礎力活用講座」で年に4回「担当教員ミーティング」と称する教員間の打ち合わせが行われている（備53 ライフデザイン総合セミナー）のをはじめとして、複数の教員で同一科目を担当する場合には、綿密に意志の疎通が図られている。オムニバス形式の授業においても、授業の連続性が確保されるよう、シラバスの段階から協力・調整がなされている。

このように学生の指導をめぐって教員間の交流が活発であり、したがって教員と学生との距離が近いというのが、本学の特色ともなっている。専任教員が自分の所属する学科の学生に対して履修及び卒業に至る指導ができるのは、本学にあってはごく自然なことであり、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況も、把握・評価できていると考えられる。

同じことは事務職員についても言える。本学においては「教職協働」という理念が掲げられており、事務職員もまた、学生が学習成果をあげるのをサポートする役割を負っている。学生部、進路支援室には、教員が兼務している職務もあり、教員と事務職員との間の意志の疎通も綿密に図られている。また、前述した9月の教職員の研修会には事務職員もすべて参加しており、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を十分に把握した上で、学生支援の職務を充実させていると言える。学生との距離が近いことは事務職員も教員と同じで、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができることは、ごく当たり前のことになっていると考える。

以上のような「教職協働」を背景として、学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の活用も積極的に行われている。本学においては、司書の資格を持つ職員が図書館以外の部署に配属される場合もあるなど、事務職員間の風通しを良くするための配置換えが定期的に行われている。専門事務職員であっても「教職協働」の枠組を外れるものではなく、それゆえ学生の実態に対する十分な理解を踏まえた上で、学生の学習向上のための支援を行うことが出来ていると考える。また、各授業担当教員による指定図書の設定など、図書館の利便性を向上させる工夫もなされている。

また、学内のコンピュータを授業に活用すべく、短大として「JapanKnowledge」に会員登録している。また、学校運営という面では、平成25年度から「Campusmate-J」が導入され、活用されている。学生は図書館や進路支援室、また各学科の共同研究室において自由に学内LAN及びコンピュータの利用ができるようになっている他、敷地内に整備された無線LANによって自身の所有する端末から何時でもネットに接続することができる。コンピュー

夕教室も2部屋あり、それを利用した授業も積極的に行われ、コンピュータ利用技術の向上が図られている。

以上、本学においては、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用しており、教員も事務職員も、そのための責任を果たしていると考えられる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現状に大きな問題があるとは考えないが、より良い環境に前進すべく改善が続けられていることは、指摘しておくことができる。例えば、学生による授業評価であるが、この分析方法についてはFD・SD委員会によって改良が続けられており、平成25年度の教職員の研修会においてもテーマとして取り上げられた。それぞれに得るところのある、実り多い研修となったが、同時にその際、授業評価だけを突出させて扱って終わりにするのではなく、それを組織として責任のある教育に結び付けていくことが大切であるとの指針も、学長によって示されている（備48 短期大学部教職員研修会 要項 記録）。本報告によって殊更に課題とするまでもなく、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用していくことは、本学における最大の関心事となっているということが出来よう。

ただし、細かいことを言えば、「JapanKnowledge」が1回線しか契約されていない等、予算さえ十分に割り当てることが出来れば解消される問題に気付くことは、確かにある。経営上の問題でもあり、些末なことのようにも思えるが、費用対効果を検討するなど、優先順位を決めて対処していくことは、課題として意識しておきたい。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

すでに基準Ⅱ-A-2において検証したように、教育課程編成・実施の方針を明確にしていく指導の一貫として、本学では学科ごとに、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンスを行っていると言える（備36-38 FCで学生に配布するカリキュラム説明資料）。この指導の基礎となるのが、すべての学生に対して配布される「学生生活ハンドブック（提01）」であることも、すでに検証したとおりである。また、シラバスとして配布される「授業内容ガイドブック（提02）」も、学習支援のための印刷物であると言える。

基準Ⅱ-B-1でも指摘した、学生と教職員との距離の近さは、本学の特色であり、学習上などの悩みなどの相談にのり、指導助言を行うことは、各教員・事務職員単位でも日常的に行われていることである。2年間という在学期間の短さを考慮して、ことさらな補習授業は行っていないが、教員が相談相手になる場合には、この指導が補習的な性格を帯びることも珍しくない。加えて、専門のカウンセラーを置いた学生相談室が設置されており、指導体制は万全を期していると言える。この学生相談室では、入学直後に行われるフレッシュマンキャンプにおいて、新入生に対しUPI調査を実施しており、その分析結果を各学科に伝え、学生の個性や心の悩みに応じた的確な指導体制を組めるよう配慮している（備54 UPI調査関連資料）。

他方、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援については、学科の性格によって、その能力が他の学生にとっても自明かどうかには差があり、対応が異なる。英語英文科では準1級以上を目指すなどの優秀な学生に対しては、教員の空き時間の中から毎週決まった時間を個別指導に割り当てている。長期の留学生の派遣も選考の上で行っており、優秀な学生の励みとなっている。また、音楽科では、優秀な学生が公開レッスンにおいて外部から招聘した著名な指導者のレッスンを受けられるようにしたことや、マスタークラスを設けて、年に4回程度、著名な演奏家の指導を受けられるといった配慮がされている（備55 音楽科マスタークラス 実施日一覧）。これに対し、日本語日本文学科、保育科では、学習進度の差は時間割の組み方の差の中に吸収される傾向にあり、殊更目立った対応をすることにはなっていない。ただしこれは、学生の側から、そうした需要が生じにくいということでもある。日本語日本文学科では、留学生の受け入れ体制も整えられているが、これも近年は需要がないというのが現実である。

以上、本学においては、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っていると言える水準にあると考える。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

組織として、十分に学習支援を行っていると言える水準にあることは検証してきたとおりであるが、学生と教職員の距離の近さを活かした個別指導に負うところが多く、それが本当に「組織的」と言えるのかどうかは、なお課題としておくべきであろう。基準Ⅱ-A-2においても示したが、現在行われている学習支援の水準を、確実に持続していくためにシステム化する試みは、今後、取り組んでいく価値のある事項であると考ええる。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にやっている。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の生活支援の組織として、学生委員会と学生部学生課が置かれている。

学生委員会については、「各種委員会等運営規程」第9条に以下のとおり定められている（備90 常葉大学短期大学部学内規程集 p122）。

第9条 学生委員会は、次の事項を分担する。

- (1) 学生の生活指導に関する事項
- (2) 学生の福利厚生に関する事項
- (3) 大学祭に関する事項
- (4) その他学生の課外活動に関する事項
- (5) フレッシュマンキャンプ、研修センターゼミに関する事項
- (6) 常葉寮の寮生の生活指導及び福利厚生に関する事項
- (7) 常葉寮の運営・管理、会計等の全般に関する事項
- (8) 短大通信及び学内の広報に関する事項
- (9) その他前各号に関する事項

学生委員会は、定例委員会として毎月開かれる他、大学祭、フレッシュマンキャンプ、研修センターゼミなどの特別の行事にあたっては、その支援のために委員が役割を分担している。また、9月には学生生活の実態調査のアンケートを実施して、学生の意見や要望を聴取しているが、その結果もこの委員会で分析され、教授会において報告・提言がなされている（備22 学生生活アンケートに関する資料）。

学生部学生課は、「事務分掌規程」第6条に以下のとおり定められている（備90 常葉大学短期大学部学内規程集 pp702-703）。

第6条 学生部学生課においては、次の事務を行う。

- (1) 学生の厚生指導に関すること。
- (2) 学生の保健及び福利厚生に関すること。
- (3) 学生の下宿に関すること。
- (4) 学生の通学に関すること。
- (5) 学生証・学割及び通学証明に関すること。
- (6) 奨学生関係の事務に関すること。
- (7) 体育館及び厚生施設の施設・備品等の使用管理に関すること。
- (8) 入学式・卒業式その他学生を対象とした学内行事に関すること。
- (9) 学生寮の運営管理・会計事務に関すること。
- (10) 学生会の指導に関すること。
- (11) 学生会の庶務・会計事務に関すること。
- (12) 学生の課外活動の指導助言に関すること。
- (13) 学生の団体・集会・出版物・宣伝及び掲示に関すること。
- (14) 学内美化清掃指導等に関すること。
- (15) 学生委員会、防火防災委員会、及び地域貢献委員会の庶務に関すること。
- (16) 同窓会の庶務・会計事務に関すること。
- (17) 所掌事務の調査・統計及び報告に関すること。

(15) については「各種委員会等運営規程」の側からも、第9条第2項に「学生委員会の事務は、学生部学生課が行う」（備90 常葉大学短期大学部学内規程集 p122）と定められており、学生委員会と学生部学生課は緊密に連携する体制が整えられていると言える。

こうした体制のもと、宿舎が必要な学生へは斡旋を行い、通学のための便宜を図り、学生の経済的支援のための制度を設け、学生の健康管理等の支援を実践している。

宿舎としては、「常葉寮」「グリーンハウス」という名称の学生寮があり、ここでの課題は学生委員会でも議題として取り上げられる等、学生の日常生活の支援と接続している。それ以外の宿舎へのあっせんも学生課で行われている。

通学バスとしては、授業の開始時間に合わせる形で、静岡駅から常葉短大行きのバスが運行されている。他にも、「東部団地」「常葉短大入口」「東高前」など、路線バスの駐車場が短大から徒歩で5～10分程度の圏内にあり、草薙駅からのバス通学も可能となっている。また、自転車・オートバイで通う学生のためには駐輪場もあり、適正な使用が行われるよ

う、学生課で管理されている。ただし、敷地の都合上、近隣への配慮もあって学生用の駐車場は設置していない。

経済的支援としては、日本学生支援機構による奨学金を扱う他、2年次後期になって経済状況が悪化した学生に対して後援会が補助をするなど、私学ならではの支援も行われている（備90 常葉大学短期大学部学内規程集pp931-935）。

学生の健康管理のためには保健室が置かれ、養護教諭の資格を持つ非常勤職員が対応している。基準Ⅱ-B-2で触れた学生相談室についても、学生委員会・学生部学生課との連携が密に行われている。

また、大学祭に際して支援する体制が整っていることは、学生委員会の活動としてすでに触れたとおりであるが、クラブ活動・学友会など、学生が主体的に参画する活動全般についても「学生会会則」（提01 学生生活ハンドブック pp217-219）が定められており、その基に運営される学生会について、学生委員会の議題ともなり、学生課による日常的な支援も行われている。

以上の他に、本学では「学長表彰規程」が定められており（提01 学生生活ハンドブック p208）、「ボランティア活動、地域児童の育成、障害者の福祉活動等に顕著な活動をした者」「国際的な協力活動、国際理解を深めるための顕著な活動をした者」「人命救助、防火、防犯、事故防止に尽くした者」など、学生の社会的活動に対して積極的な評価をする仕組みを整えている。これは「学科長、または学生部長が推薦し、学生委員会の発議を受けて、科長会の議を経て学長が決定する」もので、積極的に活用されている。

規程としては、「長期履修学生規程」「外国人留学生規程」「研究生規程」「科目等履修生規程」「聴講生規程」も整えられており、留学生・社会人学生の学習支援、長期履修学生を受け入れる体制も整っている（提01 学生生活ハンドブック pp173-181）。

以上、本学においては、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っていると言える水準にあると考える。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

障がい者の受け入れのための施設の整備についてのみは、残念ながら本学の遅れているところである。建て増しを繰り返してきた本学の構造はバリアフリーとは言い難く、そうした学生の受け入れのためには、受講する授業と教室の組み合わせを工夫するといった対応で乗り切るしかないというのが現状である。金銭的な負担も大きく、一朝一夕に解決できるような事柄ではないが、今後の校舎のメンテナンスとあわせて意識しておくべき課題であることは、ぜひ指摘しておきたい。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生の就職支援の組織として、進路支援委員会と進路支援室が置かれている。

進路支援委員会については、「各種委員会等運営規程」第11条に以下のとおり定められている（備90 常葉大学短期大学部学内規程集 p122）。

第 11 条 進路支援委員会は、次の事項を分担する。

- (1) 学生の就職、進路指導に関する事項
- (2) 学生の就職情報の収集、斡旋に関する事項
- (3) 求人企業に対する PR 活動に関する事項
- (4) その他前各号に関する事項

進路支援委員会は、定例委員会として毎月開かれる他、企業研究会（備 57 企業研究会実施要項）、就職進路説明会（備 56 保護者会説明会冊子）などの特別の行事にあたっては、その支援のために委員が役割を分担している。また、学生の就職意識を高めるために開講される教養科目「職業と人生」や、教養の筆頭科目「ライフデザイン総合セミナー」の一部として開かれる「社会人準備講座」の内容についてもこの委員会で検討され、その実施にあたって委員が役割を分担している。

進路支援室は、「事務分掌規程」第 8 条に以下のとおり定められている（備 90 常葉大学短期大学部学内規程集 p703）。

第 8 条 進路支援室においては、次の事務を行う。

- (1) 求人開拓・就職斡旋に関すること。
- (2) 進路指導・就職講座に関すること。
- (3) 就職資料・進学資料・図書収集・保管に関すること。
- (4) 就職模擬試験・公務員模擬試験等に関すること。
- (5) 内定・採用に関すること。
- (6) 企業情報の収集及び PR 活動に関すること。
- (7) 学外インターンシップに関すること。
- (8) 卒業生支援に関すること。
- (9) 進路支援委員会の庶務に関すること。
- (10) 所掌事務の調査・統計及び報告に関すること。

(9) については「各種委員会等運営規程」の側からも、第 12 条第 2 項に「進路支援委員会の事務は、進路支援室が行う」（備 90 常葉大学短期大学部学内規程集 p122）と定められており、進路支援委員会と進路支援室は緊密に連携する体制が整えられていると言える。

こうした体制のもと、進路登録カードの提出や（備 41 進路指導登録カード）キャリアポートフォリオ蓄積（備 58 キャリアポートフォリオ）の指導をはじめとした、具体的な就職支援が実施されている。本学の学科構成の特質上、全体のプログラムは一般関係と保育関係とに大別される。

一般関係としては、就職進路ガイダンス（備 59 就職進路ガイダンスの資料）、企業研究会（備 57 企業研究会実施要項）、短大生のための合同企業説明会（備 41 進路指導登録カード）、企業面接会（備 61 静岡県中部短期大学合同就職面接会の資料）、学内企業説明会（備 62 学内就職面接会の資料）、公務員講座（備 63 公務員講座の資料）、及び各種

の就活講座（備 64 就活講座の資料）等が進路支援室を中心に企画され、それぞれの学生にふさわしいタイミングで提供できるよう、毎年改善を重ねながら開催されている。

保育関係では、専門のスタッフが1名、進路支援室でも指導に当たる体制がとられており、学科の指導と支援室での指導とのスムーズな連携を図っている。また、一般関係とは別に、保育関係希望者のみを対象として就職進路ガイダンスを開いており、保育科の教員も入ってきめの細かい就職支援を行っている（備 59 就職進路ガイダンスの資料）。

なお、両者に共通して、進路支援室にはキャリアカウンセラーが常駐しており、個別の相談にも随時対応している。

資格としては、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、中学校教諭二種免許状、図書館司書資格といった職業に直結する資格のほか、プレゼンテーション実務士、実践キャリア実務士、音楽療法士、レクリエーション・インストラクター、モンテッソーリ教師、児童厚生二級指導員などにかかわる資格も取得できるよう、カリキュラムが組まれており、それぞれの学生が自身のキャリアを見通して就職活動を有利に進められるよう配慮している（提 01 学生生活ハンドブック pp50-72）。

こうした支援の結果として、学生がどのような活動を経て、どのような所へ就職していたかのデータは、進路支援室に集積されており、指導の際に参照されている。

進学に対する支援も並行して行われ、進学希望者に対してはパンフレットが進路支援室に準備されている。担任を通じた指導・助言を依頼する、音楽科ならば実技担当者に相談する等、一律の指導というよりは、進学を希望する学部・学科によって、個別の教員による支援が必要とされる場合もあるが、平成 24 年度においては進学希望者の進学率が 95.2% であったことからわかるように、高い成果を上げていると言える（備 43 進学先一覧）。また、留学については、選考を必要とする長期のものはもとより、短期のものについても、英語英文科による対応となる。

以上、本学においては十分な進路支援が行われていると考える。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

検討してきたように、就職率、進学率ともに高い水準を満たしており、殊更に改善が求められるような危機的な問題は生じていないと言える。ただし、この水準を維持していくという観点からは、その支援体制が進路支援室のスタッフの経験値に依存している部分が大きいという、不安要素も垣間見える。

例えば、卒業時の就職状況は学科・専攻ごとのデータとして蓄積され、進路支援室のスタッフや一部の教職員にとっては、効果的に利用されるものとなっている。しかし、それ以上となると、教職員及び外部に向けてデータが公表されているにとどまり、全学的に分析や検討の結果が共有される状態になっているとは言い難い。就職支援が一般関係と保育関係とに大別されるという本学の性格上、全学科が揃った中での分析・検討は行いにくい部分もあるが、進路支援委員会で分科会を設けるなどして、これを行っていくべきことは課題として残っていると考える。

基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の募集要項(提06)は、1ページ目で「建学の精神」に続き「学科の目的と求める人材像」として各学科の入学者受け入れの方針を示し、以下、入試ごとに特に強調すべき点を示すという構成となっている(詳細は基準Ⅱ-A-3参照)。

この募集要項の裏表紙には、「資料請求・お問い合わせ」として、パソコンからのネット請求のためのURL、Eメールでの問合せのためのメールアドレス、携帯電話からの請求のためのQRコード、電話での問い合わせのための教務課入試係の電話番号が記されており、受験の問い合わせなどに対し適切に対応する体制が整えられている。こうした情報を経ない電話や直接の来校に対しても、学生部が窓口となって臨機応変に対応している。

学生部では、入試課と教務課とで広報と入試事務とを分担しているが、「事務分掌規程」第5条では、学生部入試課について以下のとおり定めている(備90 常葉大学短期大学部学内規程集p702)。

第5条 学生部入試課においては、次の事務を行う。

- (1) 入学試験制度に関すること。
- (2) 大学の広報に関すること。
- (3) 学生の募集に関すること。
- (4) 大学案内・入学試験募集要項等の作成の庶務に関すること。
- (5) 入学試験の実施企画に関すること。
- (6) 入学者の選抜(入学許可証の発行等手続きに関する事務を含む。)に関すること。
- (7) 入試委員会及び広報委員会の庶務に関すること。
- (8) 所掌事務の調査・統計及び報告に関すること。

(6)については、平成24年度より教務課入試係の行う事務となっており、学生部教務課の行う事務について「事務分掌規程」第4条中に「(5) 入学(ただし、入学許可証の発行等手続きに関する事務を除く。)・転入学・再入学・退学・休学・転学科・復学・留学・除籍及び卒業に関すること。」とあるのとも食い違っている。これは、同じく第4条中に「(12) 教務委員会、入試委員会、自己点検・評価委員会、FD・SD委員会及び広報委員会の庶務に関すること」とあって、上記(7)と事務分掌上の重なりがあるのを解消しようとしたのと連動しており、現在では入試委員会の庶務に関することを教務課が、広報委員会の庶務に関することを入試課が行っている。これらの改善に対して規程の改定が遅れているわけだが、実際には学生部内の役割分担は一層明確になっており、スムーズな連携が図られている。

こうした広報・入試事務の体制のもと、多様な選抜を公正かつ正確に実施しており、不合格者に対する高校側からの問い合わせなどについても、該当する学科の学科長・主任と連絡を取り合いながら、誠実に対応している。また、各学科では入学前教育を行っており、

これらを通じて、授業や学生生活についての情報を入学までに提供している（提06 学生募集要項pp44-45）（備30-備33 学習支援のための印刷物）。

また、入学者に対し、4月になると入学式オリエンテーションを皮切りに新入生ガイダンス、学科別ガイダンス等が行われ、宿泊研修であるフレッシュマンキャンプにおいても、学生生活のための指導を行っている（備35 年度始めガイダンス予定 実施要項）。

以上、本学においては、入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示していると考ええる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者受け入れの方針を受験生に正しく伝える体制が整っているという点に関しては、大きな問題はないと言って良いと考える。

ただし、その体制を不断に見直し改善してきた一方で、対応すべき規程の改定が追いついておらず、組織図なども現状を反映していない。現在のところ何ら混乱は起きていないが、更なる改善に向けて動く際に無用な問題を引き起こす可能性もあることなので、すみやかに対処することが期待される。

基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

特記事項なし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特記事項なし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要を記述する。****(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。**

人的資源としての本学の教員組織はカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に沿って構成され、本学の日文、英文、保育、音楽の4学科すべての専任教員は短期大学設置基準の示す必要数を超過して満たしている。専任教員の採用・昇任にあたっては、常葉学園規程集第7編に定める「大学教職員任用・昇任規程」に基づいて、常務理事会の最終審査を経て決定している。教員の研究活動はホームページで公表し、研究紀要をインターネットで公開して研究活動促進に努めている。FD・SD活動はFD・SD委員会によって推進され、教員に対する授業評価アンケートを実施、結果をホームページ上で公表している。事務職員もFD・SD委員会の活動に則ってさまざまな機会能力開発の研鑽に努め、学園全体の学校間相互授業参観などを通して教職協働の体制で教育力向上に努めている。

物的資源としての校地、校舎の面積はいずれも短期大学設置基準を十分に満たしており、講義室、レッスン室、調理実習室、図書館などの施設もカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に基づいて整備されている。コンピュータシステムも十分に整備されており、学生支援システムは平成25年にアップデートされ、セキュリティ対策にも万全を期している。

教室、会議室、事務室には火災報知設備が設置され、集中管理されている。それらは定期的に点検されており、火災・地震・防災対策として年一度、全校の訓練を行い不測の事態に備えている。

財的資源としては、資金収支はやや減少しながらも黒字の状態に安定的に推移し、消費収支もおおむね黒字の状態に安定的に推移している。教育研究費は帰属収入の19%となっており教育研究事業の見直しに加え、人件費や管理経費の削減などにより、短期大学部全体の収支バランスのとれた予算編成が重要となる。定員充足状況は、保育科は安定的に定員を確保しているが、残り3学科は苦戦している。その状況に相応した財務体質の維持に努める。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

基準Ⅲで指摘された課題を改善するには、短期大学部の組織のみならず、法人本部の協力が不可欠である。教員の研究活動に関する課題は、教員雇用の問題、待遇改善の問題とも絡み、物的資源、財的資源の改善については常葉大学全体の改善計画と密接に関係してくるからである。

人的資源の課題については、各学科の教員が充実した研究活動に集中できるような体制づくりが重要である。そのために、教員が時間を浪費して研究活動に支障が出ないようにさまざまな方面から見直しを行っていく。さらに、会議は90分ルールを徹底し、効率よく無駄のない進捗を心がけるようにする。教員組織については、基準Ⅲ-A-Iで指摘されたように音楽科の専門分野における専任教員が不足しているが、27年度には雇用する予定である。事務組織についてはおおむね潤滑に稼働しているが、必要人数に足りていない部分は確保をしていく。

物的資源については校舎の老朽化、耐震やバリアフリーなどの基準に対応するため、校舎の移転、新築計画が27年度に向けて進行中である。

技術的資源については、平成 25 年度より稼働している学生支援システムを、各学科の教員が熟知し十分に活用できるように、さまざま機会を通じて細かな指導を行っていく。

基準Ⅲ-A 人的資源

■ 基準Ⅲ-A の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の教員組織は、4 学科のカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に沿って構成され、専任教員は、短期大学設置基準の示す必要数を満たして配置されている。また、専任教員が担当できない科目は、適任の兼任教員を採用して対応している。

専任教員の研究活動については、ホームページで紹介されており、年 1 回刊行されている研究紀要は、NII-ELS を通じてインターネット上で公開されている。研究活動を助成する規程も設けてあり、研究活動促進に努めている。

FD・SD 活動は、FD・SD 委員会により、計画的に行われている。授業評価アンケートは、個人の反省と同時に全体の傾向も分析され、その結果についてはホームページ上で公表されている。また、学園全体の学校間相互の授業参観の機会（授業力向上月間）もあり、全教員が組織的に教育力向上に努めている。

専任教員は、校務分掌として、13 の常設委員会のいずれかに所属し、事務局の教務課・学生課・入試課・進路支援室等と連携を取って、学生の学習成果を向上させる諸施策を遂行している。学生の育成についても教職協働を目指しており、年 1 回行われる短大教職員研修会でも、そのあり方について議論する機会を設けるなど常に望ましい在り方を探っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教育活動と研究活動をバランスよく両立するため、例えば会議においては、効率的に進められる部分は速やかに進めて時間を生み出し、その時間を熟考すべき部分の議論に使うなどして、1 つの会議を 90 分以内に終えるという「90 分ルール」を徹底する。また、学校行事等で必要な人員の配置を精査し、無駄が生じないような計画作りを行なっていく。

音楽科においては、必要とする専門分野の専任教員がいない為に非常勤教員に頼っている科目があるが、それらは音楽を学ぶ上で根底となる知識を扱う科目であり、学生の現状を見て教育状況を監督する意味からも、この偏りは是正が必要である。

今回の点検作業で明らかとなった倫理規程は、すみやかに規程を設ける作業を進める。

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の教員組織は各学科のカリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）に基づいて編成されている。

日本語日本文学科では、日本語と日本文学を軸に学び、日本文化の理解と研究を第一の目的とした教育課程となっている。学生が履修科目の選び方に整合性を見出すことを優先

できるよう、時間割上、専門科目は原則として1コマに一つとなるように、専任教員と非常勤教員とを配置しているとともに、図書館司書資格・司書教諭資格・中学校教諭二種免許状・プレゼンテーション実務士などの資格取得に沿った教員組織が編成されている。

英語英文科では、「英語でライフデザイン」を基本理念に、英語をキャリア教育に活かすというカリキュラム構成となっている。幼稚園教諭二種免許状・中学校教諭二種免許状・小学校英語指導者資格・図書館司書資格などの免許資格も取得可能であり、それらに応じた教員組織が編成されている。

保育科は、専門性と人間性を併せ持った保育者の育成を目的に、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を基本とした教育課程編成となっている。その上で、レクリエーション・インストラクター 児童厚生二級指導員・モンテッソーリ教師（本学認定）・ネイチャーゲームリーダー・小児救急救命法資格などの資格も取得可能であり、それらが十分に学べるような教員編成となっている。

音楽科は、「声楽専攻」「ピアノ専攻」「管弦打楽器専攻」「電子楽器専攻」の4専攻があり、演奏家や音楽を活かした職業を目指す学生の育成のための教育課程を持っている。個別指導による演奏技術の教授はもとより、定期演奏会、公開レッスンなど多様な学びの場を用意し、中学校教諭二種免許状、音楽療法士2種資格・介護職員初任者研修などの取得に応じた教員組織が編成されている。

本学の専任教員数は基礎資料(7)の①に示すとおりであり、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

教員の採用については「常葉学園 大学教育職員任用基準（備 89 常葉学園規程集 pp1553-5）」を定めている。この任用基準は、大学設置基準を踏まえており、短期大学設置基準の規程も充足している。

昇任についても短期大学設置基準の規程を充足するよう、「常葉学園 大学教育職員昇任基準（備 89 常葉学園規程集 pp1556-62）」を定めている。

なお、採用にあたっては卒業証明書や免許状の提出を求めることを常葉学園就業規則第5条（備89 常葉学園規程集p102）に定め、真正な学位を確認している。

任用及び昇任の資格規準は以下のとおりである。

教授の任用基準

教授は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び社会上の経験を有すると認められる者でなければならない。

- (1) 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、かつ別に定める「常葉学園 大学教員業績評価基準表」(以下「基準表」という。)により18単位以上の業績を有する者
- (2) 基準表により24単位以上の業績を有する者
- (3) 学位規則第5条の2に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、かつ、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者

- (4) 他大学において教授の経歴(外国におけるこれに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- (5) 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- (6) 専攻分野について、前各号に該当しないが、これらに準じた特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

准教授の任用基準

准教授は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力及び社会上の経験を有すると認められる者でなければならない。

- (1) 前条各号のいずれかに該当する者
- (2) 博士の学位を有し、かつ、基準表により 9 単位以上の業績を有する者
- (3) 基準表により 14 単位以上の業績を有する者
- (4) 学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- (5) 他大学において准教授の経歴(外国におけるこれに相当する教員としての経歴を含む。)のある者
- (6) 研究所、試験所、調査所等に在職し、研究上の業績を有する者
- (7) 専攻分野について、前各号に該当しないが、これらに準じた優れた知識及び経験を有すると認められる者

専任講師の任用基準

専任講師は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- (1) 前 2 条の規定により教授または准教授となることのできる者
- (2) 博士の学位を有し、かつ、基準表により 2 単位以上の業績を有する者
- (3) 基準表により 6 単位以上の業績を有する者
- (4) その他特殊な専攻分野について、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者

助教の任用基準

助教は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者でなければならない。

- (1) 第 2 条または第 3 条各号のいずれかに該当する者
- (2) 博士の学位を有する者
- (3) 学位規則第 5 条の 2 に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
- (4) 基準表により 3 単位以上の業績を有する者
- (5) 専攻分野について、前各号に該当しないが、これらに準じた知識及び経験を有すると認められる者

教授への昇任基準

教授に昇任させるためには、次の基準を満たさなければならない。

- (1) 5年以上の准教授の経歴があり、かつ、その在任中の業績が別に定める基準表によって10単位以上なければならない。
- (2) 准教授在任中の学術研究分野の業績が、基準表によって4単位以上なければならない。
- (3) 常葉学園内の大学及び短期大学(以下「学園内大学」という。)における准教授在任中の教育活動・学生指導分野、大学の運営分野及び地域・社会との連携活動分野(以下「その他分野」という。)の業績の和が、基準表によって4単位以上なければならない。ただし、地域・社会との連携活動分野の業績は、その他分野の業績の和の5割を超えてはならない。
- (4) 音楽・美術・体育等の分野における演奏活動、作品発表等については、その内容・形態等から基準表に応じた単位を算出するものとする。

講師から准教授への昇任基準

講師から准教授に昇任させるためには、次の基準を満たさなければならない。

- (1) 3年以上の講師の経歴があり、かつ、その在任中の業績が基準表によって8単位以上なければならない。
- (2) 講師在任中の学術研究分野の業績が、基準表によって2単位以上なければならない。
- (3) 学園内大学における講師在任中のその他分野の業績の和が、基準表によって2単位以上なければならない。ただし、地域・社会との連携活動分野の業績は、その他分野の業績の和の5割を超えてはならない。
- (4) 音楽・美術・体育等の分野における演奏活動、作品発表等については、その内容・形態等から基準表に応じた単位を算出するものとする。

4 学科とも、主要な科目に専任教員を配置し、専任教員では対応できない科目には兼任教員を配置している。短期大学設置基準は十分満たしているが、音楽科の専門分野によっては専任教員の配置に偏りがある。

教員の任用及び昇任に関しては、「常葉学園 大学教育職員任用基準」「常葉学園 大学教育職員昇任基準」に基づき最適と考えられる人材を学科長が発議して学長を通じ、理事長に内申し常務理事会において決定、承認する手順を踏んでいる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

専任教員数については、短期大学設置基準を満たしてはいるものの、音楽科の専門分野によっては偏りがある。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員の研究活動は、下表のとおりである。

平成21年度～25年度 専任教員の研究実績表

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的活動の	社会的活動の	備考
			著作数	論文数	学会等発表数	その他	有無	有無	
日本語日本文学科	平井 修成	教授	1	8	0	0	無	無	
	中村 国男	教授	0	0	0	0	無	無	
	瀬戸 宏太	准教授	0	3	0	0	無	無	
	巻口 勇一郎	准教授	1	3	0	0	無	無	
	小野田 貴夫	准教授	0	7	3	1	無	有	
	宮田 洋輔	講師	0	6	13	0	無	無	
	宮本 淳子	助教	0	3	1	0	無	無	
英語英文科	一言 哲也	教授	1	0	0	1	無	有	
	永倉 由里	教授	1	5	5	0	無	有	
	小長井 邦男	教授	0	4	1	0	無	有	
	市川 真矢	准教授	0	0	0	0	無	有	
	デイヴット ハント	准教授	0	0	0	3	無	有	
	新妻 明子	講師	1	5	0	0	無	有	
	丸尾 和子	講師	0	0	0	0	無	無	
保育科	稲葉 昌代	教授	0	2	0	0	有	有	
	戸藤 利明	教授	0	0	0	0	無	無	
	鈴木 克義	教授	3	5	4	1	無	有	
	土屋 廣人	教授	1	0	1	0	無	有	
	前浦 律子	教授	0	1	0	0	無	無	
	鈴木 久美子	教授	2	4	1	0	無	有	
	堀 則雄	教授	0	0	0	0	無	有	
	鈴木 雅裕	教授	3	1	4	0	無	有	
	山本 みゆき	准教授	5	0	0	0	無	有	
	加藤 明代	准教授	1	5	5	0	無	有	
	河原田 潤	准教授	0	2	0	118	無	有	
	星野 聖子	准教授	3	5	0	0	無	有	
	大村 壮	准教授	2	6	5	0	無	無	
	遠藤 知里	准教授	1	6	5	0	無	有	
	谷口 真嗣	講師	0	4	0	0	無	無	
	加藤 寿子	講師	0	1	0	0	無	無	
	小倉 隆	講師	7	2	0	0	無	有	
	難波 麻美	講師	0	0	0	76	無	無	
	金子 泰之	講師	0	10	18	0	有	有	
	井上 藍	助教	0	2	0	11	有	無	
音楽科	アレキサンダーセメツキー	教授	0	2	0	19	有	有	
	小林 秀子	教授	0	0	0	5	有	有	
	前田 昌利	教授	0	0	0	38	無	有	
	高瀬 健一郎	准教授	0	0	0	15	無	有	
	仲戸川 智隆	准教授	0	2	2	26	無	有	
	塚本 一実	准教授	2	2	0	13	有	有	
	井上 幸子	講師	0	3	0	50	無	有	
岩下 晶子	講師	0	1	0	60	有	無		

専門分野により著作、論文、学会発表、その他の活動の数に偏りはあるが、研究分野や、担当する授業に沿って研究活動を行っており、その研究活動はホームページで公表している。また、審議会委員、学会役員、研修会講師等により、社会への貢献をしている教員も多い。国際的な研究活動に関しては、現在はあまり行われていないが、今後奨励していきたい分野である。

専任教員の研究活動の状況は、本学研究紀要「常葉大学短期大学部紀要」に「本学専任教員・研究活動記録」として毎年一年分を掲載して公開している他、本学ホームページの各学科「教員一覧」で研究分野や主要な業績を紹介している。

研究活動や業績については、年度末に全教員に「教育研究業績書」という形でその年度の業績の提出を求めている。

過去5ヶ年（平成21年度～平成25年度）の専任教員の科学研究費補助金及び外部研究費等の獲得状況は以下のとおりである。

部研究資金の申請・採択状況（平成21年度～平成25年度）（件数）

外部資金 調達先等	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	申請	採択								
科学研究費 補助金	新規 3	新規 2	新規 0	新規 0	新規 1	新規 1	新規 2	新規 2	新規 0	新規 0
	継続 1	継続 1	継続 2	継続 2	継続 2	継続 2	継続 1	継続 1	継続 2	継続 2
外部研究費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	3	2	2	3	3	3	3	2	2

毎年採択される研究はあるものの、決して多くはないのが現状である。学生の教育に割かれる時間が増加する中で、研究を続けることは容易ではないが、よりよい教育を提供する上でも、教員の研究活動を活発にしていくことは欠かせないことである。

専任教員は、学園の教員に関する規程である「大学教育職員の勤務に関する規程（備 89 常葉学園規程集 pp1563-65）」により1週のうち2日は学外研修日として充てている。なお、学内勤務は週4日と定められ、授業担当責任時間は週12時間を標準とされているが、担当分野によってはこの基準を越えてしまうこともある。

専任教員の研究活動支援のために、以下のような規程により研究助成を行っている。

- ・ 常葉大学短期大学部 研究奨励制度規約（備 90 短期大学部学内規程集 p601）
- ・ 木宮乾峰学術文化振興賞 運営規程（備 90 同 p681）

この2つはいずれも短期大学部独自の制度であり、「研究奨励制度」は教員の研究活動支援のために助成する制度で、「木宮乾峰学術文化振興賞」は、各分野において特に優れた活躍をなした教員に対してその研究活動を賞揚するものである。

教員の学会発表奨励のため、発表を伴う学会への出席の場合、学長の裁量により研究旅費を年間1回20,000円増額できることとなっている。

専任教員の研究成果を発表する場として、「常葉大学短期大学部紀要」「常葉国文」「常葉英文」「保育と実践」「常葉学園音楽教育センター研究報告集」がある。

「常葉大学短期大学部紀要」は年1回刊行し、同紀要に掲載されたすべての論文等は、NII-ELSに登録して公開されている。なお、本学短大部紀要規程（備 90 常葉大学短期大

学部学内規程集 p661) では、掲載原稿の NII-ELS での公開を許諾することを投稿者に義務づけている (第 6 条)。また、上記規程制定以前 (平成 21 年 3 月) に掲載された原稿についても、執筆者への許諾を得て公開する作業を進めている。

教員の研究室は 42 室あり、総面積は 763.4 m²である。平成 25 年度の専任教員数は 42 人で、1 人 1 室を使用している。教員の専門性による違いもあり、研究室の広さは一様ではない。

研究室の室数及び広さ

名 称	室数	面積 m ²
1 号館 2 階 研究室	3	計 44.4
1 号館 3 階 研究室	4	計 55.2
2 号館 2 階 研究室	14	計 237.8
2 号館 4 階 研究室	1	計 19.5
3 号館 2 階 研究室	5	計 88.0
5 号館 1 階 研究室	2	計 37.8
6 号館 2 階 研究室	3	計 67.1
6 号館 3 階 研究室	2	計 33.6
8 号館 2 階 研究室	2	計 45.0
8 号館 3 階 研究室	6	計 135.0
合 計	42	763.4

専任教員の海外派遣については、「常葉学園 大学在外研究員規程 (備 89 常葉学規程集 pp1603-8)」に基づき、海外の大学またはこれに準ずる機関に一定期間常駐し、専門分野の学術に関する研究・調査または講義等を行うことができる。

FD活動は、「各種委員会等運営規程 (備 90 常葉大学短期大学部学内規程集 pp121-5)」第 16 条 (FD・SD委員会) に則って、FD・SD委員会が所轄して組織的、計画的に行われている。授業評価アンケートの結果は、分析されホームページ上で公表され、それに基づき全教員が、組織的に授業力向上に努めている (<http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/selfcheck/enquete/%E2%80%8E>)。年 1 回行われる短大教職員研修会においても、平成 25 年度にはこれらの結果をもとに全学的な教育についての検討がなされている (備 48 短大教職員研修会 要項 記録)。また、学園全体の授業相互参観の機会も授業力向上月間として年 2 回設けられ、教員の情報交換、資質向上の機会となっている (備 49 授業力向上 (授業参観) 実施計画書)。

専任教員は校務分掌として、13 の常設委員会のいずれかに所属し、常に事務局の教務課・学生課・入試課・進路支援室等と連携を取って、学生の学習成果を向上させる諸施策を遂行している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生の教育支援活動に力を注ぐことで研究活動がおろそかにならないよう、専任教員の研究活動を促進する環境整備が必要である。

教員の研究活動や学生指導に支障が出ないように、会議は効率よく進行し、最長でも90分で終わらせるようにすることが必要である。今回の点検作業を通し、倫理規程が定められていないことが明らかになった。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の事務組織は、事務部、学生部(教務課、入試課、学生課)、図書館、進路支援室で構成され、それぞれの分掌は事務分掌にまとめられており、各部署の責任体制は明確になっている。

本学の事務業務は滞りなく処理されており、専任事務職員は十分な専門的職能を有していると認識している。

①事務組織の運営は次の諸規程に基づいて、適切に行われている。

- ・学校法人常葉学園の規則・規程等(備 89 学校法人常葉学園規程集)
- ・常葉大学短期大学部の内規等(備 90 常葉大学短期大学部学内規程集)

項 目	諸 規 程
1 組織関係	学校法人常葉学園の規則・規程 管理規則、組織規程、文書・表簿取扱規程、公印取扱規程、 宿日直規程、防火・防災管理規程 常葉大学短期大学部の内規等 事務分掌規程、 各種委員会等運営規程、自己点検・評価委員会規程
2 人事・給与関係	学校法人常葉学園の規則・規程等 就業規則、定年制規程、職員給与規程、 退職金給与規程、職員旅費規程、 育児・介護休業等に関する規程、 職員勤務評定実施要領、新任教職員研修実施要項等
3 財務・経理関係	学校法人常葉学園の規則・規程等 経理規則、経理規則施行規程、補助活動経理規程、 学生生徒等納付金徴収規程、学生納付金の納入規程 常葉大学短期大学部の内規等 研究奨励制度規約、研究奨励制度研究助成費使用規程
4 教学関係	常葉大学短期大学部の内規等 常葉大学短期大学部学則、教授会運営規程、科長会規程、 学位規程、奨学生規程
5 その他	学校法人常葉学園の規則・規程等 校務委託車取扱基準、校用車使用並びに運転服務規程、 常葉大学短期大学部の内規等 施設設備使用規程、 学生会会則、同窓会会則、後援会規約、後援会OB会規約

②本館1階に、教務課、学生課、入試課を持つ学生部が、同2階には事務部と進路支援室が、それぞれ専用の部屋で業務にあたっている。

全事務職員にパソコンを貸与し、メール、ファイルサーバ、グループウェア等を利用している。そして、教務システム、学生支援システム等は平成 25 年度にアップデートしたことで機能が充実し、学生サービスの向上につながった。情報システムの外部からの不正アクセス対策としては、ファイアウォールを設けての対策と、ドメインサーバによるユーザー管理を行うことで情報漏洩の対策を処している。ウイルス対策としては、すべてのパソコンにウイルス対策ソフトをインストールして対処している。

教室、会議室、事務室等には火災探知装置が設置され、事務部で集中管理しているほか、各所に消火器と災害救助用品を保管するキャビネットを設置している。また、災害による非常事態を想定した総合防災避難訓練を学生及び教職員対象に実施し、各校舎に設置されている避難器具の降下訓練等も行っている。

SD 活動に関しては、「各種委員会等運営規程第 16 条 (FD・SD 委員会) (備 90 常葉大学短期大学部学内規程集 p123)」に則って、事務職員の能力開発、事務処理能力向上を図るため、内外の研修等に積極的に参加し、時代の流れを知り、日常業務の見直しや事務処理の改善に努めている。また、学生生活全般の改善を目的として行っている学生アンケート等の回答を利用して窓口対応の改善も行っている。

事務職員が参加した主な研修会等は、次のとおりである。

(1) 学内研修

- ・短大教職員研修会：毎年9月に全教職員対象に研修会を実施し、意見交換等に参画している (備48 短期大学部教職員研修会 要項 記録)。
- ・短大運営協議会：年度当初各学科・各部署等それぞれ当該年度の目標と課題を提出し、年度末の協議会において、各学科長並びに各部署の課長等の責任者から達成度や問題点、あるいは改善点等を報告している (備 76 短大運営協議会資料)。

(2) 学園内研修

- ・事務職員基本研修: 新任から3年次までの副主務と管理職事務職員の基本研修で、年間2回から3回の研修会が実施される (備 50 事務職員基本研修 実施要項)。
- ・事務力向上強化月間：毎年6月と11月に各校独自にテーマを決めて、組織で業務を遂行することの重要性を再確認し学ぶ月間として実施している (備51 事務力向上月間に関する資料)。

(3) 対外的研修等

事務職員の外部研修は、主に各部署の業務に直結した研修に参加し、激しい時代の変化に柔軟に対応できるよう、日本私立短期大学協会主催の研修会を中心に、各種の研修に積極的に参加するよう指導している (備 52 外部研修参加者リスト (前期・後期))。

事務部・学生部・図書館・進路支援室、いずれの事務職員も協調して業務に当たっており、信頼関係が築かれている。また、各種委員会にも事務職員が出席し、教員と事務職員の意志の疎通も図られ、円滑に業務を遂行されており、教職協働で学習成果の向上に努めている。

事務組織の人数構成及び各部署の役割は、以下のとおりである。

常葉大学短期大学部 事務分掌表 (平成 25 年 4 月 1 日現在)

学 長		人数(うち非常勤)	
事務部	事務部長	5(1)	短大事務総括、人事・予算、監督官庁への申請事務、経常費補助金、文書收受・管理 短大事務総括補佐、公印管理、後援会・OB会庶務、授業料等督促関係、施設設備の管理運用 教職員の服務・勤務・給与・諸手当、共済・互助組合、健康管理、福利厚生、科研費等補助関係 学校会計事務、予算管理、旅費、研究費、固定資産管理、経常費補助金関係 後援会・OB会会計、寮会計関係、文書受付・発送、授業料等納入管理、学長の秘書的業務
	労務	4(4)	宿直、施錠解錠、学内美化・清掃、営繕 学内美化・清掃、営繕 学内美化・清掃、営繕 学内美化・清掃、営繕
学生部	学生部長		学生部事務総括
	学生部次長		学生部事務総括補佐(教務課長を兼務)
教務課	教務課長	5(1)	教務課事務総括 定期試験・履修成績処理・単位関係、在籍関係、入試関係 教職・実習関係、テキスト販売関係、補講・集中講義関係、入試関係 定期試験・履修成績処理・単位関係、証明書関係、広報計画、入試関係 教授会関係、補講・集中講義関係、証明書関係、広報計画、その他学生部関係業務
	入試課	3(0)	入試課事務総括 募集広報戦略、学生募集、広報計画、入試関係 学生募集 学生募集・広報関係
学生課	学生課長	3(1)	学生課事務総括、同窓会事務局 学生会関係、学生証、奨学金関係、学生相談室・保健室関係、同窓会事務関係 通学関係、施設・備品関係、学生課外活動関係
	保健室	1(1)	学生の養護、学生課事務の補助
	学生相談室	2(2)	学生生活のカウンセリング 学生生活のカウンセリング
	常葉寮	1(1)	常葉寮の管理
図書館	図書館長	4(2)	図書館事務総括 閲覧業務、予算管理、資料の購入関係 閲覧業務、資料の整理、地域交流関連業務関係 閲覧業務、逐次刊行物管理資料の整理、
進路支援室	進路支援室長	5(2)	進路支援室事務総括、一般企業進路支援関係、企業訪問、学外インターンシップ関係 進路支援室事務総括補佐、一般企業進路支援関係 保育進路支援事務関係 学生データ記録・管理、求人関係事務、各種証明書発行事務関係・運営・資料作成関係
	進路支援室長補佐	3(3)	進路相談・就職カウンセリング <small>委託 キャリア・カウンセラー</small>
日本語日本文学科		1(1)	日本語日本文学科授業準備等事務
英語英文科		1(1)	英語英文科授業準備等事務
保育科	助手	1(0)	保育科授業準備等事務
音楽科	助手	1(0)	音楽科授業準備等事務

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事務組織やセキュリティ、SD 活動については、特に大きな課題があるとは認識していない。今後とも業務データ等の取り扱いについては十分注意して業務を遂行していきたい。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関しては、以下の諸規程を定めている(備89 学校法人常葉学園規程集)。

- ・学校法人常葉学園就業規則
- ・学校法人常葉学園管理規則
- ・常葉学園育児・介護休業等に関する規程
- ・常葉学園職員給与規程
- ・常葉学園職員旅費規程
- ・常葉学園職員赴任旅費支給基準
- ・常葉学園職員外国出張旅費支給基準
- ・常葉学園職員退職金給与規程
- ・常葉学園定年制規程
- ・常葉学園継続雇用制度に関する規程
- ・常葉学園職員研修取扱要項
- ・常葉学園新任教職員研修実施要項

「常葉学園規程集」は全専任教職員に配付し、改定等がある場合、随時改定の趣旨を徹底し、その都度規程等の差替えを行なっている。

教員の就業管理は就業規則に基づき出勤状況表で行い、休暇(年次有給・指定)欠勤等願届簿等で管理している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教職員の就業は適正に管理されており、課題として認識している事項はない。

基準Ⅲ-B 物的資源

(a) テーマの要約

校地、校舎面積は短大設置基準を十分に満たし、講義室、レッスン室、調理実習室等などの施設もカリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)に基づいて整備されている。

キャンパス内に独立する図書館は、之山文庫と名付けられ、蔵書数等基準を上回り整備されている。

施設設備の維持管理、火災・地震対策、防犯対策は規定を踏まえて適切に行われ、コンピュータシステムのセキュリティ対策も内外とも強化している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

校舎の耐震・バリアフリー化は、本学の校舎改築計画の中に盛り込んでいく予定である。

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の校地面積は基礎資料(7)の③に示す通り、短期大学設置基準第30条に示された面積を充足している。運動場用地も適切な広さを充たしている。同一の敷地内またはその隣接地にない用地もあり、実際の教育活動は、敷地内にある体育館(700㎡)やテニスコートを使用して行われているが、授業やクラブ活動の利用に問題はなく、体育館の面積も適切であると考えている。

校舎面積は基礎資料(7)の④に示す通り、設置基準第31条に示された面積を充足している。

障がい者対応としては、各校舎一階部分の段差をスロープ化し、障がい者用トイレを一カ所設置しているが不十分と言わざるを得ない。

教室、レッスン室、練習室、調理実習室は、教育課程編成・実施の方針に基づいて以下のように設置し、快適な学習環境を提供できるよう整備している。

【講義室等の数】

	種類	数	備考
講義・演習	講義・演習室	27	一部ピアノ設置
	コンピュータ室	2	
	LL教室	1	
実習	調理実習室	1	
	音楽レッスン室	19	
その他	体育室	2	体育館を含む
	音楽練習室	40	
	和室	1	
	ホール	1	共用

さらにカリキュラムポリシー(教育課程の編成方針)に基づいて授業を行うための機器、備品を次のとおり整備している。

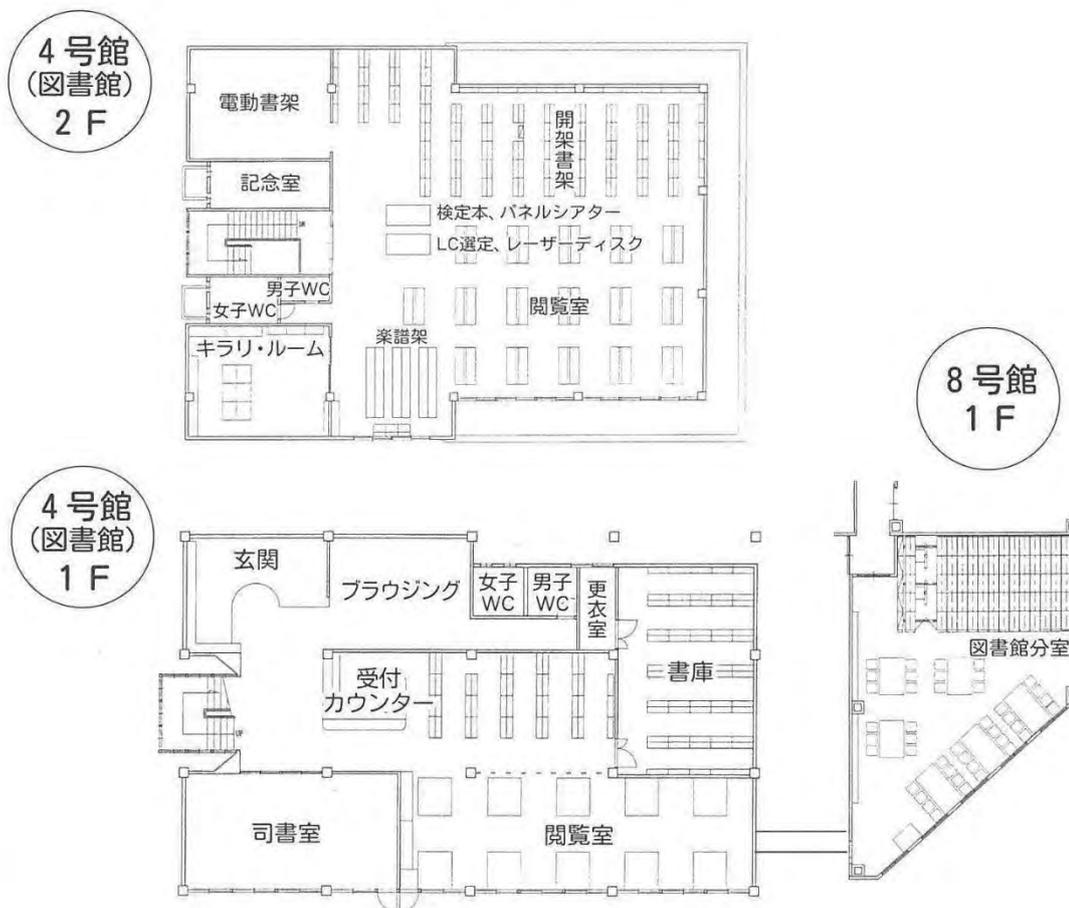
常葉大学短期大学部

平成 25 年度 施設・設備一覧

教室	収容 定員	放送機材		使用可能な視聴覚機材							グランド ピアノ	アップライト ピアノ	備 考
		有線	無線	VHS DVD BR CD	LD	カセット デッキ	書画 カメラ	TV モ ニタ	プロジェ クター	スクリーン			
031	63	1		◎					◎	◎			
032	132	1	1	◎			◎		◎	◎			
112	24			◎				1					
114	57							1					調理実習室
121	60			◎									
122	47			◎					◎	◎			
132	57			◎					◎	◎			
133	61			◎					◎	◎			
141	101	1	1	◎	◎	◎		1			レコードプレーヤー	2	
142	54			◎				1					
143	117	1		◎			◎		◎	◎			
211	59	1		◎							PCInVista®台 画面転写機		パソコン教室
第4会議室	8							1			VHS		
231	48			◎	◎	◎		1			8mmビデオ レコードプレーヤー	1	幼児音楽実習室
232	130		2	◎	◎		◎		◎	◎	8mmビデオ	2	
241				◎	◎			1			8mmビデオ	1	体育室
311	10							1			CD・MD・CTミニコンボ	1	
312	60			◎	◎	◎	◎	1				1	
341	280	1	1	◎			◎	2	◎	◎		1	
500		2	2			◎					CD	1	体育館
511	110	1	2	◎			◎		◎	◎			
521	55			◎				1					図画工作実習室
522	55									◎			図画工作実習室
523	24							1			VHS・CD		図画工作実習室
631	150	1	1	◎			◎	1	◎	◎		1	
731	210	1	4	◎	◎	◎	◎		◎	◎	レコードプレーヤー DAT 8mmビデオ		
732	54			◎				1				1	
811	46			◎			◎		◎	◎			
812	141	4	3	◎	◎	◎	◎		◎	◎	MD 8mmビデオ デジタルビデオカセット	1	
821	94	1		◎			◎		◎	◎			
825	53			◎					◎	◎			
第5会議室	16							1			VHS		
841	48		1	◎		◎	◎				PCInVista®台 ビデオキャプションアダプター		パソコン教室
843	36	1	1	◎	◎	◎	◎				ノートPC15台 LL機材		LL教室
T31	16										Mac1台		
オレンジH	320	1	3	◎			◎		◎	◎	MD	2	
図書館3F	28								◎				
練習室												45	号館22室・T号館18室
レッスン室											25		号館13室・T号館8室
和室													

短期大学部キャンパス内に独立した建築物として存在する図書館は、学園創立者の号をとって之山文庫と名付けられている。その面積は914 m²で、適切な広さを持っている。

【図書館内配置図】



図書館の蔵書数、学術雑誌、AV（視聴覚）資料数、次のとおりである。後述する各学科からの閲覧図書を選定、学生からのリクエスト、学生による図書選定など、さまざまな方法でニーズにあった新刊本の収集にも努めており、いずれの蔵書数等は十分と考えている。

(平成 25 年 3 月末日)

図書	114,683 冊		
学術雑誌	1,763 種		41,350 冊
視聴覚資料	15,363 点	DVD	1,885 点
		BD	0 点
		LD	799 点
		CD	7,066 点
		オーディオ・テープ	443 点
		レコード	4,459 点
		その他のメディア (CD-ROM, DVD-ROM, FD, スライド, マイクロフィルム-マイクロフィッシュ含む)	711 点

図書館の座席数は、パソコン利用席等を含めて 174 席ある。満席に近い状態になる時期もあるが、席がなくなるという状態は発生せず、座席数は十分であると言える。

図書を購入する際の選書は、以下のように行われており、確立している。

1. 授業カリキュラムと資料収集「図書委員会」のメンバーである各学科図書委員は、当該学科教員（兼任教員を含む）が授業の参考と考える閲覧用図書のリスト（学科内の合意を経ている）を、図書館に伝達する。図書委員会は、リストの妥当性について審議し、購入を決定する。なお各学科には、予め購入予算が割り振られている。

2. 教員の研究と資料収集

各教員は、研究費予算の中から図書費を設定し、研究室用図書とすることができる。研究室用図書は、図書館の蔵書であり、各教員研究室への長期貸出という形式をとる。貸出終了後は、図書館で保管する（備 89 常葉学園規定集 pp1623-4 常葉大学及び常葉大学短期大学部附属図書館特別貸出規程）。

3. 購入希望図書の受付

リクエスト・カードを用意し、図書館に置いて欲しい図書・視聴覚資料の希望を学生から受け付けている。

4. 学生による図書選定

各学科から推薦を受けた学生が、教員（図書委員）引率の元、書店に出向き、決められた予算内で図書を購入する（備 79 学生選書ツアー実施要項）。

図書を廃棄する際の除籍手続きは、「代替の閲覧手段（学园内他キャンパスに同一本が存在する、本文がネット上に公開されている等）を持つ資料は除籍する。」という大原則のもと、図書委員会による検討が行われており、委員を通して各学科にも除籍候補の書籍が授業で頻繁に使うものか等についても確認もあり、確立している。

図書館の行っている主なサービスは、以下のようなものである（提 01 学生生活ハンドブック pp73-76）。

1. レファレンス・サービス

図書館の利用方法や、資料の探し方について、カウンターにおいて相談を受け付けている。

2. 他大学・短大の図書館の利用

希望者に対し、本学図書館長の紹介状を発行している。

3. 文献複写サービス

希望者に対し、本学図書館で所蔵していない文献のコピーを取り寄せるサービスを行っている。

4. 相互貸借サービス

希望者に対し、本学図書館で所蔵していない図書を、他の図書館から借り受けるサービスを行っている。

5. 学外者への開放

収蔵資料の、閲覧・複写を中心としたサービスを、学外者に対しても行っている。

6. 付帯的サービス

図書館入り口に、展示スペース「之山ギャラリー」を設け、学生、教職員の絵画、写真等の展示を行っている。之山ギャラリーの利用については、規約、申し込み手続きを定め、運用に公正を期している（備 80 図書館入口展示スペースについて）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

バリアフリー等を含めた学習環境のよりいっそうの整備に努める。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

固定資産、消耗品等の管理について「学校法人常葉学園経理規則（備 89 常葉学園規程集 pp751-774）」「常葉学園経理規則施行規程（同 pp781-806）」の規程を整備している。

施設設備・物品等は、上記施行規程によるほか、以下の規則・規程に則って維持管理を行なっている。

- ・学校法人常葉学園管理規則（備 89 常葉学園規定集 pp351-405）
- ・常葉学園ホール管理規程（備 89 常葉学園規定集 pp491-2）
- ・常葉学園防火・防災管理規程（備 89 常葉学園規定集 pp497-503）
- ・常葉学園校用車使用並びに運転服務規程（備 89 常葉学園規定集 pp505-10）
- ・常葉大学短期大学部施設設備使用規程（備90 常葉大学短期大学部学内規定集pp711-2）
- ・常葉大学短期大学部管弦打楽器等貸出規程（備 90 同学内規定集 pp721-725）

上記の規程に火災、地震その他の災害に対する規定も含まれているが、火災、地震等の対策用に、防火防災計画書（備 81 短大部防災計画書）を作成し、教授会及び職員朝礼等の場で配付し周知を図っている。また、短期大学部内で「防犯カメラの設置及び運用規程（備 90 常葉大学短期大学部学内規定集 p731）」を定め、録画データに関するプライバシー保護にも配慮している。

本学では、消防設備の定期点検を年2回行うとともに、全学生を対象とした火災、地震等の災害発生を想定した総合防災避難訓練を実施している。前回の総合防災避難訓練は、平成25年9月10日に実施した（備 82 総合防災避難訓練実施要項）。

本科と専攻科の学生、専任教職員と非常勤教職員を合わせて1,000名程度在籍しており、災害時には帰宅困難者の発生も想定されるほか、一時避難場所にもなりえるため、罹災者のための災害時備蓄飲料と最低限の食料を備蓄している。

飲料水については、2リットルのペットボトル1,000本を、食料については3,000食分程度を常時保管している。

また、万が一に備えて本館ロビー・5号館体育館にAEDを設置、さらに災害時救助用として、本館ロビー・1号館ロビー・2号館1階・7号館南出入口・8号館エレベーター内にオフィス用レスキューキャビネットを、発電機1台を設置し（1号館1階保健室）、職員に

対しこれらの災害時救助用器具及び避難器具の取扱講習会を定期的実施し、学生を守るための危機管理意識を植え付けている。

防犯対策として、構内に 15 台の防犯カメラを設置し、構内への不審者侵入の監視を行っている。夜間は宿直用務員が常駐し、不測の事態が生じた場合は、緊急連絡網により、学生部長・図書館長・事務部長に連絡し 3 名で協議し学長に報告指示を受ける態勢になっている。

外部ネットワークへの接続はファイアウォールを利用している。ファイルサーバについては、ドメインサーバによるユーザー管理を行うことでアクセス権を設定し、該当者以外はアクセスできない仕様としてある。ウイルス対策としては、本学が教職員に支給する Windows パソコンにはウイルス対策ソフトを導入し、メールにもウイルス対策ソフトを導入しウイルスによる情報漏洩を防ぐようにし、セキュリティ強化に努めている。

各教室は冷暖房完備となっている。設定温度等は、環境委員会の指導により、地球環境保全の配慮のもと、適切な温度に設定するよう掲示等で指示をしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学は、東南海地震等の想定域に立地しているが、新耐震基準以前に建設された校舎が多い。予想される震災に対し、学生・教職員の安全を図るべく、改修・改築・建て直し等、さらに強気に押し進める必要がある。

基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a) テーマの要約

本学のネットワークは、学園内のネットワーク (TOKOHA-NET) を利用している。また、各校舎に無線 LAN を設置し、申告制で学生に開放している。

ソフトウェアは、情報担当の教員で検討し導入している。

学生支援のために、図書館と進路支援室に自由に使えるパソコンを設置しており、これらの教室とコンピュータ室のパソコンは 5 年サイクルで更新を行い、学生に快適な環境を提供している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

現在稼働している学生支援システムを、教員が有効に活用できるよう、教職員研修会等でその操作及び利用方法について取り上げるよう、働きかけていく。

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学のネットワークは、学園内のネットワーク (TOKOHA-NET) を利用している。TOKOHA-NET は外部回線を利用して構成されているが、速度は 100M で、専用線と同等のセキュリティを確保している。また、各校舎に無線 LAN を設置し、申告制で学生に開放している。ハードウェアについては、5 年サイクルで更新を行い、できる限り最新の情報機器を提供し、使

用時のストレスを感じさせないよう配慮している。ソフトウェアは、情報担当の教員で検討し導入している。

パソコンを設置した教室とLL教室は、次のとおりである。

教室名	パソコン台数	備考
211 教室	59 台	授業用
841 教室	48 台	授業用
843 教室(LL 教室)	36 台	授業用
図書館 閲覧室	30 台	学生に開放
進路支援室	4 台	学生に開放

これらの教室のパソコンはすべて学内ネットワークに接続されている。そして、悪質な設定変更、フリーソフトのインストール等によるパソコンの処理能力低下に対応するために、起動時に設定の初期化をするソフトを導入した。

また、平成 25 年度から教務システムをアップデートし、ポータルサイトから履修状況や単位修得情報、休講・補講情報も確認できるようになり、学生へのサービスが向上する環境を整えた。これらの利用方法は、入学時のガイダンスや履修登録時に指導している。この教務システムは、教員用のポータルサイトも用意されており、教授会で操作方法の説明を行っている。クラス学生や担当している授業の受講者情報を得ることができ、授業進行等に利用できる。

教室の機器に関しては、ほとんどの教室にプロジェクター、DVD・ブルーレイプレイヤー、LAN ソケットを設置。その内の幾つかの教室には実物投影器を、さらに教室の規模によっては教室の中ほどにもモニターを設置している。

各教員は必要に応じてこれらの機器を使用して多様な授業を効率よく行っており、それぞれプレゼンテーションソフトを利用する程度の技能を持っている。

学生の情報技術向上については、コンピュータの基本構成やセキュリティ、法律などを学ぶ「情報リテラシー」と、マイクロソフト Office を中心としたソフトの活用テクニックを身につける「情報とコンピュータ I・II」を開講し、情報化社会に対応できる人材育成を目指している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 年度より新型が導入された学生支援システム (Campus-J) の使用方法について、教員が熟知しているとは言い難く、十分に活用できていない。

基準Ⅲ-D 財的資源

(a) テーマの要約

本学の資金収支はやや減少しながらも黒字の状態で見事に推移し、消費収支は一時的な基金への組入れをすることによる赤字が発生しているが、暫定的な処置であることを考慮すれば、おおむね黒字の状態で見事に推移している。

帰属収入に占める学生生徒納付金の割合が高いなか、学生数の定員確保が財的資源の安定化を図るうえにおいて最重要課題ある。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

消費収支の安定的黒字化を図って財政基盤を一層安定させるため、教育研究費比率 20% 以上を目指す。そのためには本学の収容定員を安定的に確保する必要があり、志願者数・学生の確保増大を図る。

学生募集対策として、構造的問題の解決に向けた努力が急務であり、今後、地方における短大の立地条件や、常葉大学の各キャンパスの学部配置を見ながら、短期大学部における適切な学科の配置、規模（募集人員）を考えていく。また、常葉大学瀬名キャンパスとの一体化が図れるという仮定ではあるが、さまざまなバランスに配慮しながら事務の統合、校舎の共用化などの合理化も検討し、財政上の安定確保に繋げたい。

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

■ 以下の観点参照し、基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の資金収支及び消費収支の過去 3 年間の推移は下表のとおりで、資金収支は収支ともに減少傾向ながら黒字の状態に安定的に推移している。消費収支は表面上の金額では支出超過状態となっているが、消費収入において平成 23～25 年度は新校舎建設のため第 2 号基本金を各々 5 億円ずつ組入れていることを考慮すれば、おおむね黒字の状態に安定的に推移している。

常葉大学 短期大学部 資金収支・消費収支の推移表 (単位：千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
資金収入	1,050,388	1,028,193	970,173
資金支出	929,598	882,258	866,084
資金収支	121,040	145,935	104,089
帰属収入	1,051,141	1,029,889	971,873
消費収入	532,398	497,894	448,861
消費支出	1,058,726	928,370	913,859
消費収支	△ 526,328	△ 430,476	△ 464,998
帰属収支	△ 7,585	101,519	58,014

本学の資金・消費収支の内容をみると、帰属収入は 10 億円程度の水準で推移している。消費収支では 23 年度 5 億 2,632 万円、24 年度 4 億 3,047 万円、25 年度 4 億 6,499 万円とマイナスとなっているが、これは、平成 23 年度から 25 年度まで、短期大学部の新校舎建設のために第 2 号基本金を毎年度 5 億円組入れているためであり、資金収支で見た場合、1

億 2 千万から 1 億 4 千万円余で推移しており安定している。23 年度は帰属収支でマイナスとなっているが、24 年度は管理経費を中心に節減を図り 1 億円を超える帰属収支となり、25 年度も帰属収支はプラスを維持している。

本学の消費収支を見ると、学生生徒等納付金の帰属収入に対する比率は、平成 23 年度 77.2%、24 年度 76.5%、25 年度 78.2%と、収入が学生生徒等納付金に大きく依存する状況にある。従って、収入面における最重要課題は学生数を確保することであるが、下表のとおり少子化の影響を受けて、学生数もやや減少傾向にある。

定員の充足状況は下表のとおりとなっており、保育科は毎年安定的に定員を確保しているが、残りの 3 学科は苦戦を強いられている。

各 5 月 1 日現在

学科名・専攻名		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
日本語 日本文学科	入学定員	80	80	80	80
	収容定員	160	160	160	160
	在籍者数	118	113	110	94
	充足率(%)	74%	71%	69%	59%
英語英文科	入学定員	80	80	80	80
	収容定員	160	160	160	160
	在籍者数	125	110	90	92
	充足率(%)	78%	69%	56%	58%
保育科	入学定員	200	200	200	200
	収容定員	400	400	400	400
	在籍者数	429	439	432	426
	充足率(%)	107%	110%	108%	107%
音楽科	入学定員	55	55	55	55
	収容定員	110	110	110	110
	在籍者数	95	76	75	79
	充足率(%)	86%	69%	68%	72%
合 計	入学定員	415	415	415	415
	収容定員	830	830	830	830
	在籍者数	767	738	707	691
	充足率(%)	93%	89%	85%	83%

平成 24 年度の決算における主要な財務比率を見ると、常葉大学短期大学部の教育研究経費比率（帰属収入占める割合）は 19.0%と、全国の歯科系を除く大学法人の平均 29.7%を大幅に下回っており、学園全体の教育研究比率 22.6%をも下回っている状況にあった。

教育研究経費を全国水準（日本私立学校振興・共済事業団－私学財政）まで引き上げるためには、奨学金費支出の増額など教育研究事業の見直しに加え、人件費や管理経費の削減などによる短期大学部全体の収支バランスのとれた予算の組み立てが必要であり、そのような取り組みを行なった結果、平成 25 年度の常葉大学短期大学部の教育研究経費比率は

22.5%に改善したが、全国平均を下回っている状況に変わりはなく、今後も努力を続けていきたい。

施設設備面については、老朽化により耐震性の低くなった校舎を平成27年度以降に改築する計画であり、現在の校舎、設備（教育研究施設など）の大規模補修は控えている。ただし、図書をはじめとする学習資源については経費を優先的に配分しており、資金配分は適切である。

学園全体の消費収支状況をみると、平成23～25年度の学園全体の帰属収支差額比率はそれぞれ7.2、6.9、4.9%と、医歯系を除く大学法人の平均3.47%を上回っており、日本私立学校振興・共済事業団の「経営状態の区分」では、新基準の「A3」（帰属収支差額が10%未満）となり、正常の状態となっている。

常葉学園(全体)消費収支差額の推移表 (単位：千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
消費収支差額	△ 418,032	△ 1,471,072	△ 4,859,629
帰属収支差額	902,891	858,920	620,123

学園全体の貸借対照表の過去3年間の状況は、下表の「貸借対照表の主な科目の推移表」とおりとなっている。有価証券等の資産の管理・運用は、常葉学園経理規則施行規程に基づいて学園本部の一括管理となっている。学園本部では、常葉学園資金運用規程に基づいて設けられた資産運用委員会（構成：理事長、本部事務局長、総務部長、会計課長、会計係長）において作成した資産運用計画に基づいて、取引ごとに理事長の承認を得て行っている。資金の運用対象は、中長期運用と短期運用に区分し、さらに資金運用基準で具体的な取引銘柄を定めている。現在保有する有価証券は、中長期運用では金融債、事業債、短期運用は定期預金、金融債、公社債などとなっており、安全性に配慮した運用を行っている。なお、有価証券等の資金運用について、資金運用規程（備91）に基づき、監査法人の監査が義務付けられており、決算審査等において具体的な取引内容についても監査が行われているが、これまで運用方法等についての指摘・指導は認められていない。

退職給与引当金（100%）をはじめ、校舎改築のための施設拡充引当など計画的に引当を行っている。

校舎整備の中長期計画に沿って現在、系列の常葉大学水落校舎、常葉中高、短期大学部、橘中高、菊川中高の校舎改築を進めており、基本金への組入れ増などにより消費収支差額はマイナスが続いているが、これまで施設拡充引当特定資産などの資金の内部留保に努めていることから、貸借対照表の内容は健全である。

なお、系列の大学・中高等学校の校舎建設に伴い24年度、25年度の2年度で19億5,200万円の長期借入（事業団）を行った。なお、平成25年度の負債比率は12.3%となっているが、医歯系を除く大学法人の平均14.7%を下回っており、また、24年度末の運用資産は200億円程度あることなどから、本学園の規模からみて財政上の支障はないと考える。

常葉学園（全体）貸借対照表の主な科目の推移表 (単位：千円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
有形固定資産	36,085,840	37,411,641	39,599,799
＊運用資産計	20,197,289	21,119,632	19,559,981
その他	135,318	336,051	334,691
資産の部合計	56,418,447	58,867,324	59,494,471
長期借入金	599,850	1,106,530	2,405,210
退職給与引当金	1,422,133	1,422,133	1,411,676
前受金	1,715,956	1,863,060	1,827,287
その他	1,174,821	2,110,994	865,569
負債の部合計	4,912,760	6,502,717	6,509,742
＊運用資産は、特定資産・有価証券・現金預金・未収入金の合計額			
基本金の部	51,923,719	53,835,679	57,844,358
消費収支差額の部	△ 418,032	△ 1,471,072	△ 4,859,629
負債・基本金・消費収支差額	56,418,447	58,867,324	59,494,471

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学及び学園全体の今後の発展を期するためには、より一層の安定した財政基盤が必要不可欠であり、そのために消費収支のさらなる安定的黒字化が絶対条件となる。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指数に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の学生募集対策については、毎年入学定員の確保を目標に、教職員の高校訪問、指定校訪問などに加え、ホームページ、各学科独自の広報活動、演奏会、体験入学、全校一体のオープンキャンパスなどを実施し、その都度見直しや改善を重ね努力を重ねてきている。その結果、保育科は毎年安定して 100%の定員確保をしてきているが、日文科、英文科、音楽科の 3 科はいずれも定員充足率の 70%を割り込む状態が続いている。

日本語日本文学科は、実学的要素が少ないと見られていることから、景気の悪化等が入学者減少に繋がりやすい。平成 22～25 年度の入学者定員充足率は、それぞれ 61%・78%・55%・62%と推移しており、リーマン・ショックの影響が一段落した 23 年度の上昇、東日本大震災を経た 24 年度の落ち込みからも、その傾向が見て取れる。入学者数が外的要因に左右される状態を克服すべく、従来、高校生の将来への不安を払拭するカリキュラム編成を企図してきた。最近の具体的な実現として、「実践キャリア実務士資格」の導入が挙げられる。また、高校生の進路に影響力を持つ人々の理解を得るべく、高校訪問やオープンキャンパスを通じ、高校進路課との関係強化、保護者への説明機会の確保などを計画し、一時的情勢で高校生が受験・入学を断念することのないよう、働きかけてきた。急速に成果の期待できるものではないが、26 年度以降もこれを継続し、定員充足率の改善に結びつけたい。

英語英文科の強みは、英語学習を通じてあるいは並行して、「キャリア教育」「職業教育」の要素を強調していることである。10年以上前からその重要性に着目し、多くが就職先として望むサービス接客関連の職種で求められる接遇マナー教育を取り入れている。子どもに英語を教える「小学校英語指導者資格」を取得できるほか、保育科、日本語日本文学科の科目を履修することにより、幼稚園教諭二種免許状、司書資格を取得できる。このように基本理念として掲げる「英語でライフデザイン」を描くのに適した教育内容となっているが、その分各々の学生の主体性に因るところが大きく進路も多様である。現在、短大への志望者は保育や看護などの分野を求める傾向が強く、高い就職内定率（平成24年度は97.1%）にも関わらず、志願者の増加につながる効果的な手立てを見いだせないでいるのが現状である。

保育科の強みは、卒業する者のほぼ全員が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得するため、保育関係希望者の就職率が100%を維持されていることである。長い伝統に支えられての県内保育関係機関からの信頼は厚く、さまざまな場で活躍する卒業生がいることも、学生の学修の励みになっている。また、就職先である保育関係の諸機関とは、実習巡回・連絡協議会などの機会に綿密に連絡を取り合い、卒業生に関する情報収集とともに就職者への支援に勤めている。他方、弱みは近年保育者養成校が急増し、学生の傾向として4年制大学を目指す者が増えたため、以前に比べると志願者は減少したことであるが、相変わらず短大を希望する者の層も存在するため、入学者は安定して確保できている。

音楽科は日本経済の動向の影響を最も受けやすい。東京などの4年制音大に進学すると多額な費用が必要になる為に、経済的理由から音大進学を諦める高校生も多い。その点、短大は2年制の為に、半分以下の費用で学ぶことができ、この事は県内唯一の音大である常葉大学短期大学部音楽科にとって強みとなる。卒業後は専攻科進学・留学・就職など進路を選ぶことができるのも強みの一つである。本学の専攻科音楽専攻における学士取得率も90%を超えており、4年制大学と比較しても遜色のない教育が保障されている。一般企業希望者の就職率も85%以上の高い数字を出しているのも強みである。今後の課題としては、既存の音楽教室への就職だけではなく、大学の校舎を使った付属の音楽教室を設けて卒業生の働く場を確保する等、卒業生を中心とした演奏グループなどを支援していく必要がある。この事が新たな学生の確保につながっていく。

学生募集状況は、保育科は毎年安定して100%の定員確保をしてきているが、日文科、英文科、音楽科の3学科はいずれも定員充足率の70%を割り込む状態が続いている。入学定員の確保を目標に、毎年教職員の高校訪問、指定校訪問などに加え、ホームページ、各学科独自の広報活動、演奏会、体験入学、全校一体のオープンキャンパスなどを実施し、その都度見直しや改善を重ね、各学科・課はまじめに懸命な努力を重ねているが、いずれも短期的な対策であり、大きな実を結んでいるとは言い難く、構造的問題の解決に向けた努力の必要性を痛感している。今後、地方における短大の立地条件や、常葉大学の各キャンパスの学部配置を見ながら、短期大学部における適切な学科の配置、規模（募集人員）を考えていく。学納金については、本学の毎年度の収支決算状況、他の短期大学の動向、わが国や静岡県内の経済情勢等を総合的に勘案したうえで決定している。

本学の学納金（平成 25 年度）は、学科の特性から教育研究経費等が掛かり増しにならざるを得ない音楽科を除く 3 学科は、いずれも全国の私立短期大学の平均値（平成 24 年度）を下回っていることから、標準的な金額水準にあると認識している。

本学各学科と全国の私立短期大学入学者との学納金対比表

内 訳	入学金	授業料	施設設備費	合計	注)
日本語日本文学科	200,000 円	610,000 円	210,000 円	1,020,000 円	全 国 私 立 短 期 大 学 の 平 均 値
英語英文科	200,000 円	610,000 円	210,000 円	1,020,000 円	
保育科	200,000 円	680,000 円	230,000 円	1,110,000 円	
音楽科	200,000 円	780,000 円	300,000 円	1,280,000 円	
全国私立短大平均	248,770 円	694,777 円	177,971 円	1,121,518 円	

大学の平均値は、「平成 24 年度入学者に係る学生納付金等調査結果について（文部科学省）」のデータによる。

本学の専任教員数については、短期大学設置基準を上回る人数を常に確保するとともに、予想外の退職により設置基準割れを起こすことのないよう常に教員の去就情報の把握に努めている。退職者が見込まれる場合は、本学の教育研究活動に支障を来すことのないよう速やかに学内手続きを経て後任補充を行うなど、適切に対応している。

一方、事務職員については専任職員と兼任職員のバランスに配慮しながら下記のとおり各年度適切な配置に努めている。

職員数の推移 (毎年度 4 月 1 日現在)

年 度	専任職員数	兼任職員数
平成 21 年度	21	7
平成 22 年度	21	9
平成 23 年度	20	13
平成 24 年度	21	11
平成 25 年度	19	12

また、短期大学部は常葉大学瀬名キャンパスと徒歩 10 分と近く、一体化が図れるならば、事務の統合、校舎の共用化など、合理化に結びつきやすい。

本学の校舎は、昭和 56 年に施行された新耐震基準の前に建築した築後 40 年以上経過する古い建物の割合が 70%以上を占めている状態にあり、東南海地震の発生が危惧される地域である静岡県に立地する高等教育機関として学生や教職員、周辺住民の安全確保という観点から、校舎改築計画の推進が焦眉の急であることは論をまたない。

法人本部では、平成 23 年度に常葉学園施設整備（改築）中期計画を策定し、この計画に基づき平成 24 年度及び平成 25 年度の 2 年間において短大部の校舎改築基本計画を検討してきたが、将来を見越した学科再編計画との兼ね合いもあり、計画策定までは至らなかった。

しかしながら、これらの問題を解消する見通しがついたことから、法人の平成 26 年度事業計画の主要事業計画として、校舎改築整備事業の推進を盛り込んだ。

校舎の現況

建物区分	延面積 (㎡)	構 造	築年(経過年数)
本 館	1,299	鉄筋コンクリート 3 階建	昭和 41 年(47 年)
1 号 館	1,593	鉄筋コンクリート 4 階建	昭和 41 年(47 年)
2 号 館	1,976	鉄骨造 4 階建	昭和 41 年(47 年)
3 号 館	1,343	鉄筋コンクリート 4 階建	昭和 43 年(45 年)
4 号館(図書館)	775	鉄筋コンクリート 2 階建	昭和 45 年(43 年)
5 号館(体育館)	2,009	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建	昭和 52 年(36 年)
6 号 館	686	鉄筋コンクリート 3 階建	昭和 50 年(38 年)
7 号館(学生会館)	1,834	鉄筋コンクリート 3 階建	平成 5 年(20 年)
8 号 館	1,674	鉄筋コンクリート 4 階建	平成 12 年(13 年)
T 号館	765	鉄筋コンクリート 3 階建	昭和 48 年(40 年)
クラブハウス	276	鉄骨造 2 階建	平成 8 年(17 年)
合 計	14,230		

学生生徒等納付金や補助金に依存する比率を少しでも減らし、収入の多様化を図る観点から、外部資金の獲得や税制控除制度を活用した学校法人への寄付の促進にも積極的に取り組んでいきたい。

なお、遊休資産については保有していない。

定員管理については、すでに述べたとおりであって、保育科以外の 3 学科は定員充足率アップを目標にこれまで以上の努力を重ねていく必要がある。経費については、適正な教職員数を確保しながら人件費の削減に努め、施設設備の維持費を節減しつつ、健全な運営に努める。

学園の経営情報については、ホームページに掲載しており (<http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/stats/>) の「財務情報」欄)、教職員は経営状況を理解している。短期大学が今後当面するであろう深刻な状況についても、短期大学教職員研修会等でテーマにあげられており、問題認識は共有されている。在籍者数と就職情報等により短大の現状は把握できており、教職員はその数値を受けとめ、危機意識を持って日々個々の業務にあたっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生募集対策として各学科は懸命な努力を重ねているが、募集活動といった短期的な活動に対する見直しや改善に多くの時間が割かれ、学科のありかた等といった構造的な問題としての検討が遅れていることが、大きな問題であると認識している。

基準Ⅲについての特記事項

特記事項なし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、さまざまな会議によって法人の運営方針や経営計画等について方針を明示して法人内の意思統一に努めているほか、法人内の会議、あるいは短期大学部（以下「短大部」という）の諸行事を通じて多様な意見を聴取することで、業務の決定及び執行に反映させている。また、建学の精神や教育理念・目的、そして自らの意志や進むべき方向性を学内外に発信しており、理事長はリーダーシップを十分に発揮している。

理事会、評議員会は検討すべき事柄を検討・決定し、定められた職務を全うしており、それらは有効に機能している。

監事は、業務の執行や財務の状況に関する監査を適切に実施し、学校法人としての公共性及び運営の適正性の確保に努めており、法人の業務または財産の状況については、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会・評議員会に提出している。

資産及び資金の管理と運用は、本法人の経理規則及び資金運用規程に則って適切に行われており、有価証券等の資産の管理・運用は、経理規則施行規則及び資金運用規則に基づき、安全かつ適正に管理している。

学校教育法に定める教育情報や私立学校法に定める財務情報の公開については、短大部のホームページ上ですべての項目を公開している。

平成22～25年度の本学の歴代学長は、役員である副理事長または理事長が兼務している。これにより法人本部や併設大学である常葉大学との連携が一層円滑になった反面、学長の短大部常駐は少なくなった。しかし、法人全体の諸状況に精通した学長のリーダーシップと、建学の精神に基づく教育及び教授会等による短大運営は、おおむね大過なく行われている。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

平成25年度は、学園内3大学を統合して「常葉大学」が始動した直後であり、今後、組織の在り方が必要に応じて変化し、落ち着きを見せていくことと推測される。それにあわせ、短大部の学長職の在り方も検討され、数年内にはっきりとした方向性が示されることとなる。

短期大学部の教育研究経費比率の改善を図るため、短大部全体の収支バランスをとる必要がある。そのための教育研究事業の見直しや、人件費や管理経費の削減は急務であるが、短大部の状況を見定めながら、注意深く見直していく必要がある。

教育活動及び学校運営でのコンプライアンスの着実な実行や、ガバナンス機能の充実について、組織的に実践していく。

基準IV-A 理事長のリーダーシップ

■ 基準IV-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を十分に理解し、学内はもとより、広く学外にも周知を図るべく、さまざまな機会を通じてメッセージを発信している。

理事長は、この法人を唯一代表する者であるが、学校法人の業務を決定するために「理事会」「評議員会」「常務理事会」「所属上長会」「大学・短大・専門学校打合わせ会」及び「学園連絡会」等の会議を開催し、法人の運営方針や経営計画等について方針を明示して法人内の意思統一に努めているほか、会議を通じて多様な意見を聴取することで、業務の決定及び執行に反映させている。

理事長は、さまざまな機会を通じて学長以下教職員との意見交換を行うことで短大部の意向を汲み取りつつ、法人の代表者としての方針を適宜明示し、経営と教学一体となった法人運営にリーダーシップを発揮している。

理事長は、短大部の諸行事にも出席し、幅広く意見を聴取して学校運営や経営計画に反映させている。また、予算編成に際しては短大部の学長・事務部長等から事業計画や意見・要望を十分に聴取し、適切な予算配当を行っている。日常的な出納業務については規則に基づいて適正かつ正確な事務処理を行い、適宜報告を受けている。

理事長は、本法人の経理規則及び資金運用規程に則り、適切な資産及び資金の管理と運用を行っている。

理事長は、毎会計年度終了後2月以内に監事及び監査法人による監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会に報告し、意見を求めている。学校教育法に定める教育情報や私立学校法に定める財務情報の公開については、短大部のホームページ上ですべての項目を公開している（<http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/stats/>の「情報公開」欄）。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

理事長のリーダーシップは遺憾なく発揮されており、それに関して課題として認識している事項はなく、大きな改善点として認識している事項はない。

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

■ 以下の観点を参照し、基準IV-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は、本法人の建学の精神及び教育理念・目的について、祖父で創立者であった初代理事長と、叔父で中興の祖である二代目理事長から直接薫陶を受けるとともに、自らの研究を通じて理解と造詣を深め、ともしれば難解になりがちな建学の精神の解釈について、さまざまな機会を通じ、できるだけ平易な言葉で伝え、広く理解してもらうことを実践している。

さらに、理事長は、学園の発展のために卓越した経営手腕と強いリーダーシップを発揮している。直近では、平成25年4月に、本法人が設置する3大学を統合する（併せて常葉学園短期大学を常葉大学短期大学部に名称変更）とともに2学部を新設するという極めて

ハードルの高い、大学関係者からも注目を集めていた事業を成功裏に導き、学園の発展に寄与したことが代表例として挙げられる。

本法人では、寄附行為第8条で「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と規定し、理事長は、本規定に基づき適切に業務を遂行している（提19 学校法人常葉学園寄附行為第8条）。

学校法人の業務を決定するために「理事会」（定例会は毎年度5月、12月、3月）を（提19 同第6条）、学校法人の業務に関する重要事項に対する意見を聞くために「評議員会」（同）を（提19 同第20条）、理事会から委任された事項等について迅速な意思決定と業務遂行を行うために「常務理事会」（毎月2回）を、（提19 同第14条の2）学園内の業務に関する重要事項等の協議及び連絡調整を図るために「所属上長会」（5月、11月、1月）を、学園内の業務に関する重要事項等の伝達及び協議を行うために「大学・短大・専門学校打合わせ会」（4月、8月、12月、2月）及び「学園連絡会」（同）等の会議を開催し、法人の運営方針や経営計画等について方針を明示して法人内の意思統一に努めているほか、会議を通じて多様な意見を聴取することで、業務の決定及び執行に反映させている。

理事長は、本法人の経理規則（備89 常葉学園規程集 pp751-774）及び資金運用規程（備91）に則り、適切な資産及び資金の管理と運用を行っている。

理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている（備98 評議員会議事録）。

各年度における決算及び事業の実績にかかわる監事監査・理事会・評議員会の開催状況

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	年 月 日	出席者	年 月 日	出席者	年 月 日	出席者
監事監査	23年 5月 16日	4/5	24年 5月 15日	3/5	25年 5月 13日	4/5
理 事 会	23年 5月 21日	13/13	24年 5月 19日	13/13	25年 5月 18日	10/11
評議員会	23年 5月 21日	42/45	24年 5月 19日	41/45	25年 5月 18日	37/42

本法人では、寄附行為第6条第2項で「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」と規定し、理事は、この規定に基づき適切に業務を遂行している。

本法人では、寄附行為第6条第7項で「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる」と規定し、理事長は、この規定に基づき適切に業務を遂行している。

常葉学園短期大学では、平成19年に短期大学基準協会の第三者評価を受け、「適格」との評価を受けた。この受審に際し、理事会は資料の提供・作成等に積極的に協力したほか、評価内容を真摯に捉え、教育研究活動のより一層の充実を期して、各種業務の遂行に責任を果たしている。今回の評価に際しても同様の姿勢で臨んでいる。

理事長は、学園内においては、「理事会」（定例会は毎年度5月、12月、3月）、学校法人の業務に関する重要事項に対する意見を聞くための「評議員会」（定例会は理事会と同日）、「監事監査」「所属上長会」「大学・短大・専門学校打合わせ会」「学園連絡会」等に出席して、情報提供や情報交換に努めているほか、学園外においては、公的・私的に開催される短期

大学関連の研修会、講演会、情報交換会等に積極的に参画し、情報収集に努めている。また、本法人の副理事長が日本私立短期大学協会の監事を務めており、同協会理事会への出席や役員との情報交換等を通じて必要な情報を収集している。

理事会は、学校法人の業務を決し、かつ業務を執行する唯一の機関であることを十分理解し、設置する短期大学の運営に関して法的な責任があることを認識している。

理事長は、さまざまな機会を通じて学長をはじめとする教職員との意見交換を行うことで短大部の意向を汲み取りつつ、法人の代表者としての方針を適宜明示し、経営と教学一体となった法人運営にリーダーシップを発揮している。

理事長は、短大部の入学式、卒業式、同窓会、後援会等の諸行事にも出席し、関係者から幅広い意見を聴取し、学校運営や経営計画に反映させている。さらに、予算編成に際し短大部の学長・事務部長等へのヒアリングを通じて事業計画や意見・要望を十分に聴取したうえで、財務状況等も加味しながら、適切な予算配当を行っている。日常的な出納業務については、学校会計基準や法人の経理規則に基づき、適正かつ正確な事務処理を行っているほか、適宜経理責任者を通じて報告を受けている。

公共性の高い学校法人として社会に対する説明責任を果たすことの重要性に鑑み、私立学校法第 47 条の趣旨に則り、インターネット、事業報告書、学園要覧等を通じてわかりやすい教育情報や財務情報の公開に努めている（提 16 事業報告書）（備 100 学園要覧）。

理事会は、学校法人運営及び短大部運営に必要な諸規程を整備し、運用に供している。本法人では、寄附行為第 14 条において理事の選任条項を定めている。選任にあたっては、明文化こそしていないものの、建学の精神を理解し、本法人の健全な経営について学識及び見識を有している者であることが前提となっている。

本法人では、私立学校法第 38 条に規定する選任基準に準じて、寄附行為第 14 条で理事の選任条項を定め、適切に理事を選任している。

本法人寄附行為第 17 条第 2 項において「役員は次の事由によって退任する」と規定し、さらに同項第 3 号において「学校教育法第 9 条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき」と定め、学校教育法第 9 条の規定を準用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

短大部からの意見聴取も充分に行なわれ、法人としての意思決定は定められた諸規程に基づいて明確に行われている。3 大学統合と 2 学部新設の着想と、その難事業を成し遂げたことは、理事長のリーダーシップが遺憾なく発揮されていることの好例であり、本学園は新しい時代に向かって歩みを進めている最中である。

そのようなことから、理事長のリーダーシップについて、課題として認識している事項はない。

基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

■ 基準Ⅳ-B の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の歴代学長は理事長の任命により就任し、平成 22～25 年度は、役員である副理事長と理事長が兼務している。これにより法人本部や常葉大学（平成 25 年度に学園内 3 大学が

統合し誕生)との連携が一層円滑になった反面、学長の短大部常駐は少なくなり、教職員との日常的接触は減った。しかし、学園全体の諸状況に精通した学長のリーダーシップと、本学の半世紀に及ぶ伝統や教職協働体制のもとで、建学の精神に基づく教育及び教授会等による短大運営は、おおむね大過なく行われている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成 21 年度までの専任学長から、平成 22 年度には学長が兼務となったことで、当初懸念された日常的な教学運営体制の問題は、現在まで顕在化していない。しかし、学長が短大部で常時執務をし、必要に応じて相談や協議のできる状態もやはり大切である。この点にも配慮・工夫したうえで、役員との兼務で円滑さが増した法人本部や常葉大学との連携を一層促進するような学長のリーダーシップが求められる。平成 25 年度から常葉大学の短期大学部となり、現在、組織の在り方が必要に応じて変化していく途上にある。このことも踏まえ、学長職の在り方（例えば、常葉大学学長が短大部学長も兼務し、短大部には現場で教学業務に当る副学長あるいは短大部長をおくなど）を模索する必要があるだろう。

基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■ 以下の観点参照し、基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 22～24 年度は、副理事長であった木宮岳志が学長を務めた。本学では初めて学長職が兼務となったが、多忙な法人本部での職務と合わせて、各種委員会や科長会・教授会が開催される火曜日と水曜日には短大で執務をするなどして、運営に当たった。平成 25 年度には理事長の木宮健二が学長になり、月一度の定例教授会及び臨時教授会、さらに毎週水曜日の科長会には必ず出席し、運営上の主要な事項について学長として判断や指示をしている。

木宮岳志は平成 4 年度に本学の助教授となり、平成 9～12 年度には事務部長も兼任した。その後は、常葉学園大学教授兼事務局長、法人本部の人事監、法人の常務理事・副理事長などを歴任した。また、木宮健二は平成 14 年度から本法人理事長として学園全体の運営に当たってきた。それ以前は、県内の国立大学に教授として在籍していた。両者とも人格・学識ともに優れ、短大運営はもとより、学園全体の運営に関しても十分な見識を有する者である。

本学の向上・充実に資するための活動としては、例年、年度当初の教授会で、学長がその年度の運営方針や教育方針を示している。平成 22 年度からは、「専門性だけでなく社会性も」という教育方針と「教職協働」という運営方針を掲げ、建学の精神にある「人間教育」の精神を教育に求め、それを支える教職員の協働体制をとっている。また学長は、毎年 2 回「短大運営協議会」を開催し、5 月には学科・課・室など各部署から当該年度の「目標と課題」が提出され発表される。3 月には当該年度の反省と総括のために「目標と課題」の達成度に関する報告が行われる（備 76 短大運営協議会 資料）。

なお、学長は「常葉学園 大学・短期大学学長選任規程（備 89 常葉学園規定集 p1583）」に基づき、理事会の議を経て理事長が任命する。

教授会は、学則第10章・第55条及び「教授会運営規程（備90 常葉大学短期大学部学内規定集pp101-2）」に基づき開催され、定例会は8月を除く毎月第1火曜日に開かれる。このほか、必要に応じて臨時の教授会も行われる。

学則により、教授会では、①教員の人事、②学科課程及び授業、③学則、④入学・休学・退学・除籍など、⑤試験及び卒業、⑥学生の厚生補導、⑦学生の賞罰、⑧教育及び研究、⑨その他（学長が必要と認めた事項）に関する事項を審議することになっている（提01 学生生活ハンドブック p146 学則第55条第3項）。

定例の教授会には専任の教授だけでなく准教授・講師・助教まですべての専任教員が出席し、各種委員会・事務部・学生部などから出される事項について、学長の司会のもとで審議・協議が行われる。なお、学生部・事務部・進路支援室からはオブザーバーとして部長・室長・次長・課長が毎回出席する。さらに学長は、教授会の適切な運営のため、学則第54条及び学内規程に基づき「学長の意思決定を助けるための最高補佐機関」として「科長会」も毎週水曜日に召集している。これには4学科の学科長及び専攻科長だけでなく、事務職からも館長・部長・次長・課長・室長なども出席し、教授会で審議・協議される事案についても事前の話し合いを行う。

併設大学等と合同開催については、平成25年度から学園傘下の3大学が統合され「常葉大学」となったことに伴い、本学も「常葉大学短期大学部」に名称変更したが、短大部教授会の開催・運営に関しては従前のまま短大部単独の開催であり、合同開催に関する規程も存在しない。

議事録は毎回オブザーバーとして出席する教務課長が作成し、学内各部署の点検印を受け、次の定例教授会までの一定期間、学生部にて供覧に付している。そして、次の教授会において審議事項として出席教員から承認を受けたのち、学内に保管される。また、写しが法人本部に提出される。

教授会開催状況

(平成25年度)

年	月	日	主な議案	出席者数	定数
平成25	4	2	1. 学生異動について 2. 平成25年度入学予定者について 3. 名誉教授の発議について 4. 平成25年度第Ⅱ期教育実習選定(案)について	43	43
平成25	5	7	1. 科目等履修生の入学許可(案)について 2. 科目等履修生徒の受入れ許可(案)について 3. 入学前の既修得単位認定(案)について 4. ライフデザイン総合センター「特別講演会」実施要項(案)について 5. 平成25年度第2回オープンキャンパス実施要項(案)について 6. 音楽科1日体験入学の実施要項(案)について	42 (委1)	43
平成25	6	4	1. 平成25年度創立記念日式典実施要項(案)について	41 (委2)	43
平成25	7	2	1. 第3回及び第4回オープンキャンパスの実施要項(案)について 2. 第33回短大教職員研修会(9月4日)の趣旨・日程について 3. 平成25年度「保護者会・就職進路説明会」実施要項(案)について	42 (委1)	43
平成25	9	3	1. 学生異動について 2. 9月卒業について 3. 追試験認定について	42 (委1)	43

			4. 平成 26 年度体験入試及び高大連携入試実施要項 (案) について 5. 平成 25 年度総合防災避難訓練実施要項 (案) について 6. 平成 25 年度「保護者会・就職進路説明会」実施要項(案)について		
平成 25	10	1	1. 学生異動について 2. 平成 25 年度 英語英文科認定留学生の単位認定について (案) 3. 科目等履修生規程の一部変更について (案) 4. 外国人留学生規程の一部変更について (案) 5. 平成 26 年度学園内入学試験実施要項(案) について 6. 平成 26 年度専攻科学内推薦入学試験実施要項(案)について 7. 平成 26 年度特待生入学試験前期日程実施要項(案) について 8. 平成 25 年度之山忌式典実施要項(案)について	42 (委1)	43
平成 25	11	5	1. 学生異動について 2. 平成 25 年度企業研究会実施要項 (案) について 3. 平成 26 年度学校推薦入試実施要項 (案) について 4. 平成 26 年度専門高校・総合学科推薦入試実施要項 (案) について 5. 平成 26 年度指定校推薦入試実施要項 (案) について 6. 平成 26 年度社会人入試 (I 期) 実施要項 (案) について	42 (委1)	43
平成 25	12	3	1. 平成 25 年度研修センターゼミ実施要項 (案) について 2. 平成 26 年度 特待生入学試験後期日程実施要項 (案) について 3. 平成 26 年度 芸術特待生入学試験の実施要項 (案) について 4. 平成 26 年度 後継者入学試験の実施要項 (案) について 5. 平成 26 年度 社会人入学試験 (II 期) の実施要項 (案) について	42 (委1)	43
平成 25	1	7	1. 常葉大学短期大学部学則の一部変更について(案) 2. 試験規程の一部変更について(案) 3. 研究生規程の一部変更について(案) 4. 平成 26 年度研究生募集要項 (案) について 5. 平成 27 年度入学試験に係る日程 (案) について	42 (委1)	43
平成 25	2	4	1. 各種委員会等運営規程の一部変更について (案) 2. 平成 26 年度一般入学試験前期日程実施要項 (案) について 3. 平成 26 年度大学入試センター試験利用入学試験前期日程実施要項(案) について 4. 平成 26 年度社会人入学試験 (III 期) 実施要項 (案) について 5. 平成 26 年度外国人留学生入学試験実施要項 (案) について 6. 平成 26 年度短期大学士入学試験実施要項 (案) について 7. 平成 26 年度転学科試験実施要項 (案) について 8. 平成 26 年度転入学試験実施要項 (案) について	41 (委2)	43
平成 25	3	3	1. 平成 25 年度卒業及び修了判定並びに資格等認定について 2. 学生異動について 3. 平成 25 年度 卒業式・修了式実施要項(案)について 4. 平成 26 年度入学式及び後援会総会等実施要項(案)について 5. 平成 26 年度一般入学試験後期日程実施要項 (案) について 6. 平成 26 年度帰国子女入学試験実施要項 (案) について 7. 平成 26 年度専攻科一般入学試験実施要項 (案) について 8. 平成 26 年度大学入試センター試験利用入試後期日程実施要項 (案) について	42 (委1)	43

学習成果の査定に関する事項は自己点検・評価委員会で協議され、必要な場合は委員会案として、他の委員会案と同様に、科長会を通して教授会に諮られる。本学では、学習成果の査定について、平成 24 年度 9 月の定例教授会において、委員長から全専任教員に対して、後期分の担当科目から 2 科目を選んで、授業の理解度を測るための試行調査を行うよう依頼が行われた。そして、これを受けて半年経った平成 24 年度 2 月教授会では、「授業内容の理解度の確認に関する実施調査」に関する依頼があり、所定のフォームで専任教

員が実施状況の報告を提出することとなった。さらに、平成 25 年度からは兼任講師が担当する科目でも理解度確認を実施することとなり、4 月当初の兼任講師会の席で、委員長からその旨の説明と依頼が行なわれた（備 11 授業内容の理解程度の確認・教員レポート）。

また、教育にかかわる 3 つのポリシーについては、入試委員会において各入試や入学者選抜の方針が記載される「学生募集要項（提 06）」が、そして、教務委員会においてカリキュラム改訂など教育課程にかかわる事項が扱われ、これらが必要に応じて教授会で審議・協議される。さらに、3 月教授会では本科・専攻科の学生の卒業・修了に関する判定が議題となり、卒業・修了の認定だけでなく、資格・免許などの取得者数も確認される。なお、毎月の教授会では学生の進路状況が報告され、特に 3 月及び 4 月の教授会では 1 ヶ年度の結果についても総括が行われる（備 94 教授会議事録）。

各種委員会は学則第 56 条に基づき設置されているが、改めて設置や廃止をする場合は、科長会で審議される。運営に関しては、委員会に関する学内規程（「各種委員会等運営規定」「自己点検・評価委員会規程」）（備 90 短大部学内規定集 pp121-5、p131）に則して進められる。なお、委員の構成については、学長がまず素案を作成し、副学長・学生部長・事務部長など主な管理職者の意見を求めたうえで科長会に諮る。特に各委員長や特別委員会の長に関しては学長指名が慣例であるが、各学科・各課の一般委員については、各部署での業務分担などにも配慮した科長会メンバー（学科長・課長・室長など）の意見も取り入れて、学長が最終的に決定する。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

役員が学長を「兼務」する状態には一長一短がある。長所としては、法人本部や学園内他校（特に常葉大学）との連携や意思疎通を図るうえで、従前より円滑になっている。一方、役員との両立は物理的にも多忙となり、短大部での執務や教職員からの直接的相談などに割く時間が取りにくいという短所にもなっている。幸い法人本部と短大部の距離が近いいため、必要な場合には短時間での往来が可能で、この短所を臨機応変に補う努力をしている。

学長の人格・学識及び大学運営に関する識見については、特に課題はないものと認識している。また、学長による建学の精神に基づく教育研究の推進や短期大学の向上・充実に向けた努力についても、特に課題はないものと認識している。平成 25 年度から統合された常葉大学との連携により、短大部だけでなく、学園全体の高等教育も念頭に置いた教育研究の推進が、理事長が兼務する現学長のもとで行われようとしている。

現在、学長は「常葉学園 大学・短期大学学長選任規程」に基づき、理事会の議を経て理事長が任命しているが、短期大学の経営が全国的に厳しい時代において、学長決定のプロセスや学長職に相応しい人物像や資質については、従前とは異なる観点も求められている。この点にも配慮し、さらに、統合された常葉大学の学長選考とも関連させた新たな視点による学長選考の在り方が求められる。

教授会の開催や運営については、根本的な課題はないものと認識している。ただし、本学の歴史の長さ由来する形式主義などから、教授会までの準備や会議そのものに要する時間が長くなる傾向にあったが、学長の主導による「会議 90 分ルール」がここ数年で浸透

しつつあり、議題・資料の精選や協議の円滑な進行が心掛けられている。教授会準備の合理化に関しては、例えば、科長会メンバーにより教授会前に行なわれる「運営委員会」（教授会進行のための打ち合わせ会）を廃止し、通常の科長会などで行うように改善する余地もある。

なお、教授会での審議事項の1つである教員の人事のうち、教員の採用・昇任に関する事項については、平成25年度内に常葉大学の新規程に準拠した「常葉大学短期大学部の教員人事プロセス」に基づく短大部規程を作成し運用を開始する。これに伴い、本学の「昇格審査委員会」は廃止される。

併設大学との合同教授会は現在行なわれていないが、3大学の統合により短大部との連携も今後は一層必要になると思われるため、合同教授会とまではいかなくても、相互の教授会等に一部代表が出席するなどの方策も不可欠となり、そのための規定も整備すべきである。

教授会議事録の整備方法、学習成果及び3つの方針に対する教授会の認識、規程に基づく各種委員会の適切な運営に関しては、早急に改善すべき課題はないものと認識している。しかし、学習成果の査定方法はまだ開発途上の事案であり、担当委員会・各学科・科長会さらに教授会と十分な協議を重ねて充実を図り、各教員が着実に認識を深め日常的な実践に繋げる必要がある。また、3つの方針についても、本学の教育が、保護者や学生さらには地域社会や時代が求める教育と乖離しないためにも、常に点検を怠らず、組織としての取り組みができるような体制を維持しなければならない。委員会については、木宮岳志前学長が可能な整理統合を行い、その数を減じた。教職協働の精神のもと、事務職員も所属課とは業務上異なる委員会に入り、教員とともに教学上の諸問題について協議している。この体制は今後も維持すべきであるが、一委員として教員と対等かつ異なる視点で発言する力量も求められる。

基準IV-C ガバナンス

■ 基準IV-Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本法人の監事の現員は5名で、定数（2名以上5名以内）を充足している。監事は、業務の執行状況に関する監査、財務の状況に関する監査を適切に実施し、学校法人としての公共性及び運営の適正性の確保に努めている。また、法人の業務または財産の状況については、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会・評議員会に提出している。

さらに、理事会には監事が必ず出席し、役員として法人運営にも積極的に参画するとともに、評議員会にも必ず出席し、評議員会の意見を理事会に適切に反映できるよう配慮している。

評議員会は、理事の2倍を超える評議員をもって組織されている。あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない事項については、遺漏なく評議員会に諮り、理事会においては評議員会の意見を十分尊重したうえで法人業務の意思決定を行っており、私立学校法の趣旨に則った法人運営を行っている。

また、議案資料は、会議の一週間前までに送付することで、評議員会における議論の活性化・実質化を図っている。

毎年度の事業計画及び予算については、教育現場の意見を吸い上げたうえで収支見込とのバランスに配慮しながら法人本部において原案を作成、毎年度末に開催する評議員会・理事会に諮って決定し、決定後は書面をもって速やかに関係部門に通知している。

年度予算や日常的な出納業務の執行については、学校法人会計基準や本法人の経理規則に基づき、適正・正確な処理を行っている。

また、会計年度終了後2月以内に計算書類を作成し、公認会計士及び監事による監査を受け、事業報告とともに理事会・評議員会に報告している。

有価証券等の資産の管理・運用は、経理規則施行規則及び資金運用規則に基づき、安全かつ適正に管理している。

教育情報や財務情報の公開については、学校教育法及び私立学校法の規定に基づき、刊行物やホームページ等で公開している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

短大部の改組転換をはじめとした、抜本的な中・長期計画を策定する必要がある。

全国の医歯系を除く大学法人の平均29.7%を大幅に下回っている短大部の教育研究経費比率（帰属収入占める割合）を、全国水準（日本私立学校振興・共済事業団一私学財政）まで引き上げるためには、奨学費支出の増額など教育研究事業の見直しに加え、人件費や管理経費の削減などにより短期大学部全体の収支バランスのとれた予算の組み立てが重要となる。

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

■ 以下の観点を参照し、基準IV-C-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本法人における監事の定数は、寄附行為（提19）第5条第2号で「2人以上5人以内」と規定している。平成23年度から平成25年度までの各年度における監事の現員は5人で、いずれも定数を充足している（備87 監事名簿）。

また、監事の選任及び職務については、同じく寄附行為第15条で次のとおり規定している。

（監事の選任及び職務）

第15条 監事はこの法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

2 監事は次に掲げる職務を行う。

(1) この法人の業務を監査すること。

(2) この法人の財産の状況を監査すること。

(3) この法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。

- (4) 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (6) この法人の業務又は財産の状況について理事会に出席して意見を述べること。

平成22年度から平成24年度までの各年度における監事の業務執行状況は、次のとおりである。

①監事監査の実施

業務の執行状況に関する監査については、各年度における主要事業の進捗状況及び各校の運営状況について理事長等から報告を聴取した。財産の状況に関する監査については、重要な決済書類等を閲覧するとともに管理規則、経理規則等に基づき、業務及び財産の状況について調査した。さらには、会計監査人から監査の報告を受けるとともに計算書類等について検査を行うなど、学校法人としての公共性及び運営の適正性を確保するため、適切な監事監査を実施した。

理事長は、すべての監事監査に出席し、業務の執行状況について監事に報告した。

本法人においては、監事、監視法人（公認会計士）、法人の監査室がそれぞれの立場を堅持しながら三様監査を実施しているが、監事監査に際して監事は監査法人との連携による監査を行っている。

各年度における監事監査の実施状況

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	年 月 日	出席者	年 月 日	出席者	年 月 日	出席者
第1回	23年 5月 16日	4/5	24年 5月 15日	3/5	25年 5月 13日	4/5
第2回	23年 12月 8日	4/5	24年 12月 6日	3/5	25年 12月 5日	4/5
第3回	24年 3月 13日	4/5	25年 3月 11日	4/5	26年 3月 13日	5/5

②理事会への出席

監事は、本法人の運営状況を十分把握して監査の実効性をより高めるとともに、役員として本法人の運営に参画するという観点から、各年度に開催した理事会にいずれかの監事が必ず出席している。

また、本法人の業務または財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内（各年度第1回）理事会に提出している。

③評議員会への出席

監事は、評議員会が監事の監査状況について確認できるようにするため、本法人の業務または財産の状況について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内（各年度第1回）評議員会に提出している。

また、評議員会の意見を直接聴取し、理事会の運営に適切に反映させるという観点から、各年度に開催した評議員会にいずれかの監事が必ず出席している。

④その他

1. 学校法人監事研修会への参加

平成 23 年 11 月 29 日 … 2 人

平成 24 年 11 月 22 日 … 3 人

平成 25 年 11 月 7 日 … 2 人

2. 法人内各校の主要行事（入学式、卒業式、文化講演会、周年行事等）への出席

3. 上記のほか、監事監査の実効性をより高めることにより、法人が設置する各学校の教育・研究機能の向上と財産の健全化等に寄与することを目的として「学校法人常葉学園監事監査規程」を制定している（平成 19 年 4 月 1 日制定）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事の定数は満ち、その職務も規程に明確に定められている。監査を実施して作成した報告書の理事会と評議会への提出も確実に Rowe されており、監事の業務に関して課題として認識している事項はない。

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

■ 以下の観点を参照し、基準IV-C-2 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本法人における理事の定数は、寄附行為第 5 条で「10 人以上 13 人以内」と規定するとともに、評議員会は、寄附行為第 20 条第 2 項で「40 人以上 47 人以内の評議員をもって組織する」と定めており、評議員会は理事の定数の 2 倍を超える数の評議員をもって組織することを寄附行為上で規定している。平成 23 年度から平成 25 年度までの各年度における評議員・理事の現員は、次のとおりであり、いずれも定数を充足している（備 87 理事・評議員名簿）。

各年度における評議員・理事の現員

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
評議員	45 人	43 人	42 人
理事	13 人	13 人	11 人

また、本法人では、私立学校法第 42 条の規定に従い、評議員会へ諮問しなければならない事項について、寄附行為第 22 条で次のとおり定めている。

(諮問事項)

第 22 条 次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- (1) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (2) 事業計画
- (3) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (4) 寄附行為の変更
- (5) 合併
- (6) 目的たる事業の成功不能に因る解散
- (7) 寄附金品の募集に関する事項
- (8) その他この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めるもの

平成 23 年度から平成 25 年度までの各年度における評議員会の開催状況及び主な提出議案は、次のとおりである。

【平成 23 年度】

1. 平成 22 年度事業報告及び収支決算について
2. 平成 23 年度収支予算（5 月補正、12 月補正、3 月補正）について
3. 学校法人常葉学園寄附行為の一部変更について
4. 浜名湖セミナーハウスの土地及び建物の処分について
5. 統合後の新大学名について
6. 常葉学園施設整備（改築）中期計画について
7. 大学統合に伴う常葉学園短期大学の名称について
8. 役員の選任について
9. 第 2 号基本金組入計画の策定について
10. たちばな幼稚園旧園地の処分について（基本財産の処分）
11. 平成 24 年度事業計画（案）及び収支予算（当初）について
12. 学園内 3 大学統合計画（案）について
13. 学部新設計画（案）について

【平成 24 年度】

1. 平成 23 年度事業報告及び収支決算について
2. 平成 24 年度収支予算（5 月補正、12 月補正、1 月補正、3 月補正）について
3. 学校法人常葉学園寄附行為の一部変更について
4. 常葉学園高等学校家庭科の廃止について
5. 3 大学統合・学部新設の認可申請内容の一部変更について
6. 常葉学園中・高等学校及び常葉大学新学部新校舎の建設資金の一部借入れについて
7. 常葉学園中・高等学校の校舎等建物の処分について（基本財産の処分等）
8. 役員等の選任について
9. 平成 25 年度事業計画（案）及び収支予算（当初）について

【平成 25 年度】

1. 平成 24 年度事業報告及び収支決算について
2. 平成 25 年度収支予算（5 月補正、7 月補正、3 月補正）について
3. 富士常葉大学環境防災学科の廃止について

4. 富士常葉大学環境防災学科の廃止に伴う寄附行為の一部変更について
5. 管理規則の一部改正及び常葉学園名誉称号者表彰規程の廃止について
6. 学校用地の取得について
7. 教職員の懲戒処分の手続きに関する規程の制定について
8. 常葉リハビリテーション病院の跡地及び建物の処分について
9. 常葉学園中・高等学校の校舎等建物の処分について
10. 役員等の選任について
11. 平成 25 年度事業計画（案）及び収支予算（当初）について
12. 富士常葉大学大学院の廃止について
13. 富士常葉大学大学院の廃止に伴う寄附行為の一部変更について
14. 浜松大学大学院経営学研究科の学生募集停止について

以上のとおり、本法人の平成 23 年度から平成 25 年度までの各事業年度においては、寄附行為第 22 条で定めている事項について遺漏なく議案を提出して評議員会の意見を聞き、理事会においては、評議員会の意見を十分尊重したうえで法人業務の意思決定を行うという私立学校法の趣旨に則った法人運営を行っている。

このほか、議案資料は、会議の一週間前までに送付することで、評議員会における議論の活性化・実質化を図っている。また、評議員会への評議員の出席率を高めるため、定例の評議員会は、土曜日若しくは祝祭日に開催とすることを基本としているほか、臨時的に平日に開催する必要性が生じた場合でも、開催時刻を 18 時以降に設定するなど、評議員が出席しやすい開催日程に配慮している。その結果、各年度における評議員会への平均出席率は、平成 23 年度が 88.9%、24 年度が 86.4%、25 年度が 88.6%と高い数字を残している。

さらに、評議員に対しては、主要行事（入学式、卒業式、文化講演会、周年行事等）への招待、学内刊行物（学園だより、学園要覧等）の配布、ホームページの閲覧等を通じて法人運営の状況及び学校現場の状況について理解と関心をもってもらえるように努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議員は、理事の 2 倍以上が定数となるよう定められ、その定数を満たしている。その職務は私立学校法と対応する形で寄附行為に明確に定められており、評議員会は定期的に関わり、出席率も高く、理事長並びに理事会の諮問に十分に応えているとの判断から、評議員会について課題として認識している事項はない。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

■ 以下の観点を参照し、基準IV-C-3 の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本法人では、短大部をはじめ、所属上長（各学校の学長・校長・園長等）が集まって学園内の業務に関する重要事項等の協議及び連絡調整を図るため、所属上長会を年 3 回開催している。このうち 1 月に行う所属上長会では、各学校が重点的に推進する次年度の諸事業及び学生・生徒等募集状況が報告される。理事長は、こうした教育現場からの要望を吸

い上げ、収支見込とのバランスに配慮しながら、次年度の事業計画案と予算案を策定し、毎年度末に開催する評議員会・理事会に議案を提出し、法人としての意思決定を行っている。

毎年度末の理事会で決定した次年度の事業計画及び収支予算については、書面をもって速やかに所属上長及び事務（局・部）長に通知し、事業計画及び収支予算に則った事業と予算執行を促している

教育研究活動を計画的に実施するため、短大部では学校法人会計基準及び学校法人常葉学園経理規則等に基づいて予算編成を行い、予算の枠組みの中で教育研究活動を行っている。

予算編成は、法人本部から提示された予算編成方針により、各学科等から提出される予算要求書に基づき、短大部事務部長が予算要求担当者とのヒアリングを行い、教育研究経費・管理経費、継続経費・政策経費と大別し、前年度の予算額・事業評価等を勘案し、学長との調整により、法人本部へ予算要求をしている。

法人本部においては、短大部から要求のあった予算内容（裏づけ資料含む）を詳細に精査し、「理事長、法人本部事務局長、同事務局次長、会計課長及び会計係長」が「短大部事務部長、予算担当者」との予算ヒアリングを経て、事業計画案とともに3月に開催する評議員会・理事会に議案提案し、承認を得て予算が配当されている。

出納業務については、学校法人会計基準、学校法人常葉学園経理規則、学校法人常葉学園経理規則施行規程及び常葉学園補助活動経理規程等に基づき、適正・正確な事務処理を行っている。

学費など納付金の収納管理業務や、教育研究のための機器備品や消耗品の購入などの支払業務については、短大部の事務職員が入金報告書、支出負担行為伺、支出依頼書など経理規則等に定められた会計帳票を作成し、理事長の決裁を経て、会計課において収納・支払事務を行っている。

また、経理責任者及び出納責任者は、常に予算と収入・支出の状況の把握に努め、必要な事項については、会計課を経由して必ず理事長へ報告している。

会計伝票など各種の計算書類については、本法人の会計システムで管理されており、短大部が入力したものを会計課で精査・確認後に出力し、入・出金伝票など支出証拠書類にして理事長の承認を受けている。

会計システムでの処理結果は、短大部、会計課の双方で確認できるようになっており、月次、年次の集計は必要な都度出力して経理責任者がチェックできる体制が整っている。

土地、建物の重要資産については、資産の取得・登録が法人本部の一括管理となっており、設備・備品などの小額の財産管理については、短大部が会計システムに入力後、会計課が管理台帳を作成するが、会計システムを通して短大部においても把握できる体制となっている。

また、財産の取得・配置換え・廃棄などの事務処理は、すべて会計課経由で理事長に報告し、承認後、管理台帳に登録する体制が整っている。

なお、年度末においては、会計課が各学校の管理財産を集約して財産目録など学校会計基準に基づき作成した会計帳票を作成するほか、ホームページ上で情報を公開している (<http://www.tokoha.ac.jp/disclosure>)。

決算については、会計年度終了後2月以内に「学校法人会計基準」による計算書類を作成し、公認会計士及び監事による監査を受け、事業報告書、計算書類に監事監査報告書を付して議案提案し、理事会、評議員会の承認を得ている。

理事会及び評議員会に提出している計算書類は、次のとおりである。

- ・資金収支計算書及び附属内訳表（資金収支内訳表、人件費内訳表）
- ・消費収支計算書及び附属消費収支内訳表
- ・貸借対照表及び附属内訳表（固定資産明細表、借入金明細表、基本金明細表）

監査は、監事、監査法人（公認会計士）及び監査室がそれぞれの立場を堅持しながら三様監査を実施している。監事による監査は、私立学校法、学校法人常葉学園寄附行為及び監事監査規程に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行っており、さらに、監事と監査法人（公認会計士）との連携による監査も実施している。

平成24年度決算に係る公認会計士による監査（公認会計士3名）は13日間行われ、監査意見としては、「学校法人常葉学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、業務又は財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はない」との報告を得ている。

有価証券等の資産の管理・運用は、常葉学園経理規則施行規程に基づいて法人本部の一括管理となっている。法人本部では、常葉学園資金運用規程に基づいて設けられた資産運用委員会（構成：理事長、財務監、法人本部事務局長、会計課長、会計係長）において作成した資産運用計画に基づいて、取引ごとに理事長の承認を得て行っている。

資金の運用対象は、中長期運用と短期運用に区分し、さらに資金運用基準で具体的な取引銘柄を定めている。現在保有する有価証券は、中長期運用では金融債、事業債、短期運用は定期預金、金融債、公社債などになっており、安全性に配慮した運用を行っている。

なお、有価証券等の資金運用については、資金運用規程に基づき監査法人の監査が義務付けられており、決算審査等において具体的な取引内容について監査が行われているが、これまで運用方法等についての指摘・指導は認められていない。

寄附金の募集及び学校債の発行は行っていない。

短大部のホームページにおいては、学校教育法施行規則第172条の2に規定する教育研究活動に関するすべて教育情報のほか、法人の財務情報をはじめ学内諸規程に至るまで豊富な情報が閲覧できるよう公開している（<http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/stats/>）。このほか、私立学校法第47条に規定する財務情報の公開については、「学校法人常葉学園財務書類閲覧事務取扱要領」により行っており、「学校法人常葉学園ホームページ」及び「学園だより」に財務三表などを公開している（<http://www.tokoha.ac.jp/disclosure>）（備99 財務三表が記載された学園だより）。

また、平成22（2010）年から新たに刊行した「常葉学園要覧」では、財務情報以外のさまざまな教育情報も積極的に公開し、学校法人が公共性を有する法人としての説明責任を果たしている（備100 常葉学園要覧）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学の校舎は、昭和56年に施行された新耐震基準の前に建築した築後40年以上経過する古い建物の割合が70%以上を占めている状態にあり、東南海地震の発生が危惧される地

域である静岡県に立地する高等教育機関として学生や教職員、周辺住民の安全確保という観点から、校舎改築計画の推進が焦眉の急であることは論をまたない。

法人本部では、平成 23 年度に常葉学園施設整備（改築）中期計画を策定し、この計画に基づき平成 24 年度及び平成 25 年度の 2 年間に於いて短大部の校舎改築基本計画を検討してきたが、将来を見越した学科再編計画との兼ね合いもあり、計画策定までは至らなかった。

しかしながら、これらの問題を解消する見通しがついたことから、法人の平成 26 年度事業計画の主要事業計画として、校舎改築整備事業の推進を盛り込んだ。

平成 24 年度の決算における主要な財務比率を見ると、短大部の教育研究経費比率（帰属収入占める割合）は 19.0%となっており、全国の医歯系を除く大学法人の平均 29.7%を大幅に下回っており、法人全体の教育研究比率 22.6%をも下回る状況にある。

基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

理事長は、毎年度法人が主催する教職員対象の研修会—新任教職員研修会（毎年 4 月開催）、管理職研修会（同 8 月開催）、教職員夏期研修会（同）—では必ず講師として演壇に立ち、「建学の精神について」「常葉学園の目指すもの」「変革へ向けての理念と方針」等時宜に適ったテーマを題材に、法人の運営方針や将来計画等がくまなく浸透するよう自らの言葉でメッセージを発信している（備 101 新任教職員研修会 実施要項）（備 102 管理職研修会 報告書のまとめ）（備 103 常葉学園教職員夏期研修会 研修記録）。

このほか、理事長は、後援会、後援会 OB 会、同窓会、PTA、母の会等各種後援団体の会合にも可能な限り出席し、建学の精神の解説や今後の運営方針等の説明を通じて、関係者に対しても理解と協力を求めている。

また、創立記念日には、法人傘下のすべての学校で記念式典を実施し、所属上長による建学の精神に関する講話を行うことにより、教職員・学生・生徒等が建学の精神へ関心を寄せる機会としている（備 104 創立記念式典実施要項）。

さらに、法人の業務を分掌するため寄附行為において常務理事を置くことを定め（第 10 条）、常務理事分掌規程及び常務理事会運営規程に基づき、原則として毎月 2 回常務理事会を開催し、理事会から委任された事項等について、迅速な意思決定と業務遂行が求められる法人業務を円滑に遂行している。

常務理事会の開催状況

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
22 回	18 回	31 回

平成 24 年 12 月、「常葉学園短期大学において、私立大学経常費補助金の支給対象となっている専任教員の勤務実態が、補助金の申請内容と異なっている可能性があるため、至急調査されたい」との公益通報があった。

本法人では直ちに公益通報調査委員会を設置して調査を行った結果、調査委員会からは、通報内容がほぼ事実であり、公益通報をされる以前に本事案を知りうる機会があったにも

かかわらず、組織内で検討されていなかった事実からは、内部統制システムに何らかの問題があったと指摘せざるをえないとの判断が伝えられた。

本法人では、委員会の報告を受け、法人が設置する他の大学の実態調査も実施するとともに再発防止のための具体策を策定したうえで、文部科学省に報告するとともに、記者会見等社会に公表する準備を進めている。

公益通報調査委員会による調査と、その後の内部調査により明らかになった不祥事の再発防止のため、教育活動及び学校運営に際してコンプライアンスを着実に実行し、かつ諸問題を遅滞なく把握できるようガバナンス機能を充実させ、組織的に実践することを決定した。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特記事項なし。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

基準 (1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、全学的に学生が自身の「ライフデザイン」を描き実現していく力を養うことを目指しており、各科においてはその教育上の目的に応じ、資質向上と社会的・職業的自立に必要な能力を培うための教育課程が実施されている。そこには職業教育も含まれており、その役割・機能、分担はほぼ明確に定められている。

本学は「建学の精神」に則り、その象徴とされる橘の瑞木のごとく美しい心情をもって、国家・社会・隣人を愛し、堅固な意志と健康な身体をもっていかなる苦難にもうち克ち、より高きを目指し学び続ける人間像を理想とし、その育成を目標としている。

この目標に基づき、一人ひとりの社会的・職業的自立への基盤となる基礎的・汎用的能力及び態度を育成するいわゆる「キャリア教育」と、特定の職業に従事するための知識・技能・能力を育てる実践的「職業教育」を並行して教育活動を行っている。ただし、どちらに重きを置くかは、学科の特性及び個人の志向性により、独自性が認められている。

「キャリア教育」「職業教育」ともに、教養教育科目として全学的に取り組んでいるものと各科の専門教育科目として実施されているものがある。詳しくは基準(3)で述べるが、その役割・機能は「カリキュラム・マップ」等に表され、各科目の詳細についてはシラバス上に明示され、教員は授業担当者としてその責任を担っている。

一方、進路支援室の職員、キャリアカウンセラーの果たす役割も大きく、本学の目指す「教職協働」が良好に機能し、高い就職内定率につながっている。

4学科の中でも保育科は、保育者すなわち専門職業人の養成を目的とした学科であり、教育課程そのものが職業教育に相当するが、その機能向上と役割分担の明確化のため、科内委員会（基礎力向上対策委員会・保育技術力対策委員会・社会性向上委員会・実習委員会・進路対策委員会など）を設置し、全教員がいずれかに所属している。これらにより養成する人材像・能力が明確になり、教育内容の充実が図られている。

日本語日本文学科、英語英文科、音楽科はそれぞれの専門分野の学修を通じて、「ライフデザイン力」を養成することを目的としており、教育課程には、中学校教諭、司書、音楽療法士などの特定の職業人を目指す「職業教育」に当たるものと、視野を広げ、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を養成する「キャリア教育」に当たるものが設定されている。

また、クラス担任制により、日常的に学生の現状を把握しライフデザインを支援している。さらに、進路支援室・学生相談室も、直接・間接的に学生と関わり各々の立場で役割を果たしている（提01 学生生活ハンドブック p79, 87, 105）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

授業担当の教員並びに進路支援室等の該当職員は、それぞれの役割を認識しその責任を果たしているが、さらに短期大学内の組織間の有機的な連携を図り、より適切な体制を整える余地が残されていると認識している。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

教養教育科目を総括する教務委員会でのより柔軟で横断的な議論を可能にする同委員会の機能・役割、分担を適切化について検討するなど、短期大学内の組織間の有機的な連携を模索する。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

オープンキャンパス、また高等学校から依頼される模擬授業において、高校生、保護者、高校教員に対し、「キャリア教育」及び「職業教育」の内容や指導方針を説明している。

同一法人内の常葉学園高等学校3年生を対象とした「高大連携教育（計16コマ）」の制度が確立されている。日本語日本文学科、英語英文科、保育科の特長を集約した講座を開講しており、日本語日本文学科または英語英文科に入学した場合には「総合基礎講座」として1単位が認定される（備105常葉高 高大連携教育に関する資料）。

さらに、常葉学園高等学校「保育コース」の2年生に対しては年7回の模擬授業を行っており、同校とは極めて円滑な接続がなされている（備106 保育科/高大連携教育（高2系統講座）日程及び担当者）。

一方、隣接する常葉学園橘高等学校の3年生には、一部の教養教育科目の受講を認めており、入学した場合には、最大1科目2単位を認定する制度がある（備107 橘高 高大連携教育に関する資料）。

また、4学科ともに、入学予定者を対象とする「入学前教育」を実施しており、その内容については入学試験要項に明記されている。特に保育科では、2回の入学前スクーリングを実施し、基礎力向上対策委員会を中心に、基礎学力を強化するための問題集を与えるとともに、初心者対象のピアノ講座を開講し、保育者を目指す者としての自覚を促している（備108 入学前教育に関する資料、備109 入学前の学習のすすめ、備110 入学前スクーリングについて 備111ピアノ特別レッスン受講について、備112 入学前教育に関する資料）。

また、日本語日本文学科では、高校生活を大学入学前のキャリアと位置付け、それをしっかり完結させるという観点から、平成25年度から入学前教育として課題提出に取り組むことを求めている。課題内容については、平成24年度の高校訪問の際に各校の進路担当者に意見・希望の聞き取り調査を行い、5つに絞った。入学予定者がどの課題を選ぶかは、高校の担任の先生の承認を得て決めることとしており、当人もっともふさわしい取り組みができるよう配慮している（備108「入学前教育のご案内」「課題選択シート」）。出された課題は「プレ・ポートフォリオ」として入学後に返却し、自身の短大生活の見通しを立てながら授業の選択をする（ストーリー作成）ための資料の一つとすると同時に、短大でのキャリア教育の中でポートフォリオを使っていく動機付けとして活用することとしている。

英語英文科では、入学予定者に対し、英語力を高め異文化への関心を深めるとともに、目標設定、計画実行など主体的に学習に取り組むことの大切さを意識するよう「学習記録表」の提出を求めている。

音楽科では、年間4回行われるオープンキャンパスに併行して高校生対象の実技体験レッスンを開講し、希望者に個人レッスンを施している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

保育科が職業教育として明確な道筋を持つのに対し、他の3学科では、キャリア教育との円滑な接続という立場から、それぞれに工夫をしている。ただし、後期中等教育の位置付け等、方向性に若干のばらつきが感じられるというのが現状である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

保育科以外の3学科では、それぞれがキャリア教育と後期中等教育との円滑な接続のために、どのような考え方をしているか、情報交換をした上で、科ごとにブラッシュアップを図ることにしたい。

また、全学をあげて力を入れている「キャリア教育」関連科目を、前述の模擬授業として実施するなど、後期中等教育との接続に活用することも検討している。

(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

基準(1)のとおり、学科の特性と学生の個性により、「キャリア教育」「職業教育」の重みに違いはあるものの、総じてそれらの内容と実施体制は確立している。

本学における「キャリア教育」の基軸となっているのが「ライフデザイン総合セミナー(教養教育科目、全学必修)」である。1年次には「基礎力活用講座」と銘打って協同学習を通して主にコミュニケーション能力の向上を図り、2年次には、「社会人準備講座」として、社会人として必要な知識・マナー等を学んでいる(提02 授業内容ガイドブック p11、備53 ライフデザイン総合セミナー)。

今一つ特記すべき教養教育科目として「職業と人生」がある。これは主に地域企業研究と職業人への意識向上を目的としているが、その企画運営には進路支援委員会と実際の就職活動を支援する進路支援室が協働してあっている(提02 授業内容ガイドブック p22)。

さらに、平成25年度より進路支援委員会の提案で全学的に『キャリア・ポートフォリオ』が導入され、クラス担任等の協力のもと、学生の自律的なキャリア・職業意識の形成に向け、新たな一歩を踏み出している(備58 キャリアポートフォリオ)。

日本語日本文学科では、教育理念として「自主独行」を掲げ、自らの「ライフデザイン」を見据えて科目選択ができるよう柔軟性に富んだカリキュラムが編成されている。司書資格や中学校教諭国語二種(専攻科は一種)免許状を取得できるのはもちろんのこと、「ライフデザイン研究」「インターンシップI・II」があり、自己の適性を確認し将来像を描けるよう、社会人に求められている資質・能力について学んでいる。さらに、一定の科目を履修することにより、社会人としての基礎的コミュニケーション能力等を有していることを認める実践キャリア実務士や人前での発言力を磨き実践で活かせる力を備えていることを認めるプレゼンテーション実務士の資格も取得できる(提01 学生生活ハンドブック pp32-35、pp66-67)。

英語英文科では、教育理念として「英語+α」を掲げ、幅広く企業等の業務に必要な能力・態度を育成している。英語母語話者が担当する必修の3科目を中心に、英語コミュニケーション能力の向上を図っている。「+α」と称する科目群は「キャリア教育」「職業教育」の側面が強く、「ホスピタリティ概説」「空港フィールドワーク」等体験型の学修を

求める科目並びに英検・TOEIC といった英語系資格、秘書検定・日商 PC 検定といった実務系資格の取得を目的とする科目（「検定英語」「オフィス実務」）も設定されている（提 01 学生生活ハンドブック pp36-39）。

また、中学校教諭英語二種免許状に加え、日本語日本文学科の専門教育科目を履修することにより司書資格を、保育科の専門教育科目を履修することにより「幼稚園教諭二種免許状」を取得できることは大きな特長と言える。

さらに、子どもに英語を教える知識と技術の育成にも力を入れており、小学校英語指導者資格を取得することができる。幼稚園教諭二種免許状と併せて取得する者も多く、幼稚園現場で求められる人材が育っている（備 113 J-Shine 小学校英語指導者認定までの流れ）。

保育科では、教育・福祉・心理・健康などさまざまな角度から保育を学ぶカリキュラムが整えられており、そのすべての教育活動が職業教育と言えるものである。毎年ほぼ全学生が保育士資格、幼稚園教諭二種（専攻科は一種）免許状の両方取得するばかりでなく、希望者は児童厚生二級指導員資格、レクリエーション・インストラクター資格、モンテッソーリ教師資格（常葉大学短期大学部認定）、ネイチャーゲームリーダー資格、小児救急救命法資格を取得することもできる（提 01 学生生活ハンドブック pp40-43、pp71-72）（備 114 子どものフィールドワーク 履修のご案内）（備 115 小児救急救命法講座 案内 受講者一覧）。

また保育者養成にあたっては、理論と実践が相乗効果を生むよう、2 つの附属幼稚園及び近隣保育施設との連携を強化している。それは1年次前期の「子ども学概論」等の授業における観察実習に始まり、「保育実習Ⅰ（1年次2月）」「教育実習（2年次6月）」「保育実習Ⅱ・Ⅲ（2年次8～12月）」さらには「保育・教職実践演習（2年次後期）」へと繋がり、保育現場における学びを深めている。

就職支援においては、学科内の進路対策委員会及びクラス担任が中心となり、本科・専攻科2年生を対象にした「保育科就職支援プログラム」を実施している。そこでは自己分析、保育観の確認のほか、履歴書指導、集団模擬面接（外部講師の協力を得て実施）、個別面談といった支援を行っている。

音楽科の学生は、芸術を追究することを念頭に置き、専攻楽器の演奏技能を高めることに励んでいる。したがって、4学科の中でも「個」としての自律性が特に強く求められ、それによって「キャリア教育」が成し遂げられていると言える。卒業後も継続してその道を極めようとする者が多く、専攻科への進学率は高い（約50%）。

日本語日本文学科、英語英文科と同様、中学校教諭音楽二種（専攻科は一種）免許状を取得できる他、日本音楽療法士養成協議会認定 音楽療法士2種の資格も取得できる（提 01 学生生活ハンドブック pp44-45、p68）。

これらに加え、進路支援室では、公務員試験授業希望者を対象に「公務員講座」を開講する他、就職ガイダンス、企業研究会、企業面接会、個人面談などの形で「キャリア教育」「職業教育」の一役を担っている（備 59 就職進路ガイダンスの資料）（備 57 企業研究会実施要項）（備 62 学内就職面接会の資料）（備 116 個人面談の資料）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成 25 年度より導入した「キャリア・ポートフォリオ」のより効果的な活用方法を検討するなど、教職員・学生の双方の「キャリア教育」「職業教育」への意識を高め維持するための方策を検討すべきであろう。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「キャリア・ポートフォリオのより有効な活用に向け、関与する教職員の支援方法を含め検討する。

基準 (4) 学び直し (リカレント) の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

社会人入試制度があり、入学者は平成 23 年度 1 名、平成 24 年度 2 名、平成 25 年度 1 名である (提 06 学生募集要項 p16)。科目等履修生・聴講生制度も活用されており、それぞれ平成 23 年度 2 名、平成 24 年度 4 名、平成 25 年度 3 名、及び平成 23 年度 3 名、平成 24 年度 1 名を受け入れている。中でも、司書資格、保育士資格に関する科目の履修者が多い (備 117 科目等履修生一覧 (H25 年度前後期)) (備 118 聴講生の入学実績)。

夏季には、幼稚園教諭を対象とした教職免許更新講習を実施しており、平成 23 年度から必修講習 123 名、124 名、132 名、選択講習 348 名、366 名、351 名を受け入れている (備 131 教員免許更新講習 案内 受講者募集要項)。

また例年、本学卒業生を含む県内の保育関係者を対象に「夏期ゼミナール」を開催している。さらに広く一般に図書館の利用を認めている (備 129 保育夏期ゼミ 参加要領 参加者一覧) (備 132 之山文庫利用案内)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学び直し (リカレント) の場としての門戸を開いており、特に保育関連の講習・セミナー等は定評があり広く認知されており、特に課題はないと認識している。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

特記事項なし。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質 (実務経験) 向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育実習 (中学校・幼稚園)、保育実習、幼稚園実習、介護実習、特別支援等施設実習、図書館での実習などに際し、全教員が実習先を巡回し、現場の観察・情報収集の機会を得、指導力向上に活かしている (備 119 教育実習Ⅱ期巡回に関わる資料、備 120 幼稚園教育実習教育実習生 巡回教員一覧)。

保育科では、附属幼稚園の合同研修会に講師として出向いた際、また、実習に関する連絡会等、近年の現場の状況、実習などに関して意見交換の場を設けている (備 121 合同研修会の資料、備 126 実習連絡協議会の資料)。

日本語日本文学科では、インターンシップ担当の専任教員は、大学教員としての専門性とは領域が異なっているので、依頼にあたって受け入れ先の企業と連絡を密にし、企業側の考え方と自身の授業方針とを擦り合わせながら学生の事前指導に当たることを重視している。巡回ばかりでなく、事後にお礼を兼ねて企業に訪問することもあり、その際に得られる情報も、教員の資質向上に繋がっている。また、インターンシップに関連する外部団体の集まりにも、積極的に参加できるよう配慮している（備 122 インターンシップ成果発表会ご参加の御礼、備 123 同友会インターンシップ事業意見交換会 参加報告書）。

英語英文科では、担当の専任教員がインターンシップ先との交渉、学生の選考、実施中の巡回、事前事後の指導にあたり、教員の資質向上に繋がっている。

音楽科では、特定の職業人を目指す進路が多様である。まず、楽器指導者としては、日々行われる学生へ実技指導を行ない、それを通してより効果的な指導方法を模索し続けることが、まさに資質向上に努めているということができよう。著名な演奏家を招く公開レッスンは教員も聴講し、資質の向上に努めている。また、幼児・児童に初期の音楽教育を行う音楽講師としては、音楽教室や団場で講師や子供に指導を行ったり、運営側から受講生や家庭の傾向などの諸問題の聴取に努める等、知識と経験を重ねている。さらに中学校の教員養成については、実習の際に専任教員が巡回指導を行なって実状の把握に努めている。

また、コミュニケーション能力の向上を目的とした科目を担当する専任教員としてアナウンサー経験のある者を採用し、進路支援室では、進路支援室職員、キャリアカウンセラーに加え、進路支援室長補佐としてキャビンアテンダントの教育を担当した経歴を持つ専任教員並びに公立保育園関連の要職を歴任した職員を配置するなど、より効果的な指導・支援体制が整えられていると言える（備 123 同友会インターンシップ事業意見交換会 参加報告書）。

さらに学園全体及び学内の教職員研修会においては、他大学での先進的な実践等を学び、教員の資質向上に努めている（備 103 学園教職員夏期研修会研修記録）（備 48 短期大学部教職員研修会 要項 記録）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

上記のように、直接・間接的に教員の資質の向上につながる機会が多く、特に課題はないと認識している。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

特記事項なし。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成 25 年度には、新たに本学卒業生を採用したことのある企業、幼稚園・保育所などを対象とした「キャリア教育に関するアンケート」を実施した（備 23 キャリア教育に関するアンケート 集計と分析）。

保育科では教育実習先の園長らを招き実習連絡協議会を開催しており、そこで示された課題は学科内の実習委員会で検討を加え、保育科全体でその改善に取り組んでいる。例年

の就職率 100%の実績もまた同学科の職業教育に対する地域からの高い評価と信頼の表れと言える（備 126 保育科 実習連絡協議会に関する資料）。

卒業1年目の夏には「卒業生のつどい」を催し、現場での就業体験を踏まえての「短大授業改善への希望調査」を実施している（備 127 卒業生のつどいに関する資料）。この他にも、学内研究助成が認められ「離職率調査」を実施し、その調査結果は、平成24年度の学内紀要に掲載されている。

また、すべての専任教員及び兼任教員が学生による「授業評価アンケート調査」の対象となっており、その結果は教員の所見・改善策などとともにウェブ上に公開されている（備46 平成25年度（前期後期）学生による授業評価アンケート）。(<http://www.tokoha-jc.ac.jp/overview/selfcheck/enquete/%E2%80%8E>)。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

上記の「キャリア教育に関するアンケート」の回答を分析し、職業教育の効果を測定・評価する材料として活用すべきであると認識している。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

平成27年度までには、「キャリア教育に関するアンケート」への回答を分析・検討する予定である。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

1 公開講座

公開講座としては①全学的に実施をしているシトラスセミナー、②保育科が実施する「夏期ゼミナール」、③音楽科が実施する「公開レッスン」④英語英文科が実施している『子ども英語講座「あそぼうあそぼうABC」』(基準(3)項目で学生のボランティア活動として記述)がある。

① シトラスセミナー

昭和 57 年に「公開セミナー」として第 1 回が開催され、その後内容を豊かにしつつ、名称も「シトラスセミナー」と変更して実施してきている。過去 3 ヶ年の講座概要は以下のとおりである (備 128 シトラスセミナー)。

平成 23 年度 公開講座		受講 人数
教養講座		
6 月 15 日	現代日本の音楽を聞く Vol.1 伊福部 昭	1
6 月 22 日	選択することの意味～心理学を愉しむ～	7
6 月 25 日	子どもにどうやって本を読ませるか～幼児期から思春期まで～	3
10 月 8 日	「陽明文庫」の魅力に迫る 平安時代の漢籍－白氏文集を中心に－	22
10 月 29 日	「陽明文庫」の魅力に迫る 本物の源氏物語	31
実技講座		
5 月 11 日	パソコン講座①～Windows を中心に～ 第 1 回	14
5 月 18 日	〃 第 2 回	16
5 月 25 日	〃 第 3 回	15
6 月 1 日	〃 第 4 回	16
6 月 8 日	〃 第 5 回	13
6 月 16 日	パソコン講座②～Mac を中心に～ 第 1 回	5
6 月 23 日	〃 第 2 回	4
6 月 30 日	〃 第 3 回	3

平成 24 年度 公開講座		受講 人数
教養講座		
6月6日	めずらしいアメリカ！ 第1回-	9
6月13日	〃 第2回	11
6月20日	〃 第3回	8
6月27日	色彩から学ぶことばの世界	10
9月27日	現代日本の音楽を聴く Vol.2 中田喜直	12
実技講座		
5月9日	パソコン講座 第1回	14
5月16日	〃 第2回	14
5月23日	〃 第3回	14
5月30日	〃 第4回	13
6月6日	〃 第5回	12

平成 25 年度 公開講座		申込 人数
教養講座		
6月15日	大人が絵本をひらくとき	22
9月26日	現代音楽を聴く Vol.3 芥川也寸志	6
10月2日	色彩から学ぶことばの世界	8
10月9日	人生とチョコレート箱の関係から見ることばの世界	8
実技講座		
5月8日～ 6月5日	パソコン講座（毎週木曜日 全5回）	22
7月3日～ 7月17日	ウエルネス～あなたにとってより良い生活とは～ （毎週木曜日 全3回）	4

② 保育科夏期ゼミナール

保育科では、地域社会に向けた公開講座として、昭和53年から「夏季ゼミナール」を年1回開催し、平成25年度まで34回実施している。

これは、乳幼児教育にかかわる保育者や教諭などを対象とするもので、子どもや保育に関する課題を地域全体で検討していくものである。平成25年度は、8月10日にグランシップ会議ホール風で実施された。例年200人前後の参加者がおり、好評を得ているため今後も継続していきたいと考えている（備129 保育科夏期ゼミ 参加要領 参加者一覧）。

③ 音楽科公開レッスン

「公開レッスン」は本学を会場に毎年5人の著名な演奏家等を招き、入場無料でレッスンを公開する。平成25年度は、声楽・ピアノ・フルート・クラリネット・サクソフォンの5講座を公開した（備130 音楽科公開レッスン チラシ 聴講者数一覧）。

2 聴講生の受け入れ・教員免許状更新講習及び図書館地域開放

① 聴講生の受け入れ

平成 21 年度から聴講生規程を設け、人数は少ないものの、平成 23 年 3 名、平成 24 年 1 名の聴講生を受け入れている（提 01 学生生活ハンドブック pp180-1 聴講生規程）。

② 教員免許状更新講習

平成 21 年度から毎年 8 月末の 5 日間、幼稚園教諭を対象とした免許状更新講習を実施している（備 131 教員免許更新講習 案内 受講者募集要項）。

必修領域 12 時間・選択領域 18 時間であり、平成 23 年度から 25 年度は次のとおりの受講者数であった。

	必修講習	選択講習延べ
平成 23 年	123 人	348 人
平成 24 年	124 人	366 人
平成 25 年	132 人	351 人

3 図書館の相互貸借、地域開放

本学では一般の方にも調査研究またはそれに準じた利用として平日は 17 時まで（土曜日は 13 時 30 分まで）図書館を開放しており、一定の利用手続きを経て入館が可能である。

利用の形態は、閲覧・複写で、資料の貸出は行っていない（ただし、本学卒業生は一定の手続きを経て資料の貸出が許可される）。図書館を開放していることを地域に知らせるため、年間 4 回チラシを配布している（備 132 之山文庫 利用案内）。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

1 公開講座

シトラスセミナー、公開レッスンは好評であるが、学内を会場とする場合、実施日が平日夕方となることが多いため参加者が近隣の方に限られやすいこと、駐車場の狭さが共通の課題としてあげられる。25 年度土曜日開催の講座は参加者が多く、幅広い年齢層の参加も得られたが、担当教員の負担もある。

学外で実施する保育科夏期ゼミナールは卒業生のためのリカレント教育という面があり、学外実施も可能であるが予算上限られる。

2 聴講生の受け入れ及び教員免許状更新講習

聴講生の受け入れについては、数は少ないが、生涯学習の一助として実施がされている。

教員免許状更新講習は受講者には好評であるが、回数・時期等方法的には限界的な状況であり、授業担当者の負担は大きい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

1 公開講座

改善方法としては、実施日・実施場所をより適切なものとするように検討をしていく。

参加者は、図書館などの公共施設に配布されたチラシを見て、来訪することがアンケート調査の結果でわかったもので、これまでどおりに公共施設への案内を継続することで参加者の確保につとめたい。

2 聴講生受け入れ及び教員免許状更新講習

教員免許更新については授業担当者の負担軽減のため、授業担当者を増やすように検討していく。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動を行っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

地域との交流活動の主なものは①地域懇談会、②幼稚園・保育所との連携活動、③子育て支援行事への参加がある。

① 地域懇談会

地域社会との親睦と連携を深めるため、本学周辺の交通安全・治安・環境保全・学生の地域交流などをテーマに、毎年2回「地域懇談会」を実施している（備 133 地域懇談会の資料等）。

開催時期は毎年6月～7月の平日1日と、11月に開催される大学・短期大学部の学園祭実施期間中の1日である。

以前は短期大学と周辺地域の代表者による会であった。しかし平成23年度から、学園内系列校で隣接している常葉大学・常葉大学短期大学部・常葉学園橘高等学校の代表者も出席して開催している。

短期大学部側からは、学長・学生部代表・事務部代表等が出席している。

地域の代表者として出席するのは自治会会長、二学区自治会連合会会長、地域選出の市会議員である。

② 幼稚園・保育所との連携活動

保育科では、地域の幼稚園・保育所で行われているサマーキャンプや夏祭り・発表会等の行事において、学生が積極的に参加し交流を深めている（備 134 保育科 幼保行事の学生参加状況資料）。また保育科教員は、幼稚園・保育所からの依頼を受けて、研修会の講師として指導に当たっている。

英語英文科では、附属幼稚園（ここは幼稚園・たちばな幼稚園）において、ハロウィーンやクリスマス等、地域の子育て家庭を対象とした行事に際し、学生による「子ども英語」活動を行なっている（備 135 英文科学生による子ども英語活動）。これは、特定非営利活動法人・小学校英語指導者認定協議会が認定する「小学校英語指導者資格」を取得するにあたって必修とされる教育実践でもある。

③ 子育て支援行事への参加

地域の子育て家庭に向けた子育て支援事業として、子育て支援キャンペーン「パパママ応援団」（静岡第一テレビ主催）に、4学科からさまざまな学生が活動に参加している（備 137 第一テレビ パパママ応援団 チラシ）。

保育科男子学生によるキャラクターショー、保育科・英文科学生による親子でかかわる遊びや制作活動、音楽科学生によるオペレッタの発表や音楽演奏会、日本語日本文学科学生による絵本の読み聞かせなどが活動内容である。

子どもを取り巻くさまざまな機関や地域企業とともに、親子のかかわりを支援し、地域社会との交流を深めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

地域懇談会では、大学及び学生のボランティア活動など評価される面と、毎回改善を求められる交通マナー等がある。問題点に関してはいっそう具体的な対応を表す必要があると考える。

また、地域の幼稚園や保育所・子育て支援活動に関しては、参加学生を増やすためにも主体的に参加する意識を育てる必要がある。さらには地域の意見を受け入れる場を設け、交流を深め、連携を深めることが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

近隣地域との問題点の改善は、法人本部も含めた大学・短期大学部・高等学校が総合的に対処すべき問題と、各校が個別に対応する問題の仕分けに対する精査が必要であろう。それらを踏まえて、各校における生徒・学生指導の具体的な方法論を提示する義務があると考えられる。

また園や子育て支援活動に関する連携では、学生が持つ力を発揮することで貴重な経験となり、教育的意義があることを改めて見直し、積極的な取り組みの重要性を普段の授業などでいっそう意識化させたい。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ボランティア活動では、学生が学ぶ関連領域からのボランティア活動要請を受けて、学校・幼稚園・保育所・その他児童福祉施設・関係 NPO 団体等に多くの教員・学生が関わっている。中でも継続的に行ったのは、①学内を会場にした「子育て広場」と「とことこ広場」、②被災者支援活動、③障がい者支援活動、④「あそぼうあそぼう ABC」がある。

<状況>

① 子育て広場・とことこ広場

地域の子育て家庭を対象とした子育て支援活動「子育て広場」「とことこ広場」が、毎月2回開催されている。

どちらも学内の和室を開放しており、自由に親子が出入りできる環境の中で、子どもが安心して自由に遊ぶことのできる場の提供を行っている。「子育て広場」は母親同士の「おしゃべりタイム」を設け、母親のグループ討議を通して子育て支援を行い、子どもには「工作あそび」など自由に遊ぶ場とし、子ども同士のかかわりを持つ場としている。「とことこ広場」では、より自由な雰囲気の中で、学生による遊びを通じた支援、母親同士のかかわり場、学生や教員との個別の話し場の持つなどの工夫をしている（備 137 第一テレビ パパママ応援団 チラシ）（備 138 とことこ広場 チラシ 参加者一覧）。

② 障がい者支援・里親支援・児童福祉施設支援

NPO ぴゅあ、NPO 静岡市里親家庭支援センター、当事者グループ静岡心理療育訓練会、児童福祉施設等で教員・学生が行事への協力、支援対象児童との関わりなどのボランティア活動を行っている（備 139-142 保育科 支援活動に関わる資料）。

障がい児関係では障がい児と関わり以外に、兄弟の支援が重要であると言われており、母親のための講座などでは、開講時に兄弟の託児を行うなどの活動もなされている。

③ リンク西奈「あそぼうあそぼう ABC」

本学の近隣である静岡市葵区瀬名の公民館「リンク西奈」を会場に、地域の子どもを対象として「あそぼうあそぼう ABC」と題し、英語英文科 2 年生が子ども英語活動を行なっている。平成 24 年度は 7 月から 12 月にかけて全 6 回の英語活動を行なった。これは、幼稚園での「子ども英語」活動と同様、活動特定非営利活動法人・小学校英語指導者認定協議会が認定する「小学校英語指導者資格」を取得するにあたって必修とされる教育実践でもある（備 143 あそぼうあそぼう ABC チラシ 実施概要）。

④ その他個別の地域貢献活動

県警本部生活安全企画課による「防犯まちづくり」事業「ヤング防犯ボランティア『しずおか・ぴーす』」へ、平成 24 年度に本学学生約 20 名が参加、県内各地で防犯活動や防犯への啓発・広報活動を行なった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

各学科や学内サークルによるボランティア活動を通じた地域貢献は、すでに相当数のものが行われており、その活動の地域への事前周知や事後の活動報告も印刷物の地域配布や本学ウェブサイトの「Topic & News」及び「地域貢献」ページへの随時掲載によって行われているが、漏れもある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

広報活動を組織的に行えるように組織・委員会の役割の見直しを図りたい。